

# 広島県 薬剤師会誌

2018

隔月発行

9

No.277



## 広島県薬剤師会 新会館完成



公益社団法人  
広島県薬剤師会

## 第38回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第38回の学術大会を「二葉の里から新たな時代に向けて」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

**会 期** 平成30年11月18日（日）10:00～17:00（予定）

**会 場** 広島県薬剤師会館  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1

**主 催** 公益社団法人広島県薬剤師会

**参 加 費** 予約2,000円  
当日3,000円 学生（社会人を除く）は無料  
※参加申し込みは、綴じ込みの振替用紙をご利用ください。  
(予約登録の〆切は11月9日（金）まで)

**基調講演** 「広島県が目指す医療連携について（仮）」

講師：広島県健康福祉局 田中 剛 局長（90分）

**シンポジウム** テーマ「新たな時代の医療連携」（120分）

**シンポジスト** 医師・歯科医師・病院薬剤師・薬局薬剤師

**会員発表** 会員発表

**機器展示**

問い合わせ先：〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1  
公益社団法人広島県薬剤師会  
第38回広島県薬剤師会学術大会実行委員会  
TEL：082-262-8931（代）FAX：082-567-6066  
E-mail：yakujimu@hiroyaku.or.jp

\*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に4単位の受講シール申請中です。

# 広島県薬剤師会誌目次

## No.277

平成30年7月西日本豪雨災害への対応について	2
第53回広島県薬剤師会定時総会を開催 受賞者・喜びの声	3
復職支援研修会	11
平成30年度第1回リハビリテーション専門職派遣等調整会議	13
安田女子大学 早期体験学習	14
日本薬剤師会第91回定時総会	16
認定基準薬局研修会	17
認定実務実習指導薬剤師養成講習会	18
第50回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 中国・四国 in 福山	19
市郡地区医師会救急・災害医療担当理事緊急連絡協議会	21
平成30年度広島県合同輸血療法委員会	22
第23回会館建設特別委員会	23
介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議	24
日本薬剤師会平成30年度病院診療所薬剤師研修会	25
平成30年度医療事故調査等支援団体連絡協議会	26
アレルギー・リウマチ相談員養成研修会	27
<b>福利厚生 指定店一覧／広島県立美術館「団体割引会員」について</b>	28
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	31
行政だより	41
地域薬剤師会だより	63
諸団体だより	64
研修だより	68
薬事情報センターのページ	75
お薬相談電話事例集 No.113	90
安全性情報 No.354・355	91
ひろしま桔梗研修会	92
薬剤師の休日	93
薬局紹介⑥	94
書籍等の紹介	95
告知板	98
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

### 表紙写真 広島県薬剤師会 新会館

広島県薬剤師会の新会館が7月30日完成し、8月6日には引っ越しも完了して事務局業務を開始しました。各フロアについては、裏表紙の図をご覧ください。JR広島駅から徒歩6分とアクセスも良く、9月には会営薬局の開局を予定しております。ぜひお気軽にお越しください。

# 平成30年7月西日本豪雨災害への対応について

災害対策委員長 串田 慎也

まず、この度の豪雨災害の被災者の方へお見舞い申し上げます。

また、多くの会員の方より多くのご支援を頂きましたことにつきまして、深く感謝いたします。

6月末より断続的に降り続く雨は、西日本各地に甚大な被害をもたらしました。この度の災害における広島県薬剤師会の対応について報告します。

## 【初動】

県内各所に被害状況が報告され始めた7月7日に災害対策本部を設置し、直ちに安否確認FAXを送信、その間に県庁薬務課を窓口として情報収集を行いながら、協定による広島県からの薬剤師派遣依頼があれば即座に対応できるように準備を行ってきました。またインターネット上に情報共有のためのサイトを開設し、県薬の現在の対応、薬局の被災状況や水害時の対応、支援者向けなどの情報提供を行いました。

7月9日に災害対策委員会を開催し、先遣隊・地元薬剤師会からの情報と広島県からの出動要請により、薬剤班の派遣とモバイルファーマシーの出動が決定、派遣人員のスケジュールの調整に入りました。活動方針を、①被災地域における薬局機能の維持・早期回復、②被災者の健康維持・セルフメディケーション支援、③被災者の服薬継続、④避難所の衛生管理・感染症発生の抑制とし、必要な支援体制を構築しました。

## 【派遣薬剤師による支援活動】

7月11日より被災地の避難所に薬剤師の派遣を開始しました。派遣場所は、当初天応地区・安浦地区の2カ所でしたが、小屋浦地区が追加となり計3カ所となりました。

モバイルファーマシーは7月11日の午後、フェリーにより宇品から天応に入り、物資輸送・避難所状況の調査の後、7月12日から安浦まちづくりセンターで日赤医療チームとともに活動を行いました。

派遣薬剤師は、被災地の情報収集（現地医療機関の状況確認なども含む）、災害処方せんの調剤、OTC薬や経口補水液、医療材料の提供によるセルフメディケーション支援、避難所の衛生管理等の活動を多職種と連携を取りながら行いました。

7月11日～8月5日の11日間にのべ386名（県外からの応援120名を含む）の薬剤師を派遣し、また派遣薬剤師以外にも各地域薬剤師会の多くの方々の協力を得て被災地の方々に処方薬およびOTC薬などの供給を行いました。

県より派遣要請がありました、矢野南小学校には安芸薬剤師会、本郷地区へは三原薬剤師会より薬剤師を派遣して対応していただきました。

各拠点での記録によると、安浦で処方箋調剤236件、相談・OTC供給209件、天応で処方箋調剤12件、相談・OTC供給216件、小屋浦で処方箋調剤2件、相談・OTC供給330件に対応、その間に各避難所において看護師と共同または単独での巡回、医療チームへの医薬品提供、避難所の衛生環境整備（入口の洗い場の消毒液の交換・調整、トイレの衛生環境、避難所の生活環境チェックなど）も行いました。

紙面の都合上あっさりと書いておりますが、派遣薬剤師の方は日々変わっていく被災地・避難者の状況、避難勧告のさ中や、今までにない猛暑の中でも、できる限り柔軟に対応していただきました。

そのほかにも、薬事情報センターを窓口として、お薬に関する相談を受け、必要に応じて現地に連絡しての対応や、学校薬剤師が担当校の避難所調査を行い、避難所の環境衛生維持活動や学校活動再開に伴う公衆衛生活動の助言なども行いました。

## 【派遣薬剤師による活動終了】

地域医療機関・交通機関の復旧や各地からの支援・援助により、医療ニーズも減少したことから、薬剤班の活動も縮小となり、常駐は8月5日までとなり、時間限定での活動を経て、8月12日をもって安浦・天応・小屋浦の薬剤師班の活動を終了しました。矢野南小学校は毎週金曜日2時間程度の活動がもう少し続く予定です。

## 【御礼】

派遣薬剤師の方、派遣に応じていただきましたがマッチングの過程でお断りさせていただきました方、派遣薬剤師の方を快く送り出していただきました職場の方と活動にご尽力いただきました関係各所に厚く御礼申し上げます。



## 第53回 広島県薬剤師会定時総会を開催

第53回広島県薬剤師会定時総会は、去る6月17日（日）午後1時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、中川潤子常務理事の司会のもと、まず、松尾裕彰副会長の開会の辞に始まり、続いて、薬剤師綱領の唱和後、豊見雅文会長より挨拶があった。

次に、表彰に移り、豊見会長から賞状並びに記念品の伝達・授賞が行われた。

受賞者は次のとおり。

[50音順、敬称略、（ ）は支部名]

### ○日本薬剤師会有功賞受賞者（伝達）（6名）

永野 孝夫（広 島） 福井 勝七（広 島）  
浜本 邦博（広 島） 増原 紀子（三 次）  
平野 篤子（安 芸） 吉田 桂子（広 島）

### ○広島県薬剤師会賞受賞者（6名）

菊一 瓔子（広 島） 松本久二子（福 山）  
永野 弘子（安 芸） 宮本あや子（広 島）  
松村 智子（ 呉 ） 森川 悅子（広 島）

### ○広島県薬剤師会功労賞受賞者（6名）

石本晃一郎（廿日市） 田口 直子（福 山）  
小埜真理子（東広島） 宮地 理（因 島）  
藏本 恵（安 佐） 森広 亜紀（三 原）

### ○広島県薬剤師会有功賞受賞者（15名）

上野千代子（安 佐） 田口 明美（廿日市）  
上村 仁志（広 島） 田中 憲子（三 次）  
金子三屋子（尾 道） 玉浦 玲子（三 原）  
金子 好伸（尾 道） 徳山 良規（三 次）  
神田 道子（竹 原） 本郷 和男（三 次）  
高祖 邦英（広 島） 満井 万彦（東広島）  
佐々木 忍（安 芸） 吉田 芳子（福 山）  
澤井 準子（広 島）

次に、受賞者を代表して松村智子氏（吳）が謝辞を述べられ、表彰式は終了した。

次に、田中剛広島県健康福祉局長祝辞があり、次に山本信夫日本薬剤師会会长、藤井基之参議院議員、日本薬剤師連盟本田あきこ副会長からの祝電が披露された。

次に、議長の野村伸昭氏（広島）、副議長の池田和彦氏（広島佐伯）が、正・副議長席に着席、直ちに出席者数の確認があり、定款第20条の規定による定足数の2分の1（定足数40名）以上に対して、出席者数（委任状を含む）75人が確認されて、総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名人には岩本義浩氏（広島）、呑田敬三氏（広島佐伯）が議長から指名された。

次に、報告事項及び議案等の審議に移り、報告事項第1号から第5号までの5件、議案第1号・第2号の2件を一括上程議題として、まず理事者から報告事項の説明が次のとおり行われた。

#### （報告事項の説明）

報告第1号 平成29年度会務及び事業報告（公衆衛生）

（野村祐仁副会長、青野拓郎副会長、松尾裕彰副会長）

報告第2号 平成29年度事業報告（検査）

（野村祐仁副会長）

報告第3号 平成29年度事業報告（会館）

（野村祐仁副会長）

報告第4号 平成29年度事業報告（共益）

（野村祐仁副会長）

報告第5号 新会館建設の進捗状況について

（中野真豪会館建設特別委員会委員長）

以上の報告事項の説明終了後、暫時休憩した。

＜休憩 午後2時15分、再開 午後2時25分＞

会議再開後、議案について理事者の説明が次の通り行われた。

議案第1号 平成29年度決算の承認について（案）

（谷川正之副会長）

平成29年度貸借対照表

（吉田亜賀子常務理事）

平成29年度正味財産増減計算書

（吉田亜賀子常務理事）

財務諸表に対する注記

（吉田亜賀子常務理事）



附属明細書 (吉田亜賀子常務理事)  
 平成29年度貸借対照表内訳表  
 (吉田亜賀子常務理事)  
 平成29年度正味財産増減計算書内訳表  
 (吉田亜賀子常務理事)  
 財産目録 (吉田亜賀子常務理事)  
 監査報告書 (岡田甫 監事)

議案第2号 理事の選任について (案)  
 (豊見雅文会長)

続いて、議案第1号についての質疑応答の後、承諾され、議案第2号については、立会人（山内純子氏（広島）、竹下武伸氏（大竹）、田口直子氏（福山））のもと、選任投票が行われ、理事27名、監事2名が選任された。

次に、新理事の役職決定を諮る理事会が開催され、役員紹介があった後、有村健二副会長の閉会の辞を以て閉会された。



### 公益社団法人広島県薬剤師会役員名簿

(任期 平成30年6月17日定時総会終結時～平成32年定時総会終結時)

役 職	氏 名	所 属
会 長	豊見 雅文	広島佐伯
副会長	野村 祐仁	広島
副会長	青野 拓郎	安佐
副会長	谷川 正之	広島
副会長	松尾 裕彰	広島
専務理事	村上 信行	福山
常務理事	有村 典謙	東広島
常務理事	小林 啓二	福山
常務理事	竹本 貴明	広島
常務理事	豊見 敦	広島佐伯
常務理事	中川 潤子	広島
常務理事	平本 敦大	呉
常務理事	二川 勝	安芸
常務理事	松村 智子	呉
常務理事	宮本 一彦	広島
常務理事	柚木 りさ	廿日市
常務理事	吉田亜賀子	広島
理事	小澤孝一郎	広島
理事	佐藤 英治	福山
理事	三宅 勝志	呉
理事	新井 茂昭	安佐
理事	秋本 伸	廿日市
理事	安保 圭介	尾道
理事	下田代幹太	安佐
理事	中野 真豪	広島
理事	宮地 理	因島
理事	森広 亜紀	三原
監事	岡田 甫	広島
監事	菊一 瓔子	広島

## 受賞者・喜びの声

### 日薬有功賞



広島市薬剤師会 永野 孝夫

平成30年6月17日に開催された広島県薬総会において伝達され頂きました。

この賞の授賞規程を見ますと「満80才以上の者で引き続き30年以上正会員として在会し長年に亘り功績があった者」とあります。

私が日薬に初めて関与したのは、1976年（昭和51年）に日薬代議員となり1996年（平成8年）まで20年間、務めさせて頂きました。当時の日薬会長は石館守三先生で後は、高木会長ですが共に学者様でした。

質問をしても「君の云ってることは、わからない」と全く答えてもらえず、眼れないままに十九時三十分東京発—翌朝六時十五分広島着の寝台列車で通ったものです。

その後の会長は、佐谷（東京）、中西（愛知）、吉矢（大阪）、山本（東京）と開局者が継承し様変わりしてゆきました。

1982年（昭和57年）から1996年（平成8年）までは、日薬医薬品試験委員会委員を務め薬局製剤や配置薬をやり全国の薬剤師会への検査センターの設置を進めました。調剤基本料が200円から医薬品試験業務に対し20円アップが認められて数年の事です。

はさみ分業で調剤基本料が取れるのかと云われ全国へ医薬品情報センターの設置も合わせて進められた時代のことです。

その他では4-5年前の日本学校薬剤師会と日薬学薬部会の一体化まで学校薬剤師の活動に関わっていました。

この記事が掲載された県薬会誌が二葉の里の新薬剤師会館から発送されるのも特別の関わりを感じます。

私の係わっている間に日薬も県薬会館も三遷致しました。授賞を機に古いことを思いだし記載することで感謝の言葉と致します。



三次薬剤師会 増原 紀子

この度、日本薬剤師会有功賞を頂きまして心から嬉しく、又光栄に思っています。

大学を卒業以来今日まで薬に関係する仕事をしながら過ごしてまいりました。

印象に残ることといえば、私の住む町で院外処方を推進したことでしょうか。東城町で薬局を開設されている薬剤師の先生方に声掛けをおこない、院外処方を行う

ので受けてほしいと頼んで回りましたところ、いずれの薬局の先生方も快く受けてくださいました。

当初は、患者様より薬を病院以外でもらう不便さや薬代が高額になるのではないか等意見もありましたが、薬局とのスムーズな連携でだんだんと喜ばれるようになり定着しました。

それに伴い、当院薬局の業務もスムーズにいくようになり、薬剤指導、薬剤管理等今まで以上に内容の濃いものとすることができました。

これからも医師、患者様の要望に素早く対応できるように日々勉強を行い精進していきたいと思います。



広島市薬剤師会 浜本 邦博

私のような者に賞をいただき、ありがとうございます。毎日同じようなことをして店を開け、いろいろな人と接客し、何か自分に出来ることを提案し、その人の問題解決に少しでもお役に立てるよう、一生学びの人生と思っています。漢方が好きで、多くの時間を今まで費やしてきましたが、奥が深くてまだまだ力不足で、お役に立てなかつた例が沢山あります。今は息子と2人で何とかささやかにやっていますが、みなさんには支えられて、ここまでやって来られました。ありがとうございます。個店ですので、全ての責任は自分にあるので、それなりの自分磨きが大切だと思ってやっています。「天はその人が何を考え、何を実行しているか、だまって見ておられるのだよ」といつも自分に言い聞かせています。ゴルフが好きで、時々山に行っていましたが、4カ月前に転んで左腕を強打し、何とか自力で漢方とか他にいろいろやって、ようやくゴルフが再開でき、とても嬉しいです。やはり足腰が80歳を超えると弱くなってきたようです。少しでも足腰と頭の弱りを予防することが、今の課題です。

これからも少しでもお役に立つことが出来る これが目標です。ありがとうございました。

広島市薬剤師会 吉田 桂子

この度は有功賞を頂き、ありがとうございました。長年続けてこられたことへの褒美として、受けとめております。

改めて歩いてきた道を振り返ってみると、世相と共に激変の五十余年だったと思います。開局した時には、一割引き販売が始まっていました。それに慣れた頃、医薬分業に出会いました。「これこそわが仕事」と意気込んで、とにかく先輩について行きました。

市内の大きい病院が一斉に分業に参加された頃は、も

う初老で続けるかどうか迷いましたが、一度ストップしました。楽になれた半面、淋しい気持ちもあり複雑でした。2、3年後に処方箋を持ってこられる方が1人、2人があるので、改めて取り組むことにしました。

やがて薬剤師法が新しくなり、少しきびしくなったことで、我が家はピンチが訪れました。

主人が携わってきた今までの仕事を全部否定された気持ちになり、働く意欲を失い、登録販売の資格が充分に取得できるのに、それも否定して自分の殻に閉じこもり、おまけに脳血管系の認知症を発症しました。

一人薬剤師の行動範囲は限度があり、いろんな職能がありながら応じきれず、今は来店される方を大事にして若いスタッフ達に助けられながら地域の薬局として営んでいます。

老々介護の夫と知的障害者の娘から、いろんなことを学びながら、それを活かしながら、お客様との対話を楽しんでいます。

「我が人生に悔いはなし」と言う言葉がありますが、私の方は悔いを感じながらも自分の歩いてきた道に誇りを持っています。もうしばらく歩いて幕を下ろしたいと思っています。

ありがとうございました。

広島市薬剤師会 福井 勝七

この度、日本薬剤師会から有功賞を表彰されました。身に余る吉報に衷心よりお礼と感謝申し上げます。ありがとうございました。

小生、昭和36年薬学部卒業後、製薬会社、病院薬局勤務を経て父の薬局を継ぎながら、学校薬剤師として25年勤めてさせていただき、現在に至っています。

最近子どもたちが躊躇、転ぶ、けがをする。保険委員会の報告で知ることになりました。実際、子どもたちに接してみると、両足の長さが左右で違うのです。9割の子どもたちに見られました。長い方の足に体重がかかり、膝関節の痛みを訴えることもある。短い方の足首のアキレス筋は硬直していて手圧を加えると痛みを感じます。短い足の方の骨盤は上にあがり、左右と違いが出来ています。長い間放置していると脊柱彎曲になるかもしれません。

対策は床に俯せになり、両手をオデコの下で合わせ両足の指先を床に立て、6秒間床を押す。2回繰り返します。体重が両足に平行にかかり、両足の長短が揃います。歩きやすさを感じます。

「姿勢を見直す」視線で、日本の元気な子どもたちのために一考お願いします。

## 県薬会賞



呉市薬剤師会 松村 智子

この度の災害で、広島県でもたくさんの方が被災されました。心からお見舞い申し上げます。我が家は無事でしたが、それでも「いつもと違う状況」を経験しました。被災された方のことを思うと心が痛みます。

さて、私は10年前に女性薬剤師会の会長になりました。神原前会長はリーダーとして、会を献身的にすすめられていきました。世間知らずの私は、丸投げのマルちゃんと言われつつ、たくさんの方に支えられてやってこれたと感謝しています。初めて広島県薬剤師会のお手伝いをさせていただいたのは、呉大和ミュージアムで開催された学術大会でした。役員の方々の卒のない計画、当日の流れに感動したことを覚えています。女性薬剤師会として県薬の委員になりましたが、いまもなおアキレスが切れそうになるほど背伸びをしています。そして思いつきり目と心を開けて、勉強させていただいています。

私は薬剤師としては性別は関係ないと思っています。しかしそれぞの人生に応じて課せられることがあります。どのような状況においても、目の前の方の苦痛を取り除くために何をすべきか、何ができるかを考え実行すること、いくつになっても「薬剤師だから」と言えるよう研鑽に努めたい、と考えてやってきました。皆さんにも理解してもらっていると感じています。これからは次世代を見つめつつ、ニーズに応じていこうと考えています。優しい気持ちで！！

思いがけない受賞ありがとうございました。



福山市薬剤師会 松本 久二子

この度は、広島県薬剤師会賞を賜りまして大変光栄と存じます。

多くの諸先輩方と共に歩んでまいりましたが、振り返りますと薬業界の変遷と共に育てられて來たと感慨無量です。

町のくすり屋さんとして府中支部に入会させていただき、間もなく会計を任せられました。徐々に分業が進展し、会営薬局の立ち上げ、運営、閉鎖、福山支部への統合と、紆余曲折ありながらも今日を迎えることができましたのは、会長はじめ会員皆様方の尽力とご協力と改めて感謝致します。

二葉の里という好立地に新しい薬剤師会館も建ちました。時代に求められる薬剤師、薬剤師会はどのようにしていくのかと、期待と不安を入り交らせながら、若い人達の足を引っ張らぬよう励んで行こうと思います。

ありがとうございました。



## 広島市薬剤師会 宮本 あや子

今回の西日本豪雨災害では、幸いにも芸北は被害がありませんでしたが市内の方は大変な事で言葉もありません。

被害に遭われた方々の一日も早い復興と笑顔がもどりますよう心から願っております。

この度は、身にあまる賞をいただき、ありがとうございます。

顧みますと、薬剤師という仕事に携わって46年、ただ年数を重ねてきたように思います。

その間、たくさんの方々との出会いがありました。

先輩の先生方や若い先生方からのご指導、たくさんの方々にある時は助けられ、またある時は励まされ数々のすばらしい出会いをいただきました。それが今の私の生きる原動力になっているのだと思いありがとうございます。

時代の流れで、色々と変わりゆく薬剤師の立場に、取り残されないように精進し、生涯現役で頑張っていきたいと思います。

## 広島市薬剤師会 森川 悅子

この度は思いもかけず広島県薬剤師会賞を頂きまして、誠にありがとうございます。私は、広島市薬剤師会の理事、広島

県薬剤師会予備代議員から始まり、現在は（一社）広島市薬剤師会副会長、（公社）広島県薬剤師会代議員を務めさせていただいております。糸余曲折を経て建設されている念願の新会館のお披露目を目前にしての受賞を、大変光栄に思っています。

思い起こせば役員として初めのころの主な仕事は、院外に出始めた処方箋の対応で、広域病院との調剤に関する研修会の開催や保険薬局業務の研修会開催などがほとんどだったように思います。また介護保険の導入時には、薬剤師も乗り遅れてはいけないと、介護支援専門員資格取得の研修会にも力を入れました。最近は、もう直近になってきた超高齢化時代に対応するために、地域医療体制の強化、地域包括ケアシステムの構築、医療・介護の連携や多職種との連携強化などに携わっています。地域住民の健康寿命の延伸のために、まだまだ薬剤師として関わることが多くあると思います。在宅医療、かかりつけ薬局、ジェネリック推進、ポリファーマシー対策、残薬問題などが今後の薬剤師業務の要になると考えております。

会でなくてはできないこと、やらなければならないことを常に念頭に置いて、会務の運営を進めていきたいと思います。地元に根付いた薬局、薬剤師となれるように、またこれからの方々の未来が輝くものになるよう

にもう少し頑張ろうと考えています。

これから薬剤師会のますますの発展を祈念してお礼の言葉とさせて頂きます。

## 県薬功労賞



## 廿日市市薬剤師会 石本 晃一郎

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠に有難うございます。多くの功績を残してこられた諸先輩方と並んでの受賞に大変恐縮しております。私は平成15年に廿日市支部（当時は廿日市佐伯支部）の理事に加えて頂きました。翌年より森井 紀夫 支部長のご指導の下で研修会の開催を担当し、平成20年に渡邊 英晶 支部長が就任されてからは副支部長を務めさせて頂いております。実務実習に備えてビデオ講座を開催し受入のお願いに走り回った事、廿日市市五師士会の活動、検体測定の実施、患者のための薬局ビジョン推進事業など、地域の先生方のご指導とご支援に深く感謝するばかりです。15年間も過ぎてしまえばあっという間で、最初の研修会で参加届のFAXに一喜一憂した事が昨日のように思えます。今回の受賞は諸先輩方のご指導、多くの先生方のご支援の賜物と重ねて心より感謝を致します。今後ともご指導ご鞭撻の程、何とぞ宜しくお願い申し上げます。



## 東広島薬剤師会 小埜 真理子

今回、このような立派な功労賞を戴き、感謝とともに恐縮しております。大人になって賞というものをもらった経験がなく、賞状と賞品をいただき、感激しております。さらなる努力をしていきたいと思います。

薬剤師としての仕事をはじめたのは40歳、下の子供がまだ1歳8か月、今は当たり前ですが、まだ乳飲みをあずけて働くのに抵抗がありました。自分も焦りがって仕事をはじめました。それから30年弱、功労章を頂けるとは、継続は力なりかもしれません。

私が仕事を始めた頃は、医薬分業が始まったばかりの時に処方箋をはじめ、薬袋は手書き、レセプトももちろん手計算、薬歴ももちろんのことですが、今から思えば大変でした。今はすべてレセコンがやってくれます。これからは更に色々便利な器械が出てくるでしょう。その分、薬剤師の知識がさらに求められるようになると思います。

薬剤師は薬局で待っているだけでなく、どんどん薬局の外に出て、多職種連携しながら地域の人々の役に立つ仕事を探していくのがいいと思います。今は多種多様な薬剤師研修会が、いろんな地域、手段で受けることがで

きて幸せです。5年後、10年後には薬剤師の仕事がどんなふうに進化しているのかを、楽しみにしています。またこれからどんな薬剤師が生まれるか？薬局はどんなにならっていくのか？期待して見守っていきたいと思います。



### 安佐薬剤師会 蔵本 恵

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜りまして、誠にありがとうございました。

薬局機能の充実を目標に、調剤業務は基より「在宅業務」「多職種連携」「健康相談」「地域保健」のすべてを実施するため、8年前に蔵本薬局を開局し、地域に必要とされる薬局となるよう、「健康サポート薬局」としても日々研鑽しております。

安佐薬剤師会常務理事として、薬学部5年次に実施される薬局実務実習にて、安佐指導薬剤師委員長も兼務させて頂き、将来の若き薬剤師の育成と臨床教育に全力で取り組んでおります。安佐薬剤師会では週に一度の頻度で、安佐地区に配属された学生に対し、1期9回・年間27回の集合研修を実施しており、各大学からの実習生が集合し、「倫理・守秘義務・接遇・学校薬剤師・薬物乱用」「調剤報酬」「糖尿病・インスリン」「吸入薬」「在宅業務・介護保険」「経管経腸栄養」「漢方・薬局製剤」「小児製剤」「災害時医療・地域保健・誤飲誤食・消毒健康問題」の全9講義に分け、一単元6時間に及ぶ指導に対し、学生指導に情熱を持った多くの薬局薬剤師が薬剤講義は基より、各種疾患や患者指導、多職種連携等の内容を指導します。年々、参加薬剤師も増え、前年度は32名の薬剤師と、67名の学生が参加し、より実りのある実習となるよう薬剤師が一丸となり実施しております。今後も薬剤師として出来うる、最大限の健康サポート機能と地域活動、薬剤師育成に全力で取り組んでいく所存です。

最後に平素よりご協力頂いております薬剤師の先生方と医療関係者の皆様に深くお礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。



### 福山市薬剤師会 田口 直子

平成30年7月豪雨の被害に遭われた皆様に心よりお見舞申し上げます。

皆様方の安全とご健康を願い、一日も早い復興をお祈りいたします。

このたびは広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございました。

大変光栄に思いますと共に恐縮いたしております。これまでご指導ご支援いただいた諸先輩先生をはじめ皆様に感謝いたします。富士見町の広島県薬剤師会館での最後の総会の授賞式となり、感慨深い式でした。

この誌面をおかりしてお礼を申し上げたいことがあります。

5年になりますが、亡夫 田口勝英がお世話になりましたこと、皆様から暖かくご支援賜りましたことを深く感謝いたしますとともに、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、亡夫のあとに福山市薬剤師会野上薬局の管理薬剤師として受け入れ育てていただきありがとうございました。

私にとって広島県薬剤師会・福山市薬剤師会は主人が会議に行くところ・研修会や薬草に親しむ会を運営しているところでした。娘たちも幼く皆様にかわいがっていただいたころを昨日のように思い出します。薬剤師会の多方面にわたる活動の一部が私の仕事になりました。これからも薬剤師の未来のために努力いたしますので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。



### 因島薬剤師会 宮地 理

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜りまして誠にありがとうございました。

多くの功績を残してこられた、諸先輩方に並んでこの様な賞を頂き大変光栄に思いますと共に、恐縮いたしております。

私は薬科大学卒業後2年余り、東京のドラッグストアに勤務し、後に故郷の因島に帰ってきました。当時は、因島は市として行政等が独立しておりましたが、因島薬剤師会は20薬局 会員数約40名と現在と変わらず小さな支部でした。

私は20代でまだ駆け出しの新米薬剤師でしたが、会員数が少ない為入会後しばらくして、学校薬剤師部会担当理事に任命されました。当時の因島学校薬剤師部会は、名はあれど目立って活動らしいことはほとんどしてなかつたので「自分に何ができるのか？」手探り状態で活動を始めました。日々取り組む中、後に保険薬局部会の担当も兼務することになり2年ごとの調剤報酬改定に四苦八苦しながら活動していたのを覚えています。

今では学校薬剤師も広く認知されるようになり、学校でも定期的に学校保健会も開催されるようになりました。

現在では、因島支部長 広島県薬剤師会理事 尾三地域保健対策協議会理事 尾道市介護認定審査会委員 尾道市地域包括ケア連絡協議会委員等、様々な役職の任命を受けさせていただいております。

重責の役職に対してまだまだ未熟ですが、これからも地域薬剤師の立場を軸にして地域の方々・広島県薬剤師会に対し微力ながらも一生懸命貢献出来るよう精進していきたいと思います。



### 三原薬剤師会 森広 亜紀

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠に有難うございました。大変光栄であり、恐縮致しております。これもひとえに、これまでご指導とお力添えをくださった諸先輩方をはじめ、同僚に恵まれていたお蔭、また患者様のお蔭であると深く感謝致しております。

主人の転勤で地元を数年離れ三原に戻って来て直ぐに、同大先輩薬剤師より三原医薬分業支援センター（センター薬局）でのパート勤務のご紹介を頂きました。このお誘いが私にとって大きな節目であり、三原薬剤師会会員としてまた広島県薬剤師会会員として日々の始まりでした。

その頃は、基幹病院の院外処方箋発行は無く経営状態は厳しく職員は私だけでした。

その後、市内の院外処方箋発行率が高まり、姉妹店ができ、支援センターの運営が軌道にのり、在宅医療に向けて無菌調剤室の設置、緩和医療、フィジカルアセスメント、長期実務実習、セルフメディケーションの進展から検体測定室（糖尿病リスク測定）の開設。他職種連携と地域包括ケアシステムの構築 等々、薬剤師を取り巻く環境は変化を続けています。そして、約20年の月日を経て、三原医薬分業支援センターのスタッフは総勢30名となりました。

会営薬局職員という立場上、様々なことに携わらせていただき、自分の至らなさから右往左往する日々ではあります。が、目の前の課題に取り組む中で、あつという間に時が経ち、充実した日々であったと振り返ることができます。中でも平成26年度に薬局薬剤師を活用した健康情報拠点事業ではモデル事業をさせて頂き、大変良い経験をさせて頂いたと感謝致しております。

この賞をきっかけに、私も薬剤師として、次の世代に引き継ぐ世代であることを意識した所でしたが、先の水害により三原市も被災地となり、災害医療という私の知らない分野を経験しました。まだまだ道半ば生涯自己研鑽、今後とも皆様ご指導の程よろしくお願い致します。

### 県薬有功賞



### 広島市薬剤師会 上村 仁志

薬剤師会から突然、県薬剤師有功賞の通知が届いて驚きました。私自身、こんな賞をもらうほど薬剤師として貢献したとは思ってはいなかったので辞退しようと思ってもいましたが、日が経つにつれ何か役に立っていたのかもしれないと思い、出席する事にしました。

42年間薬局を続けて本当に良かったと思いました。短い文ですが本当にありがとうございました。このような賞を貰えるよう若い薬剤師の活躍を期待しています。



### 尾道薬剤師会 金子 三屋子

昭和57年、尾道の本通に保険薬局を開業いたしました。

その頃は、まだ保険薬局の数も少なく、今のような薬歴簿もありませんでした。

処方箋だけで、調剤をすることは、今思いますに、患者さんの何の情報もなく生活習慣から、アドバイスをすることも解らず、1枚の処方箋だけが頼りの調剤でした。それと、コンピューターもなく、手計算の時代でした。レセプトも10日までに送るのがやっとで、年末や、5月の連休の時には、残業をすることもありました。紙レセプトの時には、一ヶ月があつという間にやってきました。もう、月末かと、気の重くなる日々を繰り返したものです。2,500点以上のレセプトには、コピーの添付も義務づけられ、レセプトの高さはものすごい高さでした。その後、薬歴簿を書くことで点数も認められるようになり、薬歴の重要性は浸透してきました。今は、薬歴簿の確認をしないで、調剤をすることはない時代になってきました。

薬剤師の業務は拡大して、昨今では在宅医療が進められてきています。患者さん宅の訪問も重要なお仕事の1つです。実際に患者さん宅を訪問すると、なんと残薬の多いことでしょう。それを実感される薬剤師さんも多いことだと思います。その後お薬手帳の必要性がクローズアップされました。この度の西日本豪雨災害の時も、車の免許証と保険証、それとお薬手帳。災害時にはこの3点セットと心がけていると、いざというときには、とても役に立ちます。お薬手帳を1冊にすることの重要性も、やっと皆様が認識されてきています。

今後はAIに業務をもっていかれないように、日々研鑽、人とのコミュニケーションを大切に励んでまいります。



### 廿日市市薬剤師会 田口 明美

広島県薬剤師会有功賞をいただき、心より御礼申し上げます。

五重の塔に上がる石段々のおどり場で小さな薬局を義父より受け継ぎやっていました。私の友だちは「ようこんな所で店をやるね」と言っていました。「好きなようにやっていいよ」と言ってくれた両親のおかげで楽しい毎日でした。子連れアルバイトもしました。困った時には手を差し伸べて下さった方々への感謝の気持ちは、今でも頭が下がります。ご縁あって私の友だちの経営していたお店の海岸通りの一角をわけていただいて、今日にいたります。

田舎生まれの私はお煮しめしか出来なくて、それを肴に近所の方と飲み、しゃべり、カラオケ遊び。町民ふれあいの夕べにも出さしてもらいました。なんと道後温泉旅行をみんなでゲットし、若い時の思い出が出来ました。

明るく楽しくなる薬局、健康で共に長生きしたい薬局、家族と共にこの店を守りたい、もう少し頑張りたいと思います。1カ月に1回、広島での勉強会、立派な薬剤師先生からもご指導をいただき、今日の私があります。これからも支え合って義父がくれたこの薬局を大事にしたいと思っています。

### 三次薬剤師会 田中 憲子



この度は、広島県薬剤師会有効賞を頂き誠にありがとうございます。

有効賞受賞の知らせを受けました時は、正直申しまして、びっくりいたしましたが、私にとりましてとても光栄でうれしい知らせであるだけでなく、自分が薬剤師であるということを振り返る良い機会となりました。

私は子育ての時代を終えて、主人が開業している診療所に身を置きながら、薬剤師という資格をもとに比和町議会議員に立候補。合併するまで4期務め、平成12年に介護保険制度が始まると、介護支援専門員、介護福祉士も資格を取ることができ、介護事業所を開設することができました。薬剤師であることが当たり前で、がむしゃらに突っ走ってきましたが、その資格の重さとありがたさに気が付きました。

今回の広島県薬剤師会有効賞受賞は、私にその資格の重さとありがたさを気付かせてくれました。また、数年

前から比和町の小・中学校の学校薬剤師をさせていただいていることから、本来薬剤師の仕事とは知識と技能、的確な判断力、問題解決能力、コミュニケーション能力などを必要とし、かつ自分で考えて職能を広げていくことができるものであること、数十年前のように何となく薬剤師になったなどと安易な気持ちでは到底務まらない仕事であること、いかに自分が勉強不足であったかということを再認識いたしました。

今回の受賞で、反省も含め、いろいろな気づきがありましたことに感謝いたします。今後も心新たに可能な限り頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

### 三次薬剤師会 徳山 良規



この度は、表彰をして頂き誠にありがとうございます。

この機会に思い出を振り返ってみました。私は、広島県薬剤師会に入会して四十数年が経ちました。病院に勤務をしている頃、平成9年（1997年）10月に当時としてはまだ珍しい院外処方箋の発行に関わったことが一番印象に残っています。もう21年が経っています。月日が経つのは早いですね。今では、もう当たり前の事ですね。

病院を退職して、我が家薬局を手伝うことになったのが平成13年の事です。

それからは、安芸高田市の保健対策等に少しばかり関与させていただいています。今後も出来る限りのことをやらせていただく所存であります。取り留めのないことを書きましたが、今後ともよろしくお願ひいたします。

## 予告

### 広島県禁煙支援ネットワーク 第16回 研修会

日時：平成30年10月13日（土） 13:00～16:45

場所：広島県薬剤師会館 2F ふたばホール（広島市東区二葉の里3-2-1）

- ・パネル展示  
(ファイザー(株)、グラクソsmithklineコンシューマーヘルスケアジャパン(株))
- ・基調講演Ⅰ 川根運営委員長
- ・基調講演Ⅱ ひろしま健康づくり県民運動推進会議
- ・情報提供（6題） 広島県医師会  
広島県看護協会  
広島県薬剤師会
- ・特別講演 産業医科大学 産業生体科学研究所 健康開発科学研究室  
教授 大和 浩 先生

日本薬剤師研修センター 研修認定制度2単位申請予定

※今年度は、この研修会を「広島県薬剤師会 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会」とさせていただきます。詳細につきましては、禁煙支援アドバイザーの方へは郵送にてご案内いたしますとともに、FAX一斉同報にてお知らせする予定です。

## 復職支援研修会

日 時：平成30年6月11日（月）・7月9日（月）  
 場 所：広島県薬剤師会館

### 報告Ⅰ（6月11日）

河野 尚美

今回の研修は、「報酬からみた保険薬剤師としての職能の評価」についての内容で、吉田先生に講義していただきました。

調剤報酬は調剤技術料、薬学管理料、薬剤料と医療材料で成り立っていて、今回はそのなかの1つの薬学管理料について詳しく教えていただきました。

そしてなかでも、お薬手帳のお話しとかかりつけ薬剤師についてのお話しを興味深く聞かせていただきました。

薬学管理料に関係してくる薬剤服用歴管理指導の1つにお薬手帳があるのですが、患者様にお渡しする時はその日に記載したページを開いて一緒に確認していただく、服用していて何か変わったことがあったら患者様にお薬手帳にメモしていただくなどを教わりました。そしてお薬手帳がいかに大切かということを学びました。吉田先生が、お薬手帳は患者様と薬剤師の交換日記のようなものとおっしゃられてたのがとても印象的でした。

患者様との強い信頼関係のもと成立するかかりつけ薬剤師は、わたしにはまだ手の届かないところにあります、とてもやりがいがあり魅力的だなと思いました。

今回、薬学管理料の重みを痛感しました。患者様に安心して服薬していただけるよう、しっかりとした分かりやすい服薬指導が何より大切だと思いました。復職した際は、これらを心掛けながら薬剤師としてやっていきたいです。

4月から復職支援研修会に参加させていただいているのですが、毎回分かりやすく説明してくださり、楽しく有意義な時間を過ごさせていただいております。このような機会をいただき、感謝しております。これからもうぞよろしくお願ひいたします。

### 報告Ⅱ（6月11日）

参 加 者

4月から復職支援研修会に初めて参加させて頂いております。

吉田先生の講義を受けて、このところ薬剤師を取り巻

く社会環境が随分変わった事がよくわかりました。その1つとしてこれまで4年制大学卒の薬剤師の受けていた薬学教育とは違う6年制薬学教育としての実務実習が加わった事があります。

医療技術の高度化、医薬品の安全使用や薬害の防止といった社会的要請に応えるために豊かな人間性、高い倫理観、医療人としての教養、課題発見能力、現場で通用する実践力などを身につける事が求められる様になりました。

病院薬剤師も2012年より病棟薬剤業務実施加算が加わった事で、増員されました。

薬局薬剤師は地域包括ケアシステムの中で、在宅医療チームの一員となるように位置づけられました。かかりつけ薬局、疾病予防、セルフメディケーションの貢献など業務が変わってきています。

保険薬剤師としての評価も調剤報酬から変化がうかがえます。4月の改正からもわかる様に薬剤料が年々下がっています。薬剤管理料として、薬歴をきちんと記載する事が前提の薬剤服用歴管理指導料に加えて、患者さんの同意を得た上で施設基準を満たしたかかりつけ薬剤師に加算される「かかりつけ薬剤師指導料」などができます。かかりつけ薬剤師は勤務経験や研修認定の取得が必要となります。

現在働いている薬剤師さんたちが、たくさんの研修や活動に励まれてかかりつけ薬剤師を取得されようとしておられる事がよくわかりました。

今回の復職支援研修会のおかげで想像していた以上の色々なことを知る事が出来て本当に良かったと思っています。

吉田先生はじめ、関係者の皆様、この様な貴重な機会を提供していただき本当にありがとうございました。

### 報告Ⅲ（7月9日）

参 加 者

現在、広島県薬剤師会主催の「復職支援研修」を受講している。この講座は、薬剤師免許を持っているが、様々な理由により就業していない人達を少しでも現場に返していくこうとするプログラムである。薬学生には薬局研修制度があるが、離職者向けに何かないものかと探し

ていたところ、県薬のHP内に見つけた。

5月から翌年の2月の間に全8回の講義が開催されており、どの回からでも受講できる。私は前の6月頃この講座を見つけたが、第1回から全ての講義を受講しなければいけないものだと思い、愚かにも次の開講を待った。受講を考えておられる方は同じ轍を踏まないようにしていただきたい。

受講者は毎回10人前後。出産・子育てのため離職されたのか30~40代と思しき女性が多い。この年代の方々が受講しやすいよう受講中の託児施設が用意されているのも魅力的である。

講義は座学で、講師による調剤業務に関する話が主である。何か難しいことを要求されるのではないことに安堵している。

前回までに、今の薬剤を取り巻く社会的環境、改訂された調剤報酬からみた期待される職能について伺い、世の中がどの方向へ向かっているのかを知った。

この度のテーマは「薬物療法～高血圧～」。講師の吉田先生が、治療法としては生活習慣のは正と薬物療法があること、更に最近の治療薬の分類についてテンポ良く述べられた。続いて各治療薬の特徴や副作用、投薬時の説明事項についてご自身のご経験を交えながら分かり易く説明してくださった。また、読み易かったと他職種向けに書かれた薬物療法に関する図書の紹介もあり、必ずしも専門書でなくていいのだと心のハードルを下げていただいた。

なにかと不安ばかりが先行していたが、この講座に参加させていただいたことで思いを新たにした。できることからまた始めよう。先ずはご紹介いただいた図書を読んでみることにする。

## 報告Ⅳ（7月9日）

藤川 美紀子

私が復職支援研修会に参加させて頂くきっかけになったのは、保育園に置いてあったフリー雑誌をなんなく手に取ったからでした。その中にこの研修会のお知らせが書いてあり、すぐに申し込みました。

妊娠中に調剤薬局を退職して以来約6年間のブランクがあり、あと1年くらいしたら少しづつ復職したいと考えているところでした。この6年間に薬局業務もどんどん進み、手書きの薬歴が電子薬歴に、商品名処方が成分名処方に、ジェネリック薬品の膨大な増加、新薬、配合剤などもたくさん出ています。急に復職する自信もなく重い腰が持ち上がらないところへ、背中を押してくれたのがこの研修会でした。ちょうどカリキュラムも1年間で構成されており、月1回ずつで私にはぴったりでした。

7月のテーマは「薬物療法～高血圧～」で、基本的なことから副作用のこと、第一選択薬から配合剤など、忘れていたことから新しいことまで、現場で役立つ知識を細かに教えて頂き、吉田先生の講義も楽しく90分が短く感じられました。

また患者さんへの対応のし方、話の聞き方、お薬手帳をもっと患者さんに活用してもらうことなど、とても参考になりました。

薬から全く離れていましたが、この研修会を受講して1年後には復職することを目指していこうと思っています。このような研修会を開催して下さっていることに感謝致します。

## 第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問1 系の乱雑さを定量的に表す熱力学量はどれか。1つ選べ。

- 1 内部エネルギー
- 2 エンタルピー
- 3 エントロピー
- 4 ギブズエネルギー
- 5 化学ポテンシャル

正答は 99 ページ

## 平成30年度 第1回 リハビリテーション専門職派遣等調整会議



常務理事 吉田 亜賀子

日 時：平成30年6月12日（火）19:00～21:00

場 所：県庁本館 5階 502会議室

私は今年度よりこの会議に出席することになりました。そこでこの会議の位置づけについて紹介させていただきます。

広島県では、高齢者の生活改善や社会参加の促進を図るために、市町の介護予防事業（住民運営の通いの場を含む）や地域ケア会議等に、必要に応じて地域リハビリテーション専門職等を派遣支援する体制を整備することを目的としています。「住民運営の通いの場」とは、高齢者が容易に通える範囲（歩いて15分以内程度）に週1回以上継続してトレーニングができる場所のことを言います。この会議は地域リハビリテーション専門職等の派遣体制、人材育成の在り方及び研修のカリキュラム、その他必要な事項を協議する場です。

広島県健康福祉局 地域包括ケア・高齢者支援課 今岡寛之健康長寿担当監のあいさつ後議事に入りました。

まず広島県健康福祉局 地域包括ケア・高齢者支援課 西川香織主任より平成29年度のリハビリテーション広域支援センター等活動実績が報告されました。

活動実績として派遣事業3,019回、最も多く派遣されたのは住民運営の通いの場2,123回、また専門職派遣（延べ人数）は3,450人で理学療法士と作業療法士で3,216人と殆どを占めていました。薬剤師は9人と少数ではありましたが専門職として派遣されていました。

続いて今年度の方向性の確認として専門職の人材育成・研修内容について検討を行いました。広島県では平成27・28年度に広島・福山で開催された基礎研修及び専門研修受講者のうち、希望者に対して修了証を発行しており、現在（平成30年6月11日）102名に交付している。

広島県の対応案には地域リハビリテーション事業の実務にあたる場合は、両方の研修を受講しておくことが望ましいと上げており、受講者全てが修了証を申請していないこともあります。修了証の取り扱いについて今後さらに検討する必要が出てきました。最後に今年度も引き続き基礎研修、専門研修の継続が決定した。基礎研修は従来通り広島・福山の2会場計2回開催、専門研修も広島・福山の2会場開催の計8回のおおまかなスケジュールが了承されました。また今年度予定している専門研修は基礎研修受講者を対象に行いました。基礎研修受講を促すためには必要とのことで一致しました。しかし専門研修を実践者からの取組報告（2例）とグループワークによる意見交換・情報共有を1.5時間で開催する案は、2例を取り扱うには時間が少ないのでないか、1例でも不足する可能性があるとの意見や各グループにはファシリテーターが必要ではないか？委員がファシリテーターとして参加するのは可能か？ファシリテーターとして多くの職種を加えることでグループワークが拡がるのではないか？などの意見が出て、時間内にまとまらず専門研修の内容に関しては別途時間を設けて検討することで会議は終了しました。

専門研修の内容について別途検討する予定でしたが、7月7日未明の豪雨災害で書面での意見交換が行われました。

私自身、この会議の中で薬剤師職能がどのような形で機能するのかはまだ掴めていませんが、今後開催される基礎、専門研修や協議を通して皆さんに情報を報告し共有していきたいと思います。

## 安田女子大学 早期体験学習

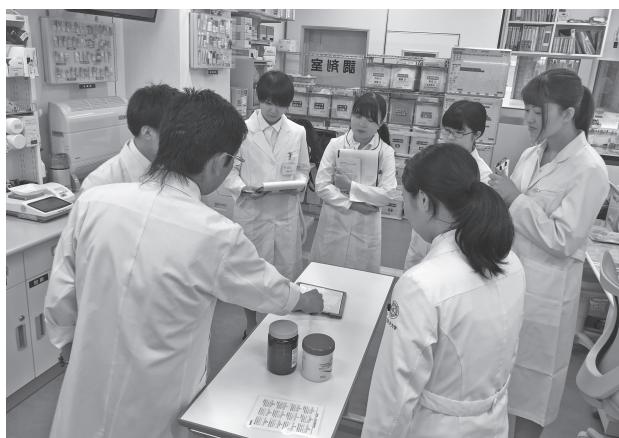
日 時：平成30年6月19日（火）

場 所：蔵本薬局

### 報告 I

蔵本 恵

早期体験学習として毎年、薬学部1年次の薬学生を各薬局が受け入れ、体験型学習を行っております。保険薬局の具体的機能や薬剤師業務を見聞することにより、将来の薬剤師ビジョンを明確にし、大学で6年間学んで行く中での目的意識の確立を目指すものです。今期平成30年度 安佐薬剤師会では、安田女子大学の学生68名、40薬局に受け入れ薬局としてご協力頂き、6月19日（火）に早期体験学習を実施致しました。大学生になりまだ三ヵ月余り、薬局内や調剤室に入ることで初めての学生が多い中、2～3時間の体験学習で学生皆 緊張感と集中力を保ち、意義ある時間を過ごしたことと思います。当蔵本薬局でも4名の学生を受け入れ、保険薬局での処方箋応需、各薬剤の陳列・管理方法、調剤機器の説明をはじめ、約2,000種類の備蓄薬剤の中で使用頻度の高い薬剤や特徴ある薬剤の紹介・説明、各調剤ベース毎の調剤技術の見学、処方箋内容の解説等を実施しました。



薬局のイメージを学生に聞くと、皆「処方箋を基に薬を調合し、患者さんにお渡しする場所」と答えます。確かにそうですが、調剤以外にも主要業務は多々あることだと思います。今回の早期体験学習では、調剤業務以外の「在宅業務」「多職種連携」「健康教室」「地域講演活動」等の説明・同行も実施し、健康サポート薬局機能の重要性と、高齢者に対する「健康相談」「栄養相談」「疾患予防」に纏わる具体的な薬局活動の必要性も学習してもらいました。

病院の外来待合・連携室・診察室・MRI等の検査室やリハビリ科、管理栄養室、在宅施設等に同行、説明し保険調剤薬局との関わりと、連携の重要性を見聞しました。

体験学習の終盤になると「薬歴と報告書の違いは?」「在宅と配達の違いは?」等、学生からの質問も多数上がり、学習意欲の高さと積極性を感じました。



今後の薬局機能は薬剤師単独で挑むのではなく、医師・看護師・療法士・介護士・管理栄養士・介護支援専門員等の多職種と連携し、各々の専門性を一つにし、患者一人一人のサポートを全力で実施することが重要と考えます。現在の薬学部一年生が薬剤師として活躍する頃には高齢者の数もさらに増え、薬剤師の職能を最大限に生かす、在宅業務や健康保持増進のための薬剤師業務の必要性が増すことでしょう。

それらの体験学習を一年次にすることで、薬学生として6年間学ぶための学習意欲の向上と、医療従事者としての責任感を認識してもらえば幸いです。

将来、薬剤師として優しき医療のプロフェッショナルになることを期待するとともに、今後も安佐薬剤師会は学生指導を全力でサポート致します。

最後に平素よりご協力頂いております薬剤師の先生方と医療関係者の皆様に深くお礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

## 報告Ⅱ

安田女子大学薬学部1年 益本 海咲

安田女子大学では、1回生の前期に早期体験学習が行われます。早期体験学習とは企業、薬局、病院、行政を訪問させていただき実際の現場で働いている方からお話を伺うことで薬学生としてのモチベーションを高めるために行われているものです。

私たちは今回、株式会社蔵本薬局を訪問させていただきました。最初に、扱っている薬の種類や保存方法、処方箋を受け取ってから患者さんに投薬するまでの流れなど、基本的な薬剤師業務について教えていただきました。患者さんから処方箋を受け取ってすぐに調剤に取り掛かるのではなく、薬の専門家である薬剤師の視点からしっかりと見て、処方箋に誤りがないかどうか疑いの目を持たなければいけないということを教わりました。処方箋をお預かりしてから一瞬で誤りがないか確認しないといけないと知り、高い技術力が求められているのだと感じました。また、処方箋には一般名しか記載されておらず、一般名から先発品と後発品をピックアップし、患者さんにどちらの薬を服用するか選択してもらわなければならぬため、一般名を見て先発品と後発品を即座に選び抜く技術も必要であると感じました。

薬剤師業務を一通り教わった後、在宅医療制度のあるぎおん牛田病院を訪問しリハビリテーション施設や患者さんが入院している病棟を見学させていただきました。病院で、看護師や管理栄養士など他の専門家と上手く連

携をとり患者さんの容態に合わせて薬の粉碎を行ったり、別包したりとチーム医療での薬剤師の役割を学ぶことができました。蔵本薬局では在宅業務の際には事前に患者さんの写真を撮らせていただき、病院内のどこで会っても患者さんの顔と名前が一致するようしていると教わりました。患者さんに失礼のないように、また少しでも安心してもらえるように様々な工夫がなされていることを知りました。

今回の早期体験学習を通して、薬剤師は迅速かつ正確に調剤や監査を行わなければならないということがわかりました。そのために、基本的なことを在学している6年間で学び、実際に現場に出た際に少しでも即戦力として働けるよう、これから的学生生活を送りたいと思います。また、現在の薬剤師は薬局での調剤に加え、在宅医療にも積極的に携わっているということを初めて知りました。その上で、チーム医療の一員として、医師や看護師、管理栄養士など他の専門家との連携が大切になってくると感じました。よく薬剤師はコミュニケーション能力が必要だと言われますが、患者さんとのコミュニケーションだけではなく、他の専門家との情報交換を行う際に、円滑にコミュニケーションを行えることも大事だと思いました。

まだ1回生で薬の専門的なことはわかりませんが、薬剤師の基本的な業務やチーム医療での薬剤師の役割などを学ぶことができました。早期体験学習後、薬剤師になりたいという思いが強くなり、以前より勉強へのモチベーションも上がり、とても良い経験になりました。

## 第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問2 化合物の親水性や疎水性を表す指標となる分配係数の測定において、水と組み合わせて用いられる有機溶媒はどれか。1つ選べ。

- 1 アセトニトリル
- 2 アセトン
- 3 1-オクタノール
- 4 グリセロール
- 5 メタノール

正答は 99 ページ

## 日本薬剤師会 第91回 定時総会



日本薬剤師会代議員 竹本 貴明

日 時：平成30年6月23日（土）・24日（日）

場 所：ホテルイースト21東京

乾英夫副会長の開会の辞により標記総会が開会致しました。その後、薬剤師綱領唱和、会長演述が行われました。

会長演述では、

「平成30年度調剤報酬改定については、従来通りの公平な改定比率を堅持することができたが、二度の改定に込められた国の思い、とりわけ調剤に対しては、表面的に見える数字以上に大きく、また厳しいものを感じる。超高齢社会において地域に対する医薬品供給拠点として機能すること、地域におけるチーム医療の一員として地域医療提供体制に貢献することが国から強く求められており、日本薬剤師会ではさらなる事業を展開していく。」

「平成25年の改正後5年を迎える医薬品医療機器法の見直しについて、1人の薬剤師が1つの薬局を開設するとの原則では十分な規制ができないほど、薬局・薬剤師を取り巻く環境は大きく変化している。日本に薬剤師・薬局が誕生して130年目に巡ってきたこの見直しの機会を逃せば、薬剤師の明るい未来は望めない。制度部会の議論を通じ、時代に合った適切な規制の下で国民・患者ニーズに対応できる薬剤師・薬局像を描かなくてはならない。」

「規制改革の流れにのって、国公立病院を中心に敷地内薬局の誘致については、誘致する側の意識の問題もさることながら、医薬分業の本来的な目的を損なう医療機関の敷地内での薬局開設に呼応する側の意識にも疑問を呈さざるを得ない。」と述べられました。

その後、報告1件（平成29年度会務並びに事業報告の件）、議案4件（平成29年度決算承認の件、理事選任の件、監事選任の件、選挙管理委員会委員委嘱の件）が提出されました。

続いて、重要事項経過報告として（①診療報酬改定②医療制度改革・規制改革への対応 ③薬局・薬剤師を巡る最近の動向 ④ICTへの取り組み ⑤予算・税制改定 ⑥薬学教育関連事項への対応 ⑦薬剤師の生涯学習及び研究支援 ⑧薬剤師年金保険 ⑨その他が報告されました。

ブロック代表質問・一般質問では中国ブロックからは代表質問を島根県の山田島智治代議員が行い

- ①医薬品医療機器法改正に向けた対応について
- ②薬局法人について
- ③敷地内薬局について
- ④薬剤師の需給問題について
- ⑤医薬品の適正な流通について

質問をいたしました。

また、一般質問では鳥取県薬会長 原利一郎代議員より 国民目線で見て敷地内薬局と門前薬局の違いについて 質問をいたしました。

他のブロックからの質問及び一般質問では、

- ・オンライン服薬指導について
- ・薬剤師行動規範の周知について（会員・非会員を問わずに）
- ・認定薬剤師、専門薬剤師の養成について

などの質問が行われました。

その後、議案の採決に移り理事選任の件を除く3件は挙手にて、理事選任については投票により採決が行われ、全て賛成多数で可決されました。

最後に石井甲一副会長より閉会の辞が述べられ総会の全日程を終了し、最後に新執行部の紹介が行われました。

## 認定基準薬局研修会

東広島薬剤師会 松井 聰政

日 時：平成30年7月1日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

7月1日に薬剤師会館において認定基準薬局研修会に参加してきました。

今思えば私にとって富士見町の会館での研修会はこの日が最後でした。薬剤師会会員になりほぼ25年、勉強会や懇親会、沢山利用させていただきました。長い間大変お疲れさまでした。

さて研修会ですがほぼ50人の参加で、昨年認定基準薬局の更新する予定だった薬局の中で今回更新予定の薬局が参加されたみたいです。

はじめに青野拓郎副会長があいさつをされ、その後吉田亜賀子先生による講習が行われました。人との接し方というか患者との接し方で、あまり人の言うことを聞くことのできない私にとっては非常に参考なり今後に生かせねばと思いました。私は一番前に座って周りに誰もいなかったので青野先生にペアになっていただき勉強させていただきました。知らない先生ではないので緊張はなかったのですが、聞き方や話し方によっては今まで以上奥まで突っ込んだ会話ができ、うまく相手のことも聞き出せていたような気がします。

次に平本敦大先生が健康サポート薬局について説明されました。まだまだ健康サポート薬局までは無理かなと思っていましたが説明を受け少しだけ頑張ってみようかなと思いました。これから健康サポート薬局を目指している薬局にとってはとても参考となる講習でした。

ということであつたという間の充実したほぼ2時間でした。認定基準薬局の説明は特になかったのですが講習はとても参考になりました。基準変更や更新が遅れた説明など少しでも説明があれば良かったかなと思います。

ありがとうございました。



## 認定実務実習指導薬剤師養成講習会

福山市薬剤師会 入川 卓也

日 時：平成30年7月8日（日）

場 所：まなびの館ローズコム

講習会は福山市まなびの館ローズコムで開催された。

講座①では、日本薬剤師会会長の山本信夫先生が薬剤師の理念について話をされた。薬局の業務は、第一世代の調剤・用法指示から第六世代の患者インタビュー・服薬指導・医薬連携・かかりつけ薬剤師・在宅24時間対応等多岐にわたりチーム医療へと成長してきた。

一方、そのチーム医療の一翼を担う一部の保険薬局で不正請求が発覚。これを機に15項目の薬剤師行動規範（案）を制定することになった。もう一度、薬剤師の信頼回復のために頑張りましょうと締めくぐられた。

講座②では、名古屋市立大学の鈴木匡先生が、薬学教育モデル・コアカリキュラム、薬学実務実習に関するガイドラインについて話をされた。大学として10・20・30年後の社会を支える人材の育成が使命であり、新しい薬学教育・臨床教育が必要であるということからモデル・コアカリキュラムを改訂し、学習成果基盤型教育（OBE）として薬局と病院を連携した一貫性のある臨床実習を実施するようになった。

現在活躍する薬剤師が、新しい時代の薬剤師を教育・育成することは新しい未来をオール薬学で推進することなので、実習に関するガイドラインである大学・実習施設・指導薬剤師への指針を改定し、より実践的な対応能力を身につける参加・体験型臨床実習を行っていく役割を託された。実習生にとってはリアルに薬剤師としての業務を体験でき、指導薬剤師にとっては学生の能力を見抜く力を磨くことになる。互いの成長が一生の宝物となり、今後の薬剤業務をより有意義にしてくれると受け止めた。

講座③では、弁護士・薬剤師の赤羽根秀宜先生、薬学

教育委員の山田純一先生、石井伊都子先生が学生の指導について専門的立場から話をされた。

まず法的疑問として薬学教育実務実習は違法？という問題を提起された。学生は薬学生ではあるが薬剤師ではないので患者の同意・目的の正当性・行為の相当性を満たし患者にも学生にも不利益が起きないような指導・監督が必要である。従って法的に違法ではないが、厳しい条件整備を求められる。更に指導薬剤師には、必要な資質を薬学生が習得できているかどうかを見極める判断力も求められると解説された。

続いて、OBEに基づく薬局実務実習の進め方について話をされた。指導薬剤師は「実習生の能力≠薬剤師業務ができる=医療の現場で実践的な業務を学んでいける資格がある」と認識し、実務実習の目的は、大学で学んだことを「患者・来局者にどのように応用するかを学ぶ場」と捉えて将来の日本を支える薬剤師を育てるために質の高い価値ある実習を実現させましょうという話だった。

最後に、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習について話をされた。実習課題として代表的な8疾患を挙げられたが、日常の業務を越えることはできないので、薬局・病院を通して8疾患に関わればよいと考える。どのように参加型にしていくのか？という課題に対しては、5段階のステップを踏んで徐々にレベルアップしていく方法を提示・解説された。

この会に参加して学んだことを現場で実践し、実習生にいろいろな体験をさせるためには、指導薬剤師としての理解を深め、意識を高めることが大切だと改めて気付かされる講習だった。

# 第50回 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 中国・四国 in 福山

日 時：平成30年7月15日（日）・16日（月・祝）

場 所：まなびの館ローズコム

## 報告 I

安芸薬剤師会 土居 典子

第50回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップに参加させて頂きました。

日程が7月15日～16日で、ちょうど西日本豪雨から1週間。西日本豪雨による犠牲者に哀悼の意を表し、黙とうをささげることから、ワークショップが開始されました。

交通網が混乱している中、受講者総勢57名出席でした。『ワークショップの趣旨』は、教育を「学習者の行動（パフォーマンス）に価値ある変化をもたらすこと」と捉え、学習者の到達すべき目標（アウトカム）を設定し、教える側全員がこの目標を理解した上で、教育の評価法、方法を具体的に作りあげ、学習者がアウトカムに到達したか、この教育の方法そのものが妥当であるかなどを評価し、より良いカリキュラムを作りあげていく手法を体得することを目標とするものです。

ワークショップ（WS）は、タスクフォース（ファシリテータ）の方の説明をもとにそのグループ（参加メンバーは、IチームとIIチームに2分割され、さらにそれぞれにA～Cグループに3分割されました。つまり1グループ9～10名となります）のメンバーと課題について討論・作業（グループセッション）をして、割当られた時間内に意見をまとめて、紙面に書いて各チーム内で発表する（全体セッション）。この繰り返しでした。

今回の重点テーマは、薬学教育モデル・コアカリキュラム改定のポイントである従来の『教育目標基盤型』あるいは『プロセス基盤型教育』「何を教えたか？」ではなく、『学習成果基盤型教育』（OBS）「学習者が何ができるようになったか」の考え方を導入することでした。

そこで薬学実務実習のカリキュラムを1つ1つ段階を踏んで立案していきました。基本的教育用語（ワークショップで頻用する）はすべて横文字で初めて耳にする言葉が多くとまどいながらも決められた時間制限の中で頭をフル回転させて、無我夢中でした。

詳しい内容は今後のワークショップ参加者の為に、くれぐれも内密にと申し送りを受けましたので、ここでの公表は控えさせて頂きます（笑）

ようやく初日の終わった時には本当にホッとしました

た。ホテルについてからも600字の印象記作成という宿題はありましたがあれ…

2日目は、学習者の評価・手法、問題解決のプロセスについて学びました。

その後、講演『チーム医療の一員として』安田女子大学薬学部教授 小児科医 田中丈夫先生よりこれから求められる医療施設を超えた「地域・在宅医療」の中で臨床薬剤師の領域も確実に広がります。そこで全てのメディカルスタッフが職種の垣根を低くした意見交流の環境とその中で他職種への敬意とともに専門職としての自己評価と生涯にわたる向上心が重要になります。『実務実習の学生に多職種の関わる医療現場で活躍する薬剤師の姿をみせ、参加・体験をさせ、薬剤師としての「やりがい」を感じさせてください』とメッセージを頂きました。

続いて講演『ワークショップの歩みと薬学教育改革』福山大学渡邊先生より薬学教育・薬剤師養成教育改革流れについて。薬学教育モデル・コアカリキュラムの従来、改訂のポイント、今後スケジュールについて説明して頂き、最後に『薬学の明るい未来を託す次世代の薬剤師を皆様方と共に育てていければと願っています』とメッセージを頂きました。

今回のWSでは、普段接点の少ない病院・大学様々な職場の薬剤師の先生方と一緒に意見交換・討議をする事が出来、初めて関わった課題等、戸惑いましたが無事終了する事が出来て良かったです。『学んだことの唯一の証は変わることである』という今回の講演での言葉を心に刻んで、日々薬剤師業務に取り組んでいきたいと思います。最後になりましたが、今回のWSを企画運営して頂いたディレクター、タスクフォース、コンサルタント、事務局の皆様、一緒に意見交換した薬剤師の皆様、私をWSに送り出して下さった安芸薬剤師会、安芸府中薬局の皆様に感謝致します。ありがとうございました。

## 報告Ⅱ

東広島薬剤師会 林 靖

先日私は薬学教育者ワークショップに参加しました。その概要と感想について述べていきたいと思います。

まずワークショップの趣向について良い文章があったので掲載します。

教育とは、教師が事実であると信じていることを学習者に託し伝えること、と考えられてはいないでしょか？大学の学部専門課程の先生方のほとんどは、小中学校の先生のような教職課程を取らずに教壇に立っているのが実情です。実習の指導教員が、学生の薬剤についての知識の無さに驚き、「いったい学生は授業で何を習ってきたのか。」と研究室で嘆けば、講義を担当した先生からは「そんなことは十分話してあるのに、学生は全くしょうがない。」と答えが返ってきます。知識は伝えてあるのですが、学生が理解したかどうかの評価は定期の試験に合格したかどうかのみでなされ、学生自身にはフィードバックされていないのです。

このワークショップでは、教育を「学習者の行動（パフォーマンス）に価値ある変化をもたらすこと」と捉えています。学習者の到達すべき目標を理解した上で、教育の評価方法を具体的に作り上げ、学習者がアウトカムに到達したか、この教育の方法そのものが妥当であるか、などを評価し、より良いカリキュラムを作り上げていく手法を体得することが必要です。そしてこれがこのワークショップの目的なのです。

さて、迎えた7月15日の早朝、重い体を引きずって5時半西条駅発の鉄道代行バスで東広島駅へ向かいました。先週の大雨災害の影響を実感した瞬間でした。予定

通り福山大学に到着。開会式の後のオリエンテーションで行った作業により、非常にスムーズに周りと打ち解けることが出来たと思いました。

ワークショップでは、タスクフォースと呼ばれる世話人の短時間（30分程度）の講義を受けた後、グループ討議を行い、発表、合同討議と続きます。主体的に参加できる講義でしたが、グループ内の他の薬剤師の能力が高く自らの発言は限られました。（というか私の発言能力が不足している？）

無事1日目の予定が終了し、18時半よりお待ちかねの情報交換会です。和やかな雰囲気の中で、さまざまな地域の薬剤師と意見交換ができ大変有意義な時間となりました。ビールがおいしかった事は言うまでもありません。

今回の参加者は薬局薬剤師32名、病院薬剤師21名、大学教員6名でした。

帰宅後は眠い目をこすりながら1日目の「概要と感想」を書き上げて眠りに就きました。

第2日目、前日同様5時半発の鉄道連絡バスで東広島駅へ。今日も時間通り福山大学に到着。さらに充実した時間を過ごして二日間のワークショップは終了しました。

2日目のコーヒーブレイク時、外の空気を吸いに出たところ、ある大学教員と話をすることが出来ました。彼は、薬剤師ではないがこの講習は参考になることが多かった、とのことでした。確かにこのワークショップは薬剤師だけではなく、多くの職種の人材育成に対しても有効であると私も思います。今後さらに多くの薬剤師が参加できるように、参加人数の増員も希望したいと思います。

最後にタスクフォースの方には大変お世話になりました。ありがとうございます。

## 第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問14 T細胞が分化・成熟する一次リンパ器官はどれか。1つ選べ。

- |        |      |
|--------|------|
| 1 リンパ節 | 4 副腎 |
| 2 胸腺   | 5 骨髄 |
| 3 脾臓   |      |

正答は99ページ

## 市郡地区医師会 救急・災害医療担当理事 緊急連絡協議会

理事 中野 真豪

日 時：平成30年7月19日（木）19:30～21:00

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室

司会 広島県医師会常任理事 災害担当 山田博康

広島県医師会館で開催された「市郡地域医師会 救急・災害医療担当理事 緊急連絡協議会」に出席させていただきました。

今回は救急・災害医療担当理事 緊急連絡協議会ということで各支部医師会の災害担当の先生と広島日赤、県病院等の災害担当と看護協会、薬剤師会、行政を交えて現状報告が行われました。まず県医師会会長からのご挨拶がありその後災害発生時から昨日までの報告がありました。

7月6日 「災害対策本部」設置

平成30年7月豪雨災害医療救護班コーディネーターは別紙のメンバーの通り

広島日赤の有馬先生が中心となって動く

7月10日 正式に広島県よりJMATの派遣要請

7月12日 JMAT 2班 安芸市民チーム（畠賀）、共立チーム（熊野）派遣

7月13日 広島大学病院感染症対策支援チームを熊野に派遣

感染症対策チームは予防を目的とした動きが大事になる

インフェクションコントロールドクター、ナースの活動が重要

7月14日 広島JRATチームを熊野に派遣

その他の活動は別紙の通り JMAT、JRAT、感染症対策チームを派遣

活動報告は毎日チーム単位で報告書が上がっている

その後各地区からの報告があり三原地区医師会からは本郷地区の医療が崩壊している、基幹病院の本郷中央病院の機能が完全にダウンしていて現在は5件のクリニックのうち1件のみの稼働で地域薬剤師会も動いているが中央病院をカバーするまでには至らない。短期的、長期において何らかの行政を含めた支援をお願いした。また呉地区医師会より報告では天応の医療機関は稼働しているが、安浦地区においては3医療機関全部稼働不能でまだ目途が立っていないとの報告がありました。時間の関係で薬剤師会、看護協会に関しては特に報告や要望等を求められることはませんでした。

### 第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問42 親水性薬物の経皮吸収における最大の障壁はどれか。1つ選べ。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1 皮脂腺 | 4 角質層  |
| 2 真皮層 | 5 毛細血管 |
| 3 毛囊  |        |

正答は 99 ページ

## 平成30年度 広島県合同輸血療法委員会



副会長 松尾 裕彰

日 時：平成30年7月21日（土）15：00～17：00

場 所：日本赤十字社 中四国ブロック血液センター6階研修室

広島県合同輸血療法委員会は、医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化を目指す目的で設置されています。各医療機関の輸血療法委員会は、輸血療法の適応、血液製剤（血漿分画製剤を含む）の選択、輸血用血液の検査項目・検査術式の選択と精度管理、輸血実施時の手続き、血液の使用状況調査、症例検討を含む適正使用推進の方法、輸血療法に伴う事故・副作用・合併症の把握方法と対策、輸血関連情報の伝達方法や院内採血の基準や自己血輸血の実施方法についても検討するとともに、改善状況について定期的に検証する目的で設置されています。7月21日に開催された平成30年度広島県合同輸血療法委員会に出席しましたので報告します。

出席者は、広島大学病院、赤十字・原爆病院、広島市民病院、県立広島病院、医療センター系病院、福山市民、尾道市民、三次市立中央など各地域の基幹病院の輸血療法委員会の委員長、および医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、臨床検査技師会、看護協会の役員、学識経験者、広島県健康福祉局薬務課長、広島県赤十字血液センター所長です。

議題は、（1）役員の選出、（2）平成29年度の事業報告、（3）平成30年度の事業計画の3つでした。委員長である広島大学病院輸血部長の藤井輝久先生が議長を務められました。役員については、病院における輸血療法委員会委員長の交代に伴い、赤十字・原爆病院の牟田毅先生、安佐市民病院の北口聰一先生が新たに委員に就任し、赤十字・原爆病院の岩戸健治先生が学識経験者の立場で委員を継続することが了承されました。

平成29年度の事業報告として、平成29年度血液製剤使用適正化方策調査研究事業として実施した「県内の新鮮凍結血漿（FFP）使用適正化を見据えた使用状況と患者予後の検証」の研究成果が報告されました。平成30年3月末現在17施設が参加したカルテ調査研究から、輸血前に凝固検査が行われていないものや、赤血球輸血が10単位未満のものなど、使用根拠が不明な「予防輸血」が30%

あることが示されました。また、周術期の凝固異常が起こる前のFFP予防的輸血が有用である可能性が示唆されたと報告されました。これらの結果を基に、平成30年度も研究を継続して実施し、症例数を1,000例に増やして解析することにより、FFP輸血28日後の予後のエビデンスを得る予定です。さらに、得られたエビデンスを活用するためには、検査室と輸血現場のコミュニケーションが重要であるため、臨床検査技師および看護師によるワーキンググループ（WG）を本年度立ち上げることに決まりました。今後は薬剤師も輸血療法に関わる必要があるとの意見があり、薬剤師も何らかの形でWGなどに協力するととなりました。

広島国際大学保健医療学部の国分寺晃先生から、「ワーキンググループの設置と活動内容について」と題して講演があり、他県の臨床検査技師および看護師によるWGの活動状況を紹介されました。また、広島県赤十字血液センター供給課 三郎丸悦二課長より「平成30年7月豪雨災害における輸血用血液供給への影響」について報告がありました。福山や東部（竹原）への供給については、7月7日は通常の2～5倍の時間を要したが7月9日以降は通常通りとなった。呉については、7日以降は高速船を使用して供給し、通常の2倍の時間を要したと報告されました。山陽道（広島－河内）、東広島呉道路の特別通行許可、高速船・フェリーの優先乗船・血液持ち込み許可、全国の血液センターからの血液製剤の支援など、血液の配達・確保に対して多大な協力があったことも併せて報告がありました。委員からは、今回大量出血が無かったため、大きな問題は無かったが、今後はヘリコプターやドローンを使った供給も検討・準備すべきであるとの意見もありました。

最後に、平成31年2月2日（土）午後に、広島県合同輸血療法研修会が予定されています。現在は薬局薬剤師が血液製剤に関わることは少ないと思いますが、今後在家医療が進むと薬剤師が関わる機会も増えてくると予想されます。興味のある先生は研修会へ参加してください。

## 第23回 会館建設特別委員会

会館建設特別委員会委員長 中野 真豪

日 時：平成30年7月24日（火）14:00～17:00

場 所：広島市東区二葉の里3-2-1（現場）

委員会開催の前に「広島県薬剤師会完成検査実施」が検査者（建設委員会委員）と受検者（あい設計、大和ハウス等）の間で執り行われました。豪雨災害で工事の遅延が懸念されていた外構舗装もどうにか検査実施日までに間に合うことができました。

検査の実施前ミーティングにより検査の手順等の説明が行われその後、屋上、3階、2階、1階、外構と順に検査実施しました。検査後のミーティングにより検査結果報告をうけ各エリアの改善点を確認し、全体の講評の後検査は終了しました。旧会館の玄関横に設置しているモニュメントの移設に関して、困難を来しているとの報

告があり再度取り外し方法を見直して対応するとの報告がありました。

続いて第23回会館建設特別委員会が開催され7月30日の引き渡し時の改善点の確認、引き渡し了承は当日出席者の委員に一任することが決議されて終了となりました。

今回で委員会開催は最後になり7月30日の引き渡しをもって会館建設特別委員会は解散となります。今後、広島県薬剤師会新会館が未来の薬剤師に誇れるレガシーとして残せるよう県下会員皆して広島県薬剤師会新会館を支援していただければと願っています。

### 第103回薬剤師国家試験問題（平成30年2月24日～2月25日実施）

問85 病棟で保管する以下の薬物を含む注射液のうち、夜間や休日等で必要な注意をする医療従事者がいない場合、保管するロッカーや引き出し等に施錠しなければならないのはどれか。1つ選べ。

- 1 ゲンタマイシン硫酸塩
- 2 コンドロイチン硫酸エステルナトリウム
- 3 サリチル酸ナトリウム
- 4 フルルビプロフェンアキセチル
- 5 ペンタゾシン

正答は99ページ

## 「介護支援専門員アセスメントマニュアル」作成検討会議



常務理事 平本 敦大

日 時：平成30年7月26日（木）19:00～

場 所：広島県医師会館

広島県医師会館で開催された「介護保険専門員アセスメントマニュアル」作成検討会議に出席させていただきました。

今回の会議では会議名の通り、アセスメントマニュアルを広島県としてのものを作成しようというものです。そして、出席者は医師会、栄養士会、歯科医師会、介護支援専門員協会、PT/OT/ST連絡協議会、地域包括ケア・高齢者支援課、介護予防活動推進者、薬剤師会と非常に多職種にわたっています。

まずは第7期ひろしま高齢者プランの説明があり、そこでは総括目標として、健康寿命の延伸～（要支援・要介護1の認定率の減）を掲げ、その目標を到達するために、生活習慣病対策により疾病で自立度が低下する人を少なくし、高齢による虚弱の予防対策として自立している期間を伸ばす必要があります。

そこで重点取り組みとして

- ①介護予防の推進
- ②自立支援型ケアマネジメントの推進
- ③在宅医療提供体制の構築
- ④地域における支えあい活動の推進

を掲げています。

次に地域包括支援センターの役割と介護支援専門員のアセスメントの課題として相談されることが多い社会福祉士や保健師等が介護支援専門員資格を持っていない可能性が高いこと、介護支援専門員機能が十分に発揮できていないこと、があります。

また、介護支援専門員の資質向上のために検討すべき課題として

- ①介護保険の理念である「自立支援」の考え方が十分共有されていない
- ②利用者像や課題に応じた適切なアセスメントが必ずしも十分でない
- ③サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない
- ④ケアマネジメントにおけるモニタリング、評価が必ずしも十分でない
- ⑤重度者に対する医療サービスの取り組みをはじめとした医療との連携が必ずしも十分でない
- ⑥インフォーマルサービスのコーディネート、地域のネットワーク化が必ずしも十分できていない

以上の課題を元に広島県としての介護保険専門員アセスメントマニュアルを作成することになりました。しかし、地域によって、必要としている項目が共通なわけではないので、広島県としてのベースを作成して、そこに地域で肉付けが可能なものにしていくことが決まりました。

薬剤師としては健康状態の確認項目で薬剤・服薬の視点を担当するのですが、薬を服用することで、口渴による嚥下障害、不眠、立ちくらみなど様々なことが考えられます。今回のアセスメントシートでは、まずは一包化やカレンダーの使用、誰が管理をするのかなど、薬を飲んでもらうことについて重点を置いた提案をしていきたいと思います。

# 日本薬剤師会 平成30年度 病院診療所薬剤師研修会

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成30年7月28日（土）13：30～17：00

場 所：広島国際会議場 ヒマワリ

平成30年7月28日に日本薬剤師会の主催で病院・診療所に勤務する薬剤師を対象として、病院診療所薬剤師研修会が開催されました。28日（土）と29日（日）の2日に渡って開催される予定でしたが、今年は7月6日から7日に発生した西日本豪雨災害の影響と台風12号の接近で交通機関が止まることが予測されたために、29日（日）の研修会が中止となりました。災害の影響で交通の便が悪い中、参加者は442名と盛況でした。「真の薬剤師の職能と専門性を再考する」というテーマで、昨年度の参加者に行ったアンケート結果による要望を踏まえて、「地域医療連携及び地域包括ケアシステム」、「薬学臨床推論」、「薬剤耐性（AMR）対策」および「向精神薬の適正使用」という観点から、現場の業務で参考になる最新の情報が提供されました。

日本薬剤師会副会長の川上純一先生より、「薬剤師を巡る最近の話題」として、平成30年度の診療報酬に関する情報提供がありました。「入退院支援の推進」については、入院前から外来において患者情報や服薬中の薬剤を確認することで、円滑な入院医療の提供ができるようになること、また、退院後に患者さんが安心して療養生活を送ることが出来るように、関係機関の連携強化を推進するための診療報酬の見直しが行われたことなどについて説明がありました。また、抗菌薬適正使用や向精神薬処方の適正化など医薬品の適正使用の推進に向けた取り組みに対する評価が見直されたことなどの情報提供がありました。さらに、今回の診療報酬改定の内容に関連して後発医薬品使用体制加算や薬価制度についての説明がありました。

日本大学医学部附属板橋病院の今井徹 先生は、「薬学

臨床推論実践編：臨床で活用し学ぶ実践例」というタイトルで講演されました。「臨床推論」とは、患者に何が起きているかを考え解決する事である、つまり、臨床的に「理由づけ」をすることであると解説されました。患者に起きていることをあたかも見てきたかのように絵にかいて口で説明できることが、病態を把握することであり、病態を把握するためには情報収集が重要であることなどを話されました。具体的な症例を挙げて詳しく説明されたので、参加者の臨床推論に対する理解が深まったと思います。

社会福祉法人北斗会さわ病院薬剤部長の天正雅美先生は、「向精神薬の適正使用と多剤投与への対応」について講演されました。統合失調症、気分障害、うつ病性障害、双極性障害の病態と薬物治療について解説された後、抗パーキンソン薬、抗うつ薬、ベンゾジアゼピンの減量の方法について詳しく説明されました。近年向精神薬などの薬剤の減量対策に関して薬剤師に求められるものが大きくなってきていますが、今回の話は今後の私たちの活動に非常に有意義な内容でした。

2日目には、鳴門山上病院の賀勢泰子先生の「地域医療連携および地域包括ケアシステムにおける病院診療所薬剤師の役割 Part 2」、京都薬科大学教授 村木優一先生の「今、薬剤師に求められる薬剤耐性（AMR）対策への関与」が予定されておりましたが中止となりました。これらの先生の講演を楽しみにされていた先生が多くいらっしゃいました。研修会の司会として、これらの先生方には広島で講演して頂く機会を作りたいと考えておりますので、その時はご参加いただければと思います。

## 平成30年度 医療事故調査等支援団体連絡協議会

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成30年8月3日（金）19：30～

場 所：広島県医師会館 301会議室

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで、医療事故の再発を防止することを目的として作られました。広島県薬剤師会は、広島県の12病院、医師会、歯科医師会、看護協会、助産師会等と共に「医療事故調査等支援団体」の一員として、広島県の医療事故の判断や調査に関する相談等の支援をしています。医療事故等支援団体連絡協議会は、具体的な医療事故事例の問い合わせに対して、各支援団体が助言する際に齟齬が生じないように、また、各病院の院内調査の均てん化を目的として毎年開催されています。8月3日に開催された本年度の広島県医療事故等支援団体連絡協議会に出席しましたので報告します。

協議事項として以下の4つが議論されました。

### （1）症例の提示・検討

各支援団体の支援状況について、平成29年4月から平成30年3月までに医師会が32件の相談応需、21件の調査に関する支援を実施したことが報告されました。広島県薬剤師会については、相談応需はありませんでした。

昨年度広島県内で医療事故調査制度により検討された症例についてその内容が提示され、医療事故に該当するか否かの判断結果の報告がありました。医療事故か否かの判断は医師により異なり、意見が分かれた症例もありました。委員から研修会等で相談員の本制度に関連した知識レベルの向上が必要であるとの意見がありました。また、迅速に判断結果を出すために、相談員を6名から7名に増やすことが提案され承されました。

### （2）医療事故調査制度の広報について

日本医師会から本調査制度の普及・啓発に関する協力

依頼について説明がありました。広島県薬剤師会も支援団体として、会員や県民に対して本制度を正しく理解するための広報活動に協力します。（一社）日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）のホームページから、医療事故調査制度普及・啓発資料（ポスターやリーフレット）がダウンロードできますので活用してください。

### （3）医療事故調査等支援団体連絡協議会の構成団体について

現在17団体が広島県医療事故調査等支援団体連絡協議会に参加していることが確認されました。

### （4）今後の運営方針について

今年度は、平成30年4月21日に、医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会が開催されたことが報告されました。次年度は、平成31年4月に研修会を開催することが承認されました。

その他、「支援者団体統括者セミナー（平成30年1月27日、広島）」、「医療事故調査制度管理者・実務者セミナー（平成29年11月2日、高松）」、および平成30年1月21日に広島で開催された「平成29年度広島県医師会医療安全研修会」について報告がありました。また、日本医療安全調査機構より「医療事故の再発防止に向けた提言」が第1～4号まで発行されていることについて案内がありました。

医薬品関連の医療事故防止における薬剤師の役割は極めて重要です。保険薬局における調剤エラーによる死亡事故防止、副作用の早期発見のためには薬剤師の積極的な関与が求められています。医療事故を起こさないためにも、薬剤師として日頃から医療安全対策に取り組みましょう。

## アレルギー・リウマチ 相談員養成研修会



常務理事 柚木 りさ

日 時：平成30年8月4日（土）・5日（日）

場 所：TKP広島平和大通りカンファレンスセンター

両日上記の相談員養成研修会に参加してきました。

この研修会は一般社団法人アレルギー学会が行うもので、東京会場での講演を全国同時中継にて、仙台・名古屋・大阪・広島・福岡と5地区にての受講が可能な研修会でした。対象は薬剤師だけでなく、医師、保健師、栄養士などで当日は24職種多職種にわたり参加されていました。

この研修会の目的はアレルギー疾患やリウマチ疾患に関して患者やその家族と接する機会が多いアレルギー専門医以外の医療従事者および保健師などを対象として疾病に関する専門的な情報の提供を行い、対象者の方への助言ができる相談員の養成するものです。

講義の内容はアレルギーの専門では多岐にわたり講義がありました。

アレルギーと一言で片付けてしまうにはあまりにも奥が深くて興味深い講義の内容でした。リウマチが何故アレルギーとしての位置付けがあるのかというお話では免疫機能での疾患であるため今回のお話の一部分にあるとの事でした。

講演は全部で10講演ありました。

実践リウマチ講座 関節リウマチ学総論では

リウマチ性疾患とは？リウマチ発症の作用機序、診断、治療の方法、生活上の注意点などの基礎的な講義がありました。

リウマチの診断は早期から可能になっているので、早めに診断を受けて早期に治療を開始することで、関節の変形を防ぐ事ができるというお話がありました。

講演1 食物アレルギー

乳幼児期に食物アレルギーを起こした子どもはアトピー性皮膚炎、喘息を合併することが多い。乳幼児期の食物アレルギーはIgE抗体を介さないものがほとんどで、多くは寛解するが、学童期から成人で起きる食物アレルギーはIgE依存性のもので寛解しにくいものである、

とのお話がありました。学童時期に生じるアナフィラキシー反応やその対処方法、対象食物の摂取方法などのお話がありました。

講演2・3・4 小児のアレルギー・アトピー性皮膚炎・喘息について

アレルギー発症のメカニズムとともに診断の方法、食物アレルギーが出たときにその食物を除去するのだけではなく必要最小限の除去を目指すこと。アナフィラキシーショックが出たときの対処方法などのお話がありました。

アトピー性皮膚炎の定義、診断基準・重症度の目安・治療についてでは、スキンケアの重要性など本当にたくさんのお話をいただきました。

2日目は 大人のアレルギーとして5講演がありました。

講演5・6・7 アレルギー皮膚疾患・成人のアレルギー・喘息 としての講演がありました。

皮膚疾患については悪化因子を極力減らし、ステロイド・タクロリムスなどの使用をしながら自己力で改善していくことの重要性のお話がありました。

講演8 眼科領域のアレルギー疾患について

アレルギー性結膜炎・花粉症などによる目の症状から診断・治療方法のお話がありました。点眼は1滴で十分とのことでした。

最後は 耳鼻科領域のアレルギーとして

アレルギー性鼻炎・花粉症の症状の違い、診断方法、治療方法などのお話がありました

今回の研修会ではアレルギーを持つ患者さんやそのご家族に対してわかりやすく説明できるようになると感じました。

今後もまたこの研修会は続くと思われます。私も続けて参加をしていきたいと感じる有意義な研修会でした。

## 指 定 店 一 覧

平成30年8月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30 ~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00 ~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30 ~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00 ~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45 ~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00 ~19:00	毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00 ~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30 ~19:00 (土) 9:30 ~17:30	日曜日・祝日・年末年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休 9:30 ~19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30 ~20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送料 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品 食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価 2割引、 葬具(柩外) 1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
墓石	大日堂(株)	特別価格	10:00~17:00	水曜日	広島市東区温品5-10-48	0120-04-1234
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	募集型企画旅行(パッケージ 旅行) 本人のみ3%割引	平日 10:00~18:30 土・日・祝 11:00~18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	株エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・ プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越セン ター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福 利厚生 サービス (中小企 業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グルーブ会社)	入会金(一法人) 31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例) 全10,000アイテ ムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の 宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ アー:10%OFF、◆フィットネス: 1 回500円~、◆映画: 1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

### 広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



# 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。  
是非ご利用ください。

## 【割引の対象となる展覧会】

- ・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

### ブリューゲル展 画家一族 150年の系譜

会 期：2018年10月8日（月・祝）～

2018年12月16日（日）

会期中無休

開館時間：9：00～17：00

※金曜日は19：00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

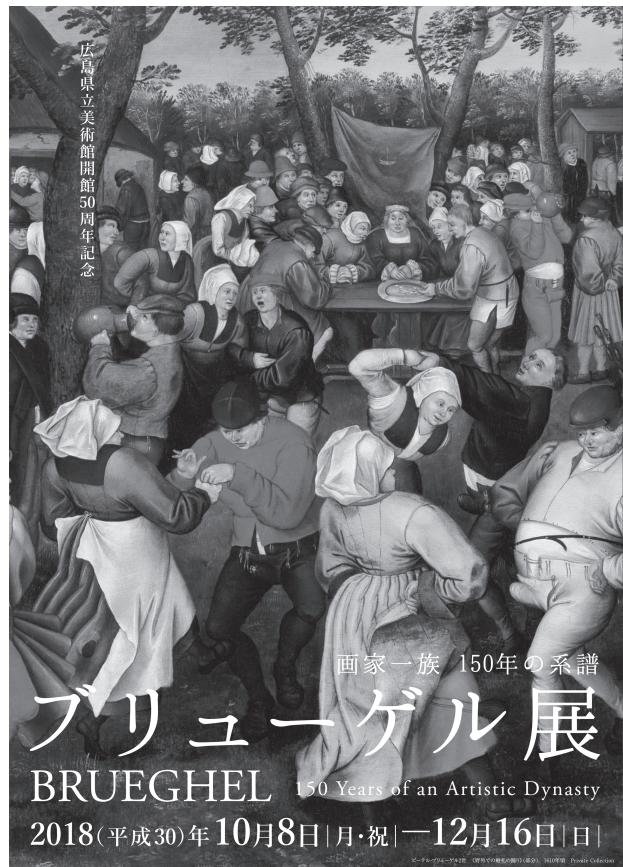
※10月8日（月・祝）は10：00開場

入 場 料：一般 1,500円→1,300円

高・大学生 1,000円→ 800円

小・中学生 600円→ 400円

会 場：3階企画展示室



※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

## 〈問合わせ先〉

### 広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

### 広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- 6月13日 平成30・31年度広島県薬剤師会代議員選挙・補欠の代議員選挙の実施について
- 6月15日 「次世代指導薬剤師特別委員会」に係る担当者の推薦について（ご依頼）
- 6月18日 第53回広島県薬剤師会定時総会の報告及び決議事項について（報告）
- 6月18日 第53回広島県薬剤師会定時総会資料の送付について
- 6月19日 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業の実施について（通知）
- 6月22日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.139」の提供について（通知）
- 6月28日 認定基準薬局の更新認定について（依頼）
- 7月2日 平成30年度DEM事業の実施について（依頼）
- 7月3日 くすりと健康啓発事業実施計画表の提出について（依頼）
- 7月5日 「薬と健康の週間」啓発資材の増刷申し込みについて（照会）
- 7月6日 応需薬局の夏期休業期間調査について（依頼）
- 7月9日 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等および公費負担医療の取扱いについて（通知）
- 7月10日 会員薬局の被災状況の確認について（依頼）

- 7月16日 災害発生時における連絡先等について（依頼）
- 7月19日 医療事故情報収集等事業 第53回報告書の公表等について（通知）
- 7月19日 平成30年度薬事功労者及び薬事功労団体の知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について（依頼）
- 7月20日 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業における地域薬剤師会へのご連絡について
- 7月23日 平成30年7月豪雨災害への義援金について（依頼）
- 7月24日 平成30年度老人保健福祉月間について（回答）
- 7月26日 代議員・補欠の代議員立候補者の公示について（通知）
- 7月26日 代議員・補欠の代議員立候補届の受理について（通知）
- 7月27日 災害発生時における連絡先等について（回答）
- 7月27日 応需薬局の夏期休業表について（通知）
- 7月31日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.140」の提供について（通知）
- 8月8日 第38回広島県薬剤師会学術大会の会員発表について（依頼）
- 8月16日 第51回日本薬剤師会学術大会（於金沢）への参加助成について（通知）
- 8月16日 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の確認及び必要部数について（依頼）

## ◆ 6月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成30年6月14日（木）午後7時10分～午後9時30分  
場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：竹本貴明

出席者：豊見会長、青野・有村・谷川・松尾各副会長、村上専務理事、井上・竹本・豊見・中川・平本・二川・柚木・吉田各常務理事

欠席者：野村副会長、小林・松村各常務理事

会長挨拶：6月12日（火）に、広島市薬剤師会 野村会長、安佐薬剤師会 下田代会長、安芸薬剤師会 二川会長、広島佐伯薬剤師会 宗会長、府中町議会 上原議員と6名で、広島市立病院機構本部事務局へ行き、同機構の影本理事長に、移転新築する市立安佐市民病院の建物内に薬局を設ける計画について、反対する署名と要望書を提出したと報告された。

### 1. 審議事項

（1）第53回広島県薬剤師会定時総会の質問事項について（青野副会長）

今日現在、代議員からの事前質問は出されていないと報告された。

（2）広島県薬剤師会における学術研究に係る利益相反規程について（資料1）（竹本常務理事）

利益相反規程の内容について説明があり、制定することが承認された。

（3）第38回広島県薬剤師会学術大会について（谷川副会長）

開催日：11月18日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

テーマ：未定

新会館で初めて開催する学術大会になるため、配置等について検討しなければならないこと、テーマの締切を6月20日としており、良いテーマがあれば提案くださいと依頼された。

（4）薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会DVD等の取扱いについて（村上専務理事）

○ケーススタディ DVD 腰痛でお困りのお客様DVD（平成26年度）等

計18種類 合計309枚

DVDの処分については、健康サポート薬局委員会で検討することが決定された。

（5）研修会カレンダーリニューアルについて（資料2）（豊見常務理事）

リニューアルすること、費用については広島県薬剤師研修協議会が負担することが決定された。

（6）第2回広島PhDLS研修会（プロバイダーコース）及び第1回広島PhDLS研修会（インストラクターコース）の開催について（資料3）（青野副会長）

●第2回広島PhDLS研修会（プロバイダーコース）

日 時：9月16日（日）8：40～17：00

場 所：広島県薬剤師会館

●第1回広島PhDLS研修会（インストラクターコース）

日 時：9月15日（土）15：00～17：00

場 所：広島県薬剤師会館

両コースについて説明があり、開催することが決定された。

（7）県立広島大学HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター 研究センター開設記念HbpMSセミナー②の広報について（資料4）（横山事務局長）

日 時：7月29日（日）13：00～16：30

場 所：広島県医師会館

定 員：80名

受講料：5,200円

内容について説明があり、検討の結果、広報しないことが決定された。

（8）平成30年度夏の夜、祈りと平和の夕べ「折鶴プロジェクト」への協力について（資料5）

依頼日：8月5日（日）（横山事務局長）

広島市東区役所から依頼があったこと等、プロジェクトの内容について説明があり、8月5日に5台分の駐車場を貸与することについて、了承された。

（9）広島県地域リハビリテーション専門職等基礎研修会について（資料6）（青野副会長）

●広島会場：日 時：6月23日（土）12：30～16：30  
場 所：広島県健康福祉センター 大研修室

●福山会場：日 時：7月21日（土）12：30～16：30  
場 所：福山すこやかセンター 多目的ホール  
参加しないことが決定された。

（10）広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会平成30年度自立支援多職種連携推進研修について（資料7）（青野副会長）

日 時：7月17日（火）13：30～16：00

場 所：広島県医師会館 201会議室

締 切：6月29日（金）

参加しないことが決定された。

（11）平成30年度災害時自殺対策研修について（資料8）（青野副会長）

日 時：7月26日（木）9：30～16：00

場 所：広島県庁 本館6階 講堂

締 切：7月12日（木）

参加しないことが決定された。

（12）医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催について（資料9）（青野副会長）

日 時：8月3日（金）19：00～

場 所：広島県医師会館

申込期限：6月27日（水）

松尾副会長が出席することが決定された。

（13）アレルギー・リウマチ相談員養成研修会の実施について（資料10）（青野副会長）

日 時：8月4日（土）9：30～16：40

8月5日（日）9：30～16：20（予定）

場 所：TKP広島平和大通りカンファレンスセンター（広島市中区小町3-19）

申込期限：7月17日（火）

会誌7月号に研修会の案内を掲載すること、柚木常務理事が出席することが決定された。

（14）後援、助成及び協力依頼等について（青野副会長）

ア. 平成30年度ヒロシマ薬剤師研修会の共催名義使用について（資料11）

日 時：7月22日（日）13：00～16：00

場 所：広仁会館2階 大会議室

\*広島県薬剤師研修協議会への共催名義使用及び研修会助成について（資料12）

共催について承認された。

イ. 平成30年度がん征圧月間の後援について（資料13）

期 間：9月1日（土）～30日（日）

主 催：（公財）日本対がん協会、（公財）広島県地域保健医療推進機構外

- 後援：厚生労働省、文部科学省、日本癌学会、  
日本癌治療学会外  
(毎年・承諾)  
後援について承認された。
- ウ. 広島大学霞管弦楽団2018 Autumn Concert 後援  
名義使用について (資料14)  
開催日：9月9日 (日)  
場 所：広島市南区民文化センター  
(毎年・承諾)  
後援について承認された。
- エ. 第7回リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマの協賛名義使用及び協賛金について  
開 催：9月24日 (月・祝) (資料15)  
パレード：ハノーバー庭園～  
主 催：リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマ実行委員会  
支援金：一口1,000円 (何口でも可)  
(前年度：支援金1万円・協賛名義毎年度：承諾)  
協賛名義使用は承認され、協賛金についても前年度と同額の1万円とすることが決定された。
- オ. 第57回 (平成30年度) 広島県身体障害者福祉大会の助成 (広告) について (資料16)  
日 時：10月24日 (水) 10:00～  
場 所：庄原市民会館  
主 催：一般社団法人広島県身体障害者団体連合会外  
(平成26～29年度：助成額各1万円 (広告1/5・前年度広告・資料6ページ))  
前年度と同額の1万円を助成し、広告も同様のものをすることが承認された。
- カ. 「第23回広島県理学療法士学会」開催にかかる後援名義使用について (資料17)  
日 時：12月2日 (日) 午前9時30分～午後5時20分  
場 所：東広島芸術文化ホール くらら  
(毎年：承諾)  
後援について承認された。
- キ. 「第68回社会を明るくする運動」の全15段連合広告について (資料18)  
企画内容：第68回社会を明るくする運動  
媒体名：読売新聞広島全県版 (発行部数／約118,000部)  
掲載日：平成30年6月下旬 (調整中)  
スペース：タテ50mm×ヨコ94.5mm  
料 金：一枠 10,800円 (税込)  
(初めて)  
試しに、広告をすることが決定された。
- ク. 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修にかかる共催について (資料19) (青野副会長)  
共催すること、研修シールについても協力することが承認された。
2. 報告事項
- (1) 5月定例常務理事会議事要旨 (別紙1)
- (2) 諸通知
- ア. 来・発簡報告 (別紙2)
- イ. 会務報告 (〃3)
- ウ. 会員異動報告 (〃4)
- (3) 委員会等報告  
(豊見会長)
- ア. 第835回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

- 5月11日 (金) 於 支払基金広島支部  
イ. 京都府薬剤師会第2回学校薬剤師部会研修会  
5月13日 (日) 於 京都府薬剤師会  
ウ. 日本薬剤師会平成30年度第1回都道府県長協議会  
5月16日 (水) 於 東京・日薬  
エ. 子育て応援団すこやか2018オープニングセレモニー  
5月19日 (土) 於 広島グリーンアリーナ  
オ. 第1回理事会  
5月19日 (土) 於 広島県薬剤師会館  
カ. NTT西日本ビジネスフロント(株)・(株)サンヨーとの打合せ  
5月22日 (火)  
キ. NTT西日本ビジネスフロント(株)・(株)サンヨー、中國電設工業(株)との打合せ  
5月23日 (水)  
ク. 第6回総合定例会議  
5月22日 (火) 於 広島市東区二葉の里  
ケ. (株)あい設計との打合せ  
5月25日 (金)  
コ. 第116回中国地方社会保険医療協議会広島部会  
5月29日 (火) 於 中国四国厚生局  
サ. 広島県地域保健医療推進機構評議員会事前説明  
6月5日 (火)  
シ. 新会館ホール照明等打合せ  
6月8日 (金)  
ス. 第836回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会  
6月8日 (金) 於 支払基金広島支部  
セ. 福岡県薬剤師会平成30年度第1回学校・環境・衛生研修会  
6月9日 (土) 於 福岡県薬剤師会  
ソ. 広島県地域保健医療推進機構評議員会  
6月11日 (月) 於 広島県健康福祉センター  
タ. 広島市立病院機構本部事務局訪問  
6月12日 (火) 於 広島市立病院機構本部事務局  
チ. 第7回総合定例会議  
6月12日 (火) 於 広島市東区二葉の里  
(豊見会長、竹本常務理事)  
ア. 平成30年度広島県学校保健会常任理事会、理事会及び代議員会  
5月24日 (木) 於 広島県庁自治会館  
(青野副会長)  
ア. 平成30年度第2回 HMネット運営会議  
5月15日 (火) 於 広島県医師会館  
イ. 広島大学病院疑義照会簡素化プロトコール打合せ  
6月6日 (水) 於 広島大学病院 薬務室  
ウ. 医療保険委員会 (保険薬局部会) 担当者会議  
6月14日 (木)  
(青野副会長、村上専務理事)  
ア. 平成30年度日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議  
6月13日 (水) 於 慶應義塾大学芝キャンパス  
(有村副会長)  
ア. 医療・衛生材料供給体制検討委員会  
5月16日 (水)  
(谷川副会長)  
ア. 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会  
5月29日 (火)  
イ. 広島県毒物劇物安全協会平成30年度総会ならびに研

- 修会
- 5月24日（木）於 ホテルニューヒロデン
- ウ. 「薬草に親しむ会」開催運営委員会
- 6月13日（水）
- 本年度は、10月21日（日）もしくは10月7日（日）に、広島市南区の似島もしくはJR呉線沿線で開催する予定であること、また、薬剤師のための「薬草観察会」を7月15日（日）に似島で開催し、会誌7月号に案内を掲載することが報告された。
- （谷川副会長、吉田常務理事）
- ア. 第30回感染症講習会「梅毒を学ぶ」
- 5月23日（水）於 広島県医師会館
- （松尾副会長）
- ア. 広島県医師会平成30年度第1回糖尿病対策推進会議
- 5月15日（火）於 広島県医師会館
- イ. 薬事情報センター委員会
- 5月24日（木）
- ウ. 薬剤師研修協議会連絡会（資料20）
- 6月7日（木）於 日本消防会館
- 平成31年4月より、研修認定薬剤師の申請をする際、薬剤師生涯研修の指標項目（自己診断用）を提出することが義務化になると報告された。
- エ. 新薬剤師研修会
- 6月10日（日）於 広島県薬剤師会館
- （村上専務理事）
- ア. 日本薬剤師会議事運営委員会
- 5月17日（木）於 東京・日薬
- イ. 復職支援研修会
- 5月22日（火）於 まなびの館ローズコム
- ウ. 日薬代議員中国ブロック会議
- 5月26日（土）・27日（日）於 島根県松江市・皆美館
- エ. 学薬部会担当理事打合会
- 5月31日（木）
- オ. 学薬部会地域組織代表者会議
- 5月31日（木）
- カ. 平成30年度第1回薬剤師認知症対応力向上研修打合会
- 6月1日（金）
- 薬剤師認知症対応力向上研修を、本年度は10月6日（土）広島県薬剤師会館、12月9日（日）福山市ものづくり交流館の2カ所で開催する予定であると報告された。
- （井上常務理事）
- ア. ピンクリボン de カープ（阪神戦）
- 5月13日（日）於 マツダスタジアム（延期）
- 5月13日のピンクリボン de カープは雨天中止となり、9月21日（金）のナイターに延期となったことが報告された。7月5日（木）に開催されるプレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会には、柚木常務理事が出席することが決定された。
- （竹本常務理事）
- ア. 第516回薬事情報センター定例研修会
- 5月12日（土）於 広島県薬剤師会館
- イ. 薬事情報センター業務紹介及びモバイルファーマシー見学
- 5月29日（火）・30日（水）
- （豊見常務理事）
- ア. 大阪府薬未来を担う薬剤師フォーラム
- 5月19日（土）於 クロス・ウェーブ梅田
- イ. HMネットに関する打合せ
- 5月30日（水）
- ウ. 研修会カレンダー業者打合せ
- 6月6日（水）於 南海老園豊見薬局
- エ. HMネット普及に向けた意見交換会
- 6月11日（月）於 リーガロイヤルホテル広島
- HMネットとeお薬手帳の連携が始まり、導入薬局への案内がこれから始まること、7月には県から県民に向けての広報も始まることが報告された。また、来週WGが開催され各地域薬剤師会担当者からのフィードバックを受ける予定であると報告された。
- （豊見日薬理事）
- ア. 日本薬剤師会国際委員会
- 5月17日（木）於 東京・日薬
- イ. 日本薬剤師会第2回理事会（資料21）
- 5月22日（火）於 東京・日薬
- （中川常務理事）
- ア. IPPNW日本支部理事会、広島県支部総会、日本支部総会
- 5月13日（日）於 広島県医師会館
- イ. 子育て応援団すこやか2018
- 5月19日（土）・20日（日）於 広島グリーンアリーナ
- （中川・平本各常務理事）
- ア. 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG第1回会議
- 5月15日（火）於 広島県歯科医師会館
- 昨年度取り組んだ「誤嚥性肺炎予防」に加え、新たに「メタボ対策」を加えること、県民が安心して暮らせるための四師会協議会「県民フォーラム」を12月1日（土）午後2時から広島県医師会館で開催することが決まったと報告された。
- （平本常務理事）
- ア. 次世代指導薬剤師特別委員会（資料22）
- 4月26日（木）
- イ. 広島県高等学校保健会第1回理事会
- 5月17日（木）於 広島県立熊野高等学校
- （吉田常務理事）
- ア. 復職支援研修会
- 5月14日（月）於 広島県薬剤師会館
- イ. 広報委員会
- 5月17日（木）
- ウ. 復職支援研修会
- 6月11日（月）於 広島県薬剤師会館
- エ. リハビリテーション専門職派遣等調整会議
- 6月12日（火）於 県庁・本館
- （横山事務局長）
- ア. 時事通信社来会
- 5月24日（木）
- イ. 第68回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～広島県推進委員会（資料23）
- 5月25日（金）於 広島グリーンアリーナ
- ウ. 青少年育成広島県民会議第30回定時総会
- 6月13日（水）於 広島YMCA国際文化ホール

## 3. その他の委員会等報告事項（青野副会長）

- (1) 千代田情報システム来会（会員管理システム）  
5月14日（月）於 広島県薬剤師会館
- (2) 第30回感染症講習会「梅毒を学ぶ」  
5月21日（月）於 福山市医師会館 3名出席

## 4. 地域薬剤師会等総会報告

- (1) 第62回広島県病院薬剤師会総会（豊見会長）  
5月12日（土）於 エソール広島
- (2) 安芸薬剤師会総会（豊見会長）  
5月27日（日）於 サンピア・アキ
- (3) 安佐薬剤師会総会（野村副会長）  
5月26日（土）於 安佐南区総合福祉センター
- (4) 三原薬剤師会総会  
5月26日（土）於 三原国際ホテル
- (5) 東広島薬剤師会総会（有村副会長）  
5月31日（木）於 西条HAKUWA ホテル
- (6) 広島市学校薬剤師会総会（豊見会長）  
6月2日（土）於 広島県薬剤師会館
- (7) 廿日市市薬剤師会総会（豊見会長）  
6月3日（日）於 ホテルグランヴィア広島
- (8) 広島市薬剤師会総会通常総会  
6月9日（土）於 広島県薬剤師会館

## 5. その他

- (1) 常務理事会の開催について（青野副会長）  
8月23日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】中川潤子）
- (2) 広島県地域保健対策協議会脳卒中医療体制検討特別委員会委員の推薦について（資料24）  
松尾裕彰 副会長（青野副会長）  
任 期：就任日から平成31年3月31日まで  
(継続・推薦済)
- (3) 地域包括ケア強化推進検討委員会委員の推薦について（資料25）（青野副会長）  
平本敦大常務理事  
任 期：承諾のあった日から平成33年3月31日まで  
(新規・推薦済)
- (4) 広島県地域包括ケア推進センター介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議委員の推薦について（資料26）（青野副会長）  
平本敦大常務理事  
任 期：就任日から平成31年3月31日まで  
(新規・推薦済)
- (5) (仮称) 広島県テロ対策パートナーシップ推進会議への参画について（資料27）（青野副会長）  
安全管理・危機管理担当部門の責任者 谷川正之副会長  
(新規・推薦済)
- (6) 第29回ジュノー記念祭に対する共催及び補助金について（資料28）（青野副会長）

日 時：6月17日（日）午前10時～

場 所：平和記念資料館東館地下1階 メモリアルホール  
主 催：広島県医師会、日本赤十字社広島県支部外  
(毎年・承諾、毎年補助金額3万円→本年度承諾・補助金送金済み)

- (7) 平成30年度「きっず感染症サマースクール」共催について（資料29）（青野副会長）

日 時：7月28日（土）

【午前の部】10:00～12:00  
【午後の部】14:00～16:00（2部制）場 所：広島県医師会館  
(昨年・承諾→本年度承諾済み)

- (8) 地域薬剤師会等総会の開催について（青野副会長）  
呉市薬剤師会

6月23日（土）於 呉阪急ホテル

広島佐伯薬剤師会

6月27日（水）於 酔心アルパーク天満屋店  
福山市薬剤師会6月28日（木）於 まなびの館ローズコム  
広島県青年薬剤師会

7月22日（日）於 広島県薬剤師会館

- (9) 医療薬学フォーラム2018第26回クリニカルファーマシーシンポジウムの開催案内について（チラシ）（青野副会長）

期 間：6月23日（土）・24日（日）

場 所：東京ビックサイト TFT ホール

- (10) 第34回尾道市御調地区保健福祉推進大会について（資料30）

日 時：7月7日（土）13:00～16:00

場 所：公立みつぎ総合病院

- (11) 平成29年度（2017年度）核戦争防止国際医師会議日本支部（JPPNW）報告について（冊子）（青野副会長）

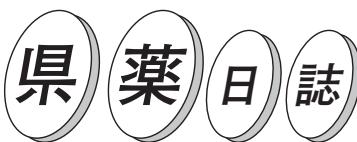
- (12) 広島県立美術館からの案内について（チラシ）（青野副会長）

- (13) 豊見会長より、8月9日（木）午後7時より、理事会を開催することが決定された。

- (14) 横山事務局長より、新会館の代表電話番号が082-262-8931になること、7月24日（火）に建物施工検査、7月25日（水）・27日（金）に施行業者から建物の使用方法が、また、警備会社から建物の警備システムの説明があること、7月30日（月）に建物の引き渡しがあり、8月1日（水）に竣工式、引っ越し業者による養生等の作業に入り、8月4日（土）から引っ越しを行う予定であると報告された。

- (15) 青野副会長より、応需薬局の夏季休業期間の確認があり、本会からの調査は8月13日（月）から16日（木）までとすることが決定された。

- (16) 青野副会長より、広島大学病院の疑義照会簡素化について説明があり、松尾副会長からも補足があり、豊見会長から、今後、病院と協議を重ねていく必要があると発言された。



日付		行事内容
6月21日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島原爆障害対策協議会評議員会 (中区千田町・広島原爆対策協議会)</li> <li>・広報委員会</li> <li>・ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) ワーキンググループ</li> </ul>
22日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山本信子司法書士来会</li> <li>・日本薬剤師会第3回理事会 (日本薬剤師会)</li> <li>・第836回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)</li> <li>・平成30年度第1回『自立支援』多職種ネットワーク推進会議(広島県医師会)</li> </ul>
23日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第55回一般社団法人呉市薬剤師会定時総会 (呉阪急ホテル)</li> <li>・広島県地域リハビリテーション専門職等基礎研修会 (広島県健康福祉センター)</li> </ul>
23日・24日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療薬学フォーラム2018・第26回クリニカルファーマシーシンポジウム(東京ピックサイト)</li> <li>・日本薬剤師会第91回定時総会 (ホテルイースト21東京)</li> </ul>
24日	月	日本薬剤師会第4回理事会 (ホテルイースト21東京)
25日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県環境審議会第32回温泉部会 (県庁・本館)</li> <li>・長谷川栄治弁護士来会</li> <li>・学術大会実行委員会</li> </ul>
26日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立広島大学来会</li> <li>・第117回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)</li> <li>・認定基準薬局運営協議会</li> </ul>
27日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・広島佐伯薬剤師会総会 (醉心アルパーク天満屋店)</li> </ul>
28日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度広島県高等学校保健会総会 (広島市安芸区民文化センター)</li> <li>・福山市薬剤師会総会 (まなびの館ローズコム)</li> </ul>
29日	金	平成30年度第1回地域包括ケア強化推進検討委員会 (広島県医師会館)

日付	行事内容
7月1日 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定基準薬局研修会</li> <li>・集団指導 (広島国際会議場フェニックスホール)</li> <li>・第4回J-HOP中四国ブロック研修会広島大会 (安田女子大学薬学部キャンパス)</li> </ul>
3日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会 (県庁・東館)</li> <li>・第68回“社会を明るくする運動”広島県推進委員会街頭広報活動 (エールエール地下広場)</li> </ul>
4日 水	広島県日中親善協会平成30年度総会 (オリエンタルホテル広島)
5日 木	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)
6日 金	正・副会長会
7日 土	第34回尾道市御調地区保険福祉推進大会 (公立みづき総合病院)
7日・8日	災害対策本部
8日 日	認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (まなびの館ローズコム)
9日 月	復職支援研修会
10日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 (医薬品等手配、連絡対応、現地調査)</li> <li>・日本薬剤師会賞等選考委員会 (日本薬剤師会)</li> <li>・日本薬剤師会第5回理事会 (日本薬剤師会)</li> </ul>
11日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会意見交換会 (日本薬剤師会)</li> <li>・日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会(会長会) (日本薬剤師会)</li> <li>・広島市西区厚生部健康長寿課健康講座 (西区地域福祉センター)</li> <li>・平成30年度広島県薬物乱用対策推進本部会議 (広島YMCA国際文化センター)</li> </ul>
12日 木	應和薬務課長との打合せ (災害関連)
15日・16日	第50回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ(薬学教育者ワークショップ) 中国・四国 in 福山 (福山大学)

日付		行事内容
17日	火	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会平成30年度自立支援多職種連携推進研修 (広島県医師会館)
18日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業説明会
19日	木	・常務理事会 ・市郡地区医師会 救急・災害医療担当理事 緊急連絡協議会 (広島県医師会館)
20日	金	第1回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会 (広島県庁)
21日	土	・平成30年度広島県合同輸血療法委員会 (日本赤十字社中四国ブロック血液センター) ・広島県地域リハビリテーション専門職等基礎研修会 (福山すこやかセンター)
22日	日	・広島県青年薬剤師会総会 ・平成30年度ヒロシマ薬剤師研修会 (廣仁会館)
23日	月	広報委員会
24日	火	・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・第23回会館建設特別委員会 (広島市東区二葉の里) ・平成30年度第4回HMネット運営会議 (広島県医師会館)
25日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・正・副会長会 ・選挙管理委員会

日付		行事内容
		・平成30年度災害時自殺対策研修 (広島県庁) ・『禁煙,飲酒,薬物乱用防止に関する指導参考資料』研修会 (TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前ホール)
26日	木	・第118回中国地方社会保険医療協議会 広島部会 (中国四国厚生局) ・平成30年度第1回医療費適正化計画検討委員会 (県庁 本館) ・平成30年度第1回介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議 (広島県医師会) ・平成30年度第42回山口県学校環境衛生研究大会 (山口県総合保健会館)
28日	土	平成30年度「きっず感染症サマースクール」 (広島県医師会館)
28日・29日		日本薬剤師会平成30年度病院診療所薬剤師研修会 (広島国際会議場)
29日	日	HbpMSセミナー「薬局経営の原理を考える」 (広島県医師会館)
30日	月	「葉草に親しむ会」開催打合会
31日	火	在宅医療・介護保険WG
8月1日	水	竣工式
2日	木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・全国健康保険協会広島支部ジェネリック医薬品セミナー (福山リーテンローズ)
3日	水	医療事故調査等支援団体連絡協議会 (広島県医師会館)
4日~6日		新会館への引っ越し
4日	土	第12回日本褥瘡学会広島県在宅褥瘡セミナー (県立広島病院)
4日・5日		アレルギー・リウマチ相談員養成研修会 (TKP広島平和大通りカンファレンスセンター)
5日	日	平成30年度夏の夜、祈りと平和の夕べ 「折鶴プロジェクト」 (広島市東区二葉の里)
6日	月	広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式 (広島平和祈念公園)
7日	火	・日本薬剤師会第6回理事会 (日本薬剤師会) ・広島県健康福祉局薬務課来会

日付		行事内容
8日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・広島県地域保健対策協議会平成30年度第1回定例理事会 (広島県医師会館)</li> </ul>
9日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和ハウス工業(株)取材</li> <li>・全国健康保険協会広島支部ジェネリック医薬品セミナー (広島県医師会館)</li> <li>・第3回理事会</li> </ul>
10日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会荒川会長訪問(引越挨拶) (広島県歯科医師会)</li> <li>・第838回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)</li> <li>・広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会 (広島県環境保健協会)</li> <li>・薬局運営WG</li> </ul>

日付		行事内容
16日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第63回中国地区学校保健研究協議大会 学校薬剤師部会打合せ会 (島根県民会館)</li> <li>・第63回中国地区学校保健研究協議大会 (島根県民会館)</li> </ul>
17日~19日		広島県歯科医師会平和祈念U-12デンタルサッカーフェスタ2018 (広島広域公園第一球技場)
18日	土	健康行動教育科学研究会第27回薬物乱用 防止教育研修会 (東京工科大学蒲田キャンパス)
20日	月	選挙管理委員会

## 行事予定 (平成30年9月)

- 9月1日(土) 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(広島県民文化センターふくやま)
- 9月2日~6日 第78回国際薬剤師・薬学連合(FIP)国際会議(英国 グラスゴー)
- 9月6日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)  
// 第35回広島県薬事衛生大会実行委員会
- 9月7日(金) 第839回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会及び懇親会(支払基金広島支部)
- 9月8日(土) HbpMSセミナー「薬局経営の原理を考える」  
// 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(広島県民文化センターふくやま)
- 9月9日(日) 広島大学霞管弦楽団2018 Autumn Concert  
// 広島県女性薬剤師会 総会(おりづるタワー)  
// 日本動脈硬化学学会FH疾患啓発研修会(広島YMCA国際文化センター)
- 9月10日(月) 復職支援研修会
- 9月11日(火) 日本薬剤師会第7回理事会(日本薬剤師会)  
// 健康サポート薬局届出促進に向けた検討会(県庁・本館)
- 9月12日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月13日(木) 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」第2回役員会(広島県医師会館)

## 行事予定（平成30年9月）

- 9月14日(金) 広島県薬剤師研修協議会
- 9月15日(土) 第1回広島PhDLS研修会(インストラクターコース)
- 9月16日(日) 第2回広島PhDLS研修会(プロバイダーコース)
- 9月17日(月・祝) { 日本生薬学会第65回年会(安田女子大学)  
 // リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018尾道(尾道市立栗原小学校)  
 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ  
 第51回薬学教育者ワークショップ中国・四国 in 岡山(就実大学)
- 9月18日(火) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
- 9月19日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月20日(木) 常務理事会
- 9月21日(金) 第56回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(支部総会)  
 (サンポート高松シンボルタワー)
- // ピンクリボンdeカープ(マツダスタジアム)
- // 平成30年度広島県認知症疾患医療センター合同セミナー(ホテルグランヴィア広島)
- 9月22日(土) 「がん検診へ行こうよ」inマツダスタジアム2018(マツダスタジアム)
- 9月22日(土) 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会(会長会)(金沢市)
- // 第51回日本薬剤師会学術大会ウェルカムレセプション(ホテル金沢)
- 9月23日(日) { 第51回日本薬剤師会学術大会(金沢市)  
 9月24日(月・祝)
- // 第7回リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマ(ハノーバー庭園～)
- // 平成30年度オレンジリング・イベント
- // 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(県庁・本館)
- 9月25日(火) 第120回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 9月26日(水) 広島県社会保険診療報酬請求書審査委員会内科系審査委員(広島アンデルセン)
- 9月27日(木) 平成30年度第1回新任薬事監視員研修  
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島県福山庁舎)  
 // 労災レセプト電算処理システム導入へ向けた説明会(広島YMCA国際文化センター)
- 9月29日(土) 健康寿命延伸研修会(仮)
- // 平成30年度中国・四国薬剤師会会長会議
- 9月30日(日) 健康サポート薬局研修会

## 行事予定 (平成30年9~11月)

- 9月30日(日) 第26回広島県言語友の会みつぎ大会  
(公立みつぎ総合病院保険福祉総合施設附属リハビリテーションセンター)  
// 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(県庁・本館)
- 10月3日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月5日(金) 平成30年度薬物依存症支援者スキルアップ研修(広島県農林庁舎)
- 10月6日(土) 広島県看護協会平成30年度訪問看護研修ステップ1(広島県看護協会会館)  
// 平成30年度広島県臨床研究・CRC研修会(広島国際大学広島キャンパス)
- 10月7日(日) 平成30年度(第53回)「葉草に親しむ会」(三次市)
- 10月11日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 10月13日(土) 平成30年度広島県禁煙支援ネットワーク研修会
- 10月14日(日) 平成30年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験(広島大学)  
// 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎)  
// 健康サポート薬局研修会(宮地茂記念館)
- 10月17日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月18日(木) 常務理事会
- 10月21日(日) 平成30年度医療安全セミナー(広島国際会議場)
- 10月21日(日) 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(広島県民文化センターふくやま)
- 10月24日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)  
// 第57回(平成30年度)広島県身体障害者福祉大会(庄原市民会館)
- 10月25日(木) 第121回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)  
// 第68回全国学校薬剤師大会(鹿児島サンロイヤルホテル)
- 10月26日(金) 平成30年度全国学校保健・安全研究大会(鹿児島サンロイヤルホテル)
- 10月27日(土) DMAT訓練(MP)(会場未定)  
// 広島国際大学薬学部卒後教育研修会(広島国際大学呉キャンパス)
- 10月28日(日) 平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会I
- 11月上旬 平成30年度「広島県『みんなで減災』一斉防災教室」
- 11月3日(土) 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(県庁・本館)  
11月4日(日) } 第79回九州山口薬学大会(別府国際コンベンションセンター)
- 11月6日(火) 日本薬剤師会第8回理事会(日本薬剤師会)



平成30年7月17日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

## 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成30年7月6日付け薬生安発0706第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬生監麻発0706第1号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ  
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
 （担当者 水谷、上田）

別紙1

薬生安発0706第1号  
 平成30年7月6日

各 都道府県  
 保健所設置市  
 特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
 （公 印 省 略）

## 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成30年厚生労働省告示第258号）及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第1条第3項第5号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件」（平成30年厚生労働省告示第259号。以下「改正告示」と総称する。）が平成30年7月6日に告示されました。

また、これに伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」（平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号安全対策課長通知。以下「通知」という。）の一部を別添1のとおり改正し、今回の改正を反映させた区分リストを別添2の

とおり作成しました。改正の概要は、下記のとおりです。貴管下関係業者、関係団体等に対する周知方よろしくお願いします。

なお、改正告示が適用され、リスクの区分が第一類医薬品から変更された場合、薬剤師のほか登録販売者等による販売が可能となることから、新たな区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願いします。

### 記

#### 1. 改正箇所等

改正箇所	改正の概要
通知別紙2（第二類医薬品）（4）及び（5）	アルミノプロフェンを指定第二類医薬品に指定することに伴い、アルミノプロフェンを追加する。

#### 2. 改正告示の適用日

平成30年7月8日

別添1

### 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前																								
別紙2 第二類医薬品 (1)～(3) (略) (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤	別紙2 第二類医薬品 (1)～(3) (略) (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。																								
○無機薬品及び有機薬品	○無機薬品及び有機薬品																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>告示名</th> <th>別名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～12</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>アルミノプロフェン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14～265</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		告示名	別名等	1～12	(略)		13	アルミノプロフェン		14～265	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>告示名</th> <th>別名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～12</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13～264</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		告示名	別名等	1～12	(略)		(新設)			13～264	(略)	
	告示名	別名等																							
1～12	(略)																								
13	アルミノプロフェン																								
14～265	(略)																								
	告示名	別名等																							
1～12	(略)																								
(新設)																									
13～264	(略)																								
○生薬及び動植物成分 (略)	○生薬及び動植物成分 (略)																								
(5) (4) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。 ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。	(5) (4) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。 ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。																								

○無機薬品及び有機薬品 1～4 (略) 5 アルミノプロフェン 6～53 (略)	○無機薬品及び有機薬品 1～4 (略) (新設) 5～52 (略)
○生薬及び動植物成分 (略)  (6) (略)	○生薬及び動植物成分 (略)  (6) (略)

## 別添2

別紙1

平成28.10.19 最終改正

## 第一類医薬品

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (3) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬に限る。）
- (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アシクロビル	
2	アミノフィリン	
3	イソコナゾール	硝酸イソコナゾール
4	オキシコナゾール。ただし、膿カンジダ治療薬に限る。	硝酸オキシコナゾール、オキシコナゾール硝酸塩
5	クロトリマゾール。ただし、膿カンジダ治療薬に限る。	
6	ジエチルスチルベストロール	
7	ジクロルボス。ただし、プラスチック板に吸着させた殺虫剤（ジクロルボス5%以下を含有するものを除く。）に限る。	
8	シメチジン	
9	ストリキニーネ	硝酸ストリキニーネ
10	テオフィリン	
11	テストステロン	
12	テストステロンプロピオン酸エステル	プロピオン酸テストステロン
13	トラネキサム酸。ただし、しみ（肝斑に限る。）改善薬に限る。	
14	ニコチン。ただし、貼付剤に限る。	

15	ニザチジン	
16	ビダラビン	
17	ファモチジン	
18	ミコナゾール。ただし、膿カンジダ治療薬に限る。	ミコナゾール硝酸塩
19	ミノキシジル	
20	メチルテストステロン	
21	ヨヒンビン	塩酸ヨヒンビン
22	ラニチジン	塩酸ラニチジン
23	ロキサチジン酢酸エステル	塩酸ロキサチジンアセテート
24	ロキソプロフェン	ロキソプロフェンナトリウム水和物

注)「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

(5) 下記に掲げる体外診断用医薬品

一般用黄体形成ホルモンキット

別紙2

平成30.7.8 最終改正

## 第二類医薬品

- (1) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（第一類医薬品及び毒薬又は劇薬を除く。）
- (2) 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの
- (3) 下記に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤

1 安中散	21 黃連湯
2 安中散加茯苓	22 乙字湯
3 胃風湯	23 乙字湯去大黃
4 胃苓湯	24 解急蜀椒湯
5 茵陳蒿湯	25 解勞散
6 茵陳五苓散	26 加減涼膈散（浅田）
7 烏藥順氣散	27 加減涼膈散（龔廷賢）
8 烏苓通氣散	28 化食養脾湯
9 溫經湯	29 蕙香正氣散
10 溫清飲	30 葛根黃連黃芩湯
11 溫胆湯	31 葛根紅花湯
12 越婢加朮湯	32 葛根湯
13 越婢加朮附湯	33 葛根湯加川芎辛夷
14 延年半夏湯	34 加味溫胆湯
15 黃耆桂枝五物湯	35 加味帰脾湯
16 黃耆建中湯	36 加味解毒湯
17 黃芩湯	37 加味四物湯
18 忓鐘散（別名芎黃散）	38 加味逍遙散
19 黃連阿膠湯	39 加味逍遙散加川芎地黃 (別名加味逍遙散合四物湯)
20 黃連解毒湯	

40 加味平胃散	83 茄防敗毒散
41 桔梗薤白湯	84 桂麻各半湯
42 桔梗薤白白酒湯	85 鷄鳴散加茯苓
43 乾姜人参半夏丸	86 外台四物湯加味
44 甘草乾姜湯	87 堅中湯
45 甘草瀉心湯	88 甲子湯
46 甘草湯	89 香砂平胃散
47 甘草附子湯	90 香砂養胃湯
48 甘麦大棗湯	91 香砂六君子湯
49 甘露飲	92 香蘇散
50 帰耆建中湯	93 厚朴生姜半夏人参甘草湯
51 桔梗湯	94 杞菊地黃丸
52 枳縮二陳湯	95 五虎湯
53 帰脾湯	96 牛膝散
54 茵帰膠艾湯	97 五積散
55 茵帰調血飲	98 牛車腎氣丸
56 茵帰調血飲第一加減	99 吳茱萸湯
57 韶声破笛丸	100 五物解毒散
58 杏蘇散	101 五淋散
59 苦參湯	102 五苓散
60 駆風解毒散（別名駆風解毒湯）	103 柴葛解肌湯
61 九味欖榔湯	104 柴葛湯加川芎辛夷
62 茄芥連翹湯	105 柴陷湯
63 鷄肝丸	106 柴梗半夏湯
64 桂姜棗草黃辛附湯	107 柴胡加竜骨牡蠣湯
65 桂枝越婢湯	108 柴胡枳桔湯
66 桂枝加黃耆湯	109 柴胡桂枝乾姜湯
67 桂枝加葛根湯	110 柴胡桂枝湯
68 桂枝加厚朴杏仁湯	111 柴胡清肝湯
69 桂枝加芍藥生姜人参湯	112 柴胡疏肝湯
70 桂枝加芍藥大黃湯	113 柴芍六君子湯
71 桂枝加芍藥湯	114 柴蘇飲
72 桂枝加朮附湯	115 柴朴湯
73 桂枝加竜骨牡蠣湯	116 柴芩湯
74 桂枝加苓朮附湯	117 左突膏
75 桂枝芍藥知母湯	118 三黃散
76 桂枝湯	119 三黃瀉心湯
77 桂枝二越婢一湯	120 酸棗仁湯
78 桂枝二越婢一湯加朮附	121 三物黃芩湯
79 桂枝人参湯	122 滋陰降火湯
80 桂枝茯苓丸	123 滋陰至寶湯
81 桂枝茯苓丸料加薏苡仁	124 紫雲膏
82 啓脾湯	125 四逆加人参湯

126 四逆散	168 真武湯
127 四逆湯	169 参苓白朮散
128 四君子湯	170 清肌安蛔湯
129 滋血潤腸湯	171 清濕化痰湯
130 紫根牡蛎湯	172 清上蠲痛湯（別名驅風触痛湯）
131 桀子豉湯	173 清上防風湯
132 桀子柏皮湯	174 清暑益氣湯
133 滋腎通耳湯	175 清心蓮子飲
134 滋腎明目湯	176 清熱補氣湯
135 七物降下湯	177 清熱補血湯
136 柿蒂湯	178 清肺湯
137 四物湯	179 折衝飲
138 炙甘草湯	180 洗肝明目湯
139 芍藥甘草湯	181 川芎茶調散
140 芍藥甘草附子湯	182 千金鷄鳴散
141 鷄鳴菜湯（別名三味鷄鳴菜湯）	183 千金內托散
142 蛇床子湯	184 喘四君子湯
143 十全大補湯	185 錢氏白朮散
144 十味敗毒湯	186 統命湯
145 潤腸湯	187 疏經活血湯
146 蒸眼一方	188 蘇子降氣湯
147 生姜瀉心湯	189 大黃甘草湯
148 小建中湯	190 大黃附子湯
149 小柴胡湯	191 大黃牡丹皮湯
150 小柴胡湯加桔梗石膏	192 大建中湯
151 小承氣湯	193 大柴胡湯
152 小青竜湯	194 大柴胡湯去大黃
153 小青竜湯加杏仁石膏 (別名小青竜湯合麻杏甘石湯)	195 大半夏湯
154 小青竜湯加石膏	196 大防風湯
155 小統命湯	197 沢瀉湯
156 椒梅湯	198 竹茹溫胆湯
157 小半夏加茯苓湯	199 竹葉石膏湯
158 消風散	200 治打撲一方
159 升麻葛根湯	201 治頭瘡一方
160 逍遙散（別名八味逍遙散）	202 治頭瘡一方去大黃
161 四苓湯	203 知柏地黃丸
162 辛夷清肺湯	204 中黃膏
163 秦艽羌活湯	205 中建中湯
164 秦艽防風湯	206 調胃承氣湯
165 神仙太乙膏	207 丁香柿蒂湯
166 參蘇飲	208 釣藤散
167 神秘湯	209 猪苓湯
	210 猪苓湯合四物湯

211 通導散	253 茯苓四逆湯
212 定悸飲	254 茯苓沢瀉湯
213 桃核承氣湯	255 附子粳米湯
214 当帰飲子	256 附子理中湯
215 当帰建中湯	257 扶脾生脈散
216 当帰散	258 分消湯（別名実脾飲）
217 当帰四逆加吳茱萸生姜湯	259 平胃散
218 当帰四逆湯	260 防已黃耆湯
219 当帰芍藥散	261 防已茯苓湯
220 当帰芍藥散加黃耆釣藤	262 防風通聖散
221 当帰芍藥散加人参	263 補氣健中湯（別名補氣建中湯）
222 当帰芍藥散加附子	264 補中益氣湯
223 当帰湯	265 補肺湯
224 当帰貝母苦參丸料	266 補陽還五湯
225 独活葛根湯	267 奔豚湯（金匱要略）
226 独活湯	268 奔豚湯（肘後方）
227 二朮湯	269 麻黃湯
228 二陳湯	270 麻黃附子細辛湯
229 女神散（別名安榮湯）	271 麻杏甘石湯
230 人参湯（別名理中丸）	272 麻杏薏甘湯
231 人参養榮湯	273 麻子仁丸
232 排膿散	274 味麥地黃丸
233 排膿散及湯	275 明朗飲
234 排膿湯	276 木防已湯
235 麦門冬湯	277 楊柏散
236 八解散	278 薏苡仁湯
237 八味地黃丸	279 薏苡附子敗醬散
238 八味痞氣方	280 抑肝散
239 半夏厚朴湯	281 抑肝散加芍藥黃連
240 半夏散及湯	282 抑肝散加陳皮半夏
241 半夏瀉心湯	283 六君子湯
242 半夏白朮天麻湯	284 立効散
243 白朮附子湯	285 龍胆瀉肝湯
244 白虎加桂枝湯	286 茅甘姜味辛夏仁湯
245 白虎加人參湯	287 茅姜朮甘湯
246 白虎湯	288 茅桂甘棗湯
247 不換金正氣散	289 茅桂朮甘湯
248 伏龍肝湯	290 茅桂味甘湯
249 茯苓飲	291 麗澤通氣湯
250 茯苓飲加半夏	292 麗澤通氣湯加辛夷
251 茯苓飲合半夏厚朴湯	293 連珠飲
252 茯苓杏仁甘草湯	294 六味丸（別名六味地黃丸）

(4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

○無機薬品及び有機薬品

	告 示 名	別 名 等
1	アクリノール。ただし、外用剤を除く。	
2	アシタザノラスト	
3	アスピリン	アスピリンアルミニウム
4	アセトアミノフェン	
5	アゼラスチン	塩酸アゼラスチン
6	アデノシン三リン酸	アデノシン三リン酸二ナトリウム
7	アドレナリン（別名エピネフリン）	塩酸エピネフリン
8	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	
9	アモロルフィン	塩酸アモロルフィン
10	アリメマジン。ただし、外用剤を除く。	酒石酸アリメマジン
11	アリルイソプロピルアセチル尿素	
12	アルジオキサ。ただし、外用剤を除く。	アラントインジヒドロキシアルミニウム
13	アルミノプロフェン	
14	アロクラミド	塩酸アロクラミド
15	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）を除く。	安息香酸ナトリウム
16	アンブロキソール	塩酸アンブロキソール
17	イソチペンジル。ただし、外用剤を除く。	塩酸イソチペンジル
18	イソプロパミド	ヨウ化イソプロパミド
19	イソプロピルアンチピリン	
20	イブプロフェン	
21	イブプロフェンピコノール	
22	イプロヘプチン	塩酸イプロヘプチン
23	インドメタシン	
24	ウフェナマート	
25	エキサラミド	
26	エコナゾール	硝酸エコナゾール
27	エストラジオール	
28	エストラジオール安息香酸エステル	安息香酸エストラジオール
29	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾病用薬を除く。）を除く。	
30	エチルエストラジオール	
31	エチルシスティン	塩酸L-エチルシスティン
32	エテンザミド	
33	エバスチン	
34	エピナスチン	
35	エフェドリン	塩酸エフェドリン
36	エメダスチン	エメダスチンフマル酸塩
37	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
38	オキシキノリン	

39	オキシコナゾール。ただし、膿カンジダ治療薬を除く。	硝酸オキシコナゾール
40	オキシテトラサイクリン	
41	オキシフェンサイクリミン	塩酸オキシフェンサイクリミン
42	オキシポリエトキシドデカン	
43	オキシメタゾリン	オキシメタゾリン塩酸塩
44	オキセザイン	
45	カイニン酸	
46	カサントラノール	
47	可溶性含糖酸化鉄	
48	カルビノキサミン	ジフェニルジスルホン酸カルビノキサミン、ジフェニルスルホン酸カルビノキサミン、マレイン酸カルビノキサミン
49	カルボシステイン	L-カルボシステイン
50	還元鉄	
51	グアヤコール	炭酸グアヤコール
52	グアヤコールスルホン酸	グアヤコールスルホン酸カリウム
53	クエン酸鉄	クエン酸第二鉄アンモニウム
54	グリセオフルビン	
55	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤（浣腸剤を除く。）を除く。	濃グリセリン
56	クレオソート	
57	クレゾール	
58	クレゾールスルホン酸	クレゾールスルホン酸カリウム
59	クレマスチン	フマル酸クレマスチン
60	クロトリマゾール。ただし、膿カンジダ治療薬を除く。	
61	クロペラスチン	フェンジゾ酸クロペラスチン、塩酸クロペラスチン
62	クロモグリク酸	クロモグリク酸ナトリウム
63	クロラムフェニコール	
64	クロルゾキサゾン	
65	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	dl-マレイン酸クロルフェニラミン
66	クロルヘキシジン	グルコン酸クロルヘキシジン、塩酸クロルヘキシジン
67	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤を除く。	合成ケイ酸アルミニウム、天然ケイ酸アルミニウム
68	ケイ酸アルミン酸マグネシウム	
69	ケトチフェン	フマル酸ケトチフェン
70	ケトプロフェン	
71	コデイン	リン酸コデイン
72	コリスチン	硫酸コリスチン
73	コルチゾン酢酸エステル	酢酸コルチゾン
74	サザピリン	
75	サナルミン	

76	サリチルアミド	
77	サリチル・ミョウバン散	
78	サリチル酸	サリチル酸ナトリウム
79	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。	
80	酸化鉛	一酸化鉛、四三酸化鉛
81	サントニン	
82	次亜塩素酸ナトリウム	
83	ジエチルジチオカルバミン酸	ジエチルジチオカルバミン酸亜鉛
84	ジオクチルソジウムスルホサクシネット	
85	歯科用フェノールカンフル	
86	シクロピロクスオラミン	
87	ジクロフェナク	ジクロフェナクナトリウム
88	ジクロルイソシアヌル酸	ジクロルイソシアヌル酸ナトリウム
89	ジサイクロミン	塩酸ジサイクロミン
90	次サリチル酸ビスマス	
91	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
92	次炭酸ビスマス	
93	シッカニン	
94	ジヒドロキシアルミニウム	ジヒドロキシアルミニウム・アミノ酢酸塩
95	ジヒドロコデイン	リン酸ジヒドロコデイン
96	ジフェテロール	リン酸ジフェテロール
97	ジフェニドール	塩酸ジフェニドール
98	ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン	ヨウ化ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン
99	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	テオクル酸ジフェニルピラリン、塩酸ジフェニルピラリン
100	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、タンニン酸ジフェンヒドラミン、フマル酸ジフェンヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
101	ジブカイン	塩酸ジブカイン
102	ジブナート	ジブナートナトリウム
103	ジプロフィリン	
104	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
105	ジメンヒドリナート	
106	臭化ナトリウム	
107	シュウ酸セリウム	
108	水酸化アルミニマグネシウム	サナルミン
109	水酸化アルミニウム	乾燥水酸化アルミニウムゲル
110	水酸化アルミニウム・炭酸カルシウム・炭酸マグネシウム共沈生成物	
111	水酸化アルミニウム・炭酸水素ナトリウム共沈生成物	
112	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム混合乾燥ゲル
113	水酸化カリウム	

114	水酸化マグネシウム・硫酸アルミニウムカリウム共沈生成物	
115	スクラルファート	
116	スコポラミン	臭化水素酸スコポラミン
117	ストマクシン	
118	スルコナゾール	硝酸スルコナゾール
119	スルファジアジン	
120	スルファミン	
121	スルファメトキサゾール	スルファメトキサゾールナトリウム
122	スルフィソキサゾール	
123	スルフィソミジン	
124	セチリジン	
125	セトトリミド	
126	センノシド	センノシドA・B、センノシドカルシウム
127	ソファルコン	
128	炭酸鉛	
129	タンニン酸アルブミン	
130	チオコナゾール	
131	チキジウム	チキジウム臭化物
132	チペピジン	クエン酸チペピジン、ヒベンズ酸チペピジン
133	チメピジウム	臭化チメピジウム
134	ディート	
135	テオブロミン	サリチル酸ナトリウムテオブロミン
136	デキサメタゾン	
137	デキサメタゾン酢酸エステル	酢酸デキサメタゾン
138	デキストロメトルファン	デキストロメトルファン・フェノールフタリン塩、デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物
139	テシット	
140	テシット・デシチン	
141	テトラサイクリン	
142	テトラヒドロゾリン	塩酸テトラヒドロゾリン、硝酸テトラヒドロゾリン
143	テプレノン	
144	デメチルクロルテトラサイクリン	塩酸デメチルクロルテトラサイクリン
145	テルビナフィン	
146	トラニラスト	
147	トリアムシノロンアセトニド	
148	トリクロルイソシアヌル酸	トリクロルイソシアヌル酸
149	トリコマイシン	
150	トリプロリジン	塩酸トリプロリジン
151	トリペレナミン	塩酸トリペレナミン
152	トリメチルセチルアンモニウムペンタクロロフェネート	
153	トリメトキノール	塩酸トリメトキノール
154	トリメブチン	マレイン酸トリメブチン

155	トルシクラート	
156	トルナフタート	
157	トロキシピド	
158	トンジルアミン	塩酸トンジルアミン
159	ナイスタチン	
160	ナファゾリン	塩酸ナファゾリン、硝酸ナファゾリン
161	ニコチン。ただし、貼付剤を除く。	
162	ニトロフェノール	ニトロフェノールナトリウム
163	乳酸鉄	
164	ネチコナゾール	塩酸ネチコナゾール
165	バシトラシン	
166	パパベリン	塩酸パパベリン
167	ハロプロジン	
168	ピコスルファート	ピコスルファートナトリウム
169	ビサコジル	
170	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。	
171	ヒドロキシナフトエ酸アルミニウム	3-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸アルミニウム
172	ヒドロコルチゾン	
173	ヒドロコルチゾン酢酸エステル	酢酸ヒドロコルチゾン
174	ヒドロコルチゾン酪酸エステル	
175	ヒドロタルサイト	合成ヒドロタルサイト
176	ビフォナゾール	
177	ピペラジン	アジピン酸ピペラジン、クエン酸ピペラジン、ピペラジンヘキサヒドロアントラゼン、リノール酸ピペラジン、リノール酸ピペラジン
178	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル	
179	ピルビニウム	パモ酸ピルビニウム
180	ピレンゼピン	塩酸ピレンゼピン
181	ピロールニトリン	
182	ピロキシカム	
183	ピロクトンオラミン	
184	ピロリン酸鉄	
185	フィトナジオン	
186	フィロキノン	ビタミンK1
187	フェキソフェナジン	
188	フェニラミン	マレイン酸フェニラミン
189	フェニレフリン	塩酸フェニレフリン
190	フェネタジン	タンニン酸フェネタジン、塩酸フェネタジン
191	フェノール	
192	フェノール・亜鉛華リニメント	
193	フェノトリン	
194	フェルビナク	
195	プソイドエフェドリン	塩酸プソイドエフェドリン、硫酸プソイドエフェドリン

196	ブチルスコポラミン	臭化ブチルスコポラミン
197	ブテナфин	塩酸ブテナфин
198	ブフェキサマク	
199	フマル酸鉄	
200	フラジオマイシン	硫酸フラジオマイシン
201	プラノプロフェン	
202	フラボキサート	フラボキサート塩酸塩
203	フルオシノロンアセトニド	
204	プレドニゾロン	
205	プレドニゾロン酢酸エステル	酢酸プレドニゾロン、酢酸プレドニゾロン及びこの吉草酸エステル
206	プレドニゾロン吉草酸エステル	吉草酸プレドニゾロン、酢酸プレドニゾロン及びこの吉草酸エステル
207	プロカイン	塩酸プロカイン
208	プロキシフィリン	
209	プロムヘキシン	塩酸プロムヘキシン
210	プロムワレリル尿素	
211	プロメタジン	テオクル酸プロメタジン、プロメタジンメチルジサリチル酸塩、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩、メチレンジサリチル酸プロメタジン、塩酸プロメタジン
212	ヘキサミン	マンデル酸ヘキサミン
213	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	
214	ベタネコール	塩化ベタネコール
215	ベタメタゾン吉草酸エステル	吉草酸ベタメタゾン
216	ヘパリンナトリウム	
217	ヘパリン類似物質	
218	ペミロラストカリウム	
219	ベラドリン	
220	ベラドンナ総アルカロイド	
221	ペリフェルミン	ジアセチルアミノアゾトルエン
222	ベルベリン。ただし、外用剤を除く。	タンニン酸ベルベリン、塩化ベルベリン
223	ペントキシベリン	クエン酸ペントキシベリン
224	ペントキシペンタン	クエン酸ペントキシペタン
225	ホモスルファミン	
226	ポリエチレンスルホン酸	ポリエチレンスルホン酸ナトリウム
227	ポリミキシンB	
228	マーキュロクロム	
229	ミコナゾール。ただし、膿カシジダ治療薬を除く。	ミコナゾール硝酸塩
230	メキタジン	
231	メクリジン	塩酸メクリジン
232	メタケイ酸アルミン酸ナトリウム	
233	メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	
234	メチキセン	塩酸メチキセン

235	メチルアトロピン	臭化メチルアトロピン
236	メチルアニソトロピン	臭化メチルアニソトロピン
237	メチルエフェドリン	dl-メチルエフェドリン、dl-メチルエフェドリンサッカリン塩、dl-塩酸メチルエフェドリン
238	メチルオクタトロピン	臭化メチルオクタトロピン
239	メチルシスティン	塩酸メチルシスティン
240	メチルスコポラミン	臭化メチルスコポラミン
241	メチルヒヨスチアミン	臭化メチル-l-ヒヨスチアミン
242	メチルベナクチジウム	臭化メチルベナクチジウム
243	メトカルバモール	
244	メトキシフェナミン	塩酸メトキシフェナミン
245	メトジラジン	塩酸メトジラジン
246	メピバカイン	
247	メブヒドロリン	ナパジシル酸メブヒドロリン
248	メプリルカイン	塩酸メプリルカイン
249	モノニトログアヤコール	モノニトログアヤコールナトリウム
250	ラウォルフィアセルペンチナ総アルカロイド	
251	ラクチルフェネチジン	
252	ラノコナゾール	
253	リドカイン	塩酸リドカイン
254	リトスペール	
255	硫酸コバルト	
256	硫酸鉄	乾燥硫酸鉄
257	硫酸銅	
258	硫酸マンガン	
259	レゾルシン	
260	レチノール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンA
261	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。	酢酸レチノール
262	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。	パルミチン酸レチノール
263	ロートエキス。ただし、外用剤を除く。	
264	ロート根総アルカロイド	
265	ロペラミド	塩酸ロペラミド

## ○生薬及び動植物成分

	告示名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
2	亜麻仁。ただし、外用剤を除く。	
3	アルニカ。ただし、外用剤を除く。	
4	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものを除く。	アロエ葉末
5	アンズオール。ただし、外用剤を除く。	
6	イチイ。ただし、外用剤を除く。	
7	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	

8	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するものを除く。	
9	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものを除く。	
10	インヨウカク。ただし、外用剤を除く。	イカリソウ
11	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するものを除く。	
12	ウワウルシ。ただし、外用剤を除く。	
13	エイジツ。ただし、外用剤を除く。	
14	エンゴサク。ただし、外用剤を除く。	
15	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン1g以下を含有するものを除く。	
16	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク3g以下を含有するものを除く。	
17	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン1g以下を含有するものを除く。	
18	カイクジン。ただし、外用剤を除く。	カイクベン（海狗鞭）
19	カシ。ただし、外用剤を除く。	ミロバラン
20	カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
21	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
22	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。	
23	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ3g以下を含有するものを除く。	
24	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン4g以下を含有するものを除く。	
25	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ1.5g以下を含有するものを除く。	
26	カラコウボク。ただし、外用剤を除く。	
27	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ2.5g以下を含有するものを除く。	
28	カロコン。ただし、外用剤を除く。	
29	カワヤナギ。ただし、外用剤を除く。	
30	カンショウコウ	
31	カンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中カンゾウ1g未満を含有するものを除く。	
32	カントウカ	
33	カンボウイ。ただし、外用剤を除く。	
34	キササゲ。ただし、外用剤を除く。	
35	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ0.15g以下を含有するものを除く。	
36	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウニン0.2g以下を含有するものを除く。	
37	クヨウ。ただし、外用剤を除く。	
38	クジン。ただし、外用剤を除く。	
39	クバク	

40	クレンピ。ただし、外用剤を除く。	
41	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
42	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	ケイガイスイ
43	ケンゴシ。ただし、外用剤を除く。	
44	ケンゴシ脂。ただし、外用剤を除く。	
45	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン0.5g以下を含有するものを除く。	
46	睾丸抽出物。ただし、外用剤を除く。	
47	コウクジン。ただし、外用剤を除く。	コウクベン（広狗鞭）
48	コウブシ。ただし、外用剤を除く。	
49	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク0.3g以下を含有するものを除く。	
50	コウホン	
51	コクロジン。ただし、外用剤を除く。	
52	コケモモヨウ。ただし、外用剤を除く。	
53	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ1.5g以下を含有するものを除く。	
54	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ0.4g以下を含有するものを除く。	
55	コジョウコン	
56	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g以下を含有するものを除く。	
57	ゴレイシ。ただし、外用剤を除く。	
58	コロンボ。ただし、外用剤を除く。	
59	コンズランゴ。ただし、外用剤を除く。	
60	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g以下を含有するものを除く。	
61	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g以下を含有するものを除く。	
62	サンショウコン。ただし、外用剤を除く。	
63	ジオウ（別名カンジオウ又はジュクジオウ）。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものを除く。	
64	シオン。ただし、外用剤を除く。	
65	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものを除く。	
66	ジセキ。ただし、外用剤を除く。	
67	シツリシ。ただし、外用剤を除く。	
68	シベット。ただし、外用剤を除く。	シベトール
69	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ1g未満を含有するものを除く。	
70	シャクナゲヨウ	
71	ジャコウ。ただし、外用剤を除く。	
72	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものを除く。	
73	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤を除く。	

74	シュロジツ。ただし、外用剤を除く。	
75	ショウブコン。ただし、外用剤を除く。	カラムス根
76	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものを除く。	
77	静脈血管叢エキス	
78	ショウレンギョウ。ただし、外用剤を除く。	オトギリソウ（弟切草）
79	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものを除く。	
80	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g以下を含有するものを除く。	
81	ジンギョウ。ただし、外用剤を除く。	
82	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g以下を含有するものを除く。	
83	シンモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
84	スイサイヨウ。ただし、外用剤を除く。	
85	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤を除く。	
86	ゼオライト。ただし、外用剤を除く。	
87	セキイ。ただし、外用剤を除く。	ヒツバ
88	セキサン。ただし、外用剤を除く。	
89	セキショウコン。ただし、外用剤を除く。	
90	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ1.5g以下を含有するものを除く。	
91	セッコク。ただし、外用剤を除く。	
92	セッコツボク。ただし、外用剤を除く。	ニワトコ
93	セッコツヨウ。ただし、外用剤を除く。	
94	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ2.5g以下を含有するものを除く。	
95	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ1.25g以下を含有するものを除く。	
96	センコツ。ただし、外用剤を除く。	
97	センソ。ただし、外用剤を除く。	
98	センソウ（茜草）	アカネコン
99	センナ（別名センナヨウ）	
100	センナジツ	
101	センブクカ	
102	センボウ。ただし、外用剤を除く。	
103	センレンシ。ただし、外用剤を除く。	
104	ソウキセイ（ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。）。ただし、外用剤を除く。	
105	ソウジ	ソウジシ（蒼耳子）
106	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ2.25g以下を含有するものを除く。	
107	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク1g以下を含有するものを除く。	
108	ダイオウ。ただし、外用剤を除く。	
109	タイシャセキ。ただし、外用剤を除く。	
110	胎盤	

111	胎盤加水分解物	
112	ダイフクヒ。ただし、外用剤を除く。	
113	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ3g以下を含有するものを除く。	
114	ダツラ。ただし、外用剤を除く。	
115	タンジン。ただし、外用剤を除く。	
116	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ0.3g以下を含有するものを除く。	カギカズラ、チョウトウ
117	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ2.25g以下を含有するものを除く。	
118	鉄粉	
119	テンナンショウ。ただし、外用剤を除く。	
120	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g以下を含有するものを除く。	
121	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以下を含有するものを除く。	
122	トウジン。ただし、外用剤を除く。	
123	トウニン。ただし、1日量中トウニン0.5g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
124	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものを除く。	ドッカツ（独活）
125	トコン	
126	トシシ。ただし、外用剤を除く。	
127	ドモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
128	ナンテン	
129	バイモ	
130	ハクセンヒ	ハクセンヒ
131	ハゲキテン。ただし、外用剤を除く。	ハゲキ、ハゲキニク
132	ハゴシ。ただし、外用剤を除く。	ホコツシ
133	バショウコン。ただし、外用剤を除く。	
134	ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤を除く。	ハッカイボク
135	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び1日量中ハンゲ0.6g以下を含有するものを除く。	
136	ハンペンレン	
137	ヒマシ油。ただし、外用剤を除く。	
138	ビャクキョウサン。ただし、外用剤を除く。	ビャクキョウザン
139	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ1.6g以下を含有するものを除く。	
140	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ2.25g以下を含有するものを除く。	オケラ
141	ビャクダン。ただし、外用剤を除く。	
142	ピンロウジ。ただし、外用剤を除く。	
143	フクボンシ。ただし、外用剤を除く。	
144	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものを除く。	
145	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤を除く。	

146	フジコブ	
147	フジバカマ	
148	フラングラ皮。ただし、外用剤を除く。	
149	ベアベリー。ただし、外用剤を除く。	
150	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤を除く。	
151	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものを除く。	
152	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものを除く。	
153	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものを除く。	
154	ポテンティラ。ただし、外用剤を除く。	
155	ホミカ。ただし、外用剤を除く。	
156	マオウ。ただし、外用剤を除く。	
157	マクリ。ただし、外用剤を除く。	
158	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものを除く。	
159	ムラサキオモト。ただし、外用剤を除く。	
160	メリロート。ただし、外用剤を除く。	
161	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
162	モツヤク。ただし、外用剤を除く。	ミルラ
163	ヤカン。ただし、外用剤を除く。	
164	ヤクモソウ。ただし、外用剤を除く。	
165	ヤツメウナギ。ただし、外用剤を除く。	
166	ヤラッパ。ただし、外用剤を除く。	
167	ヤラッパ脂。ただし、外用剤を除く。	
168	ユキワリソウ	
169	ヨウキセキ。ただし、外用剤を除く。	
170	ラクトサン。ただし、外用剤を除く。	
171	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものを除く。	
172	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものを除く。	
173	レンケイ。ただし、外用剤を除く。	
174	ロクジン。ただし、外用剤を除く。	
175	ロクベン。ただし、外用剤を除く。	
176	ロジン（驢腎）。ただし、外用剤を除く。	
177	ワコウボク。ただし、外用剤を除く。	
178	ワレリアナ。ただし、外用剤を除く。	

注1) 1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。

また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについて

は、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

(5) (4) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるものの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。

ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。

○無機薬品及び有機薬品

1	アスピリン
2	アミノ安息香酸エチル（内服薬に限る。）
3	アモロルフィン
4	アリルイソプロピルアセチル尿素
5	アルミノプロフェン
6	安息香酸（吸入剤に限る。）
7	イブプロフェン
8	エストラジオール
9	エストラジオール安息香酸エステル
10	エチニルエストラジオール
11	エテンザミド
12	カサントラノール
13	ケトプロフェン
14	コデイン
15	コルチゾン酢酸エステル
16	サザピリン
17	サリチルアミド
18	サリチル酸（内服薬に限る。）
19	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。
20	ジヒドロコデイン
21	ジフェンヒドラミン（睡眠改善薬に限る。）
22	シュウ酸セリウム
23	センノシド
24	デキサメタゾン
25	デキサメタゾン酢酸エステル
26	テルビナフィン
27	トリアムシノロンアセトニド
28	ニコチン。ただし、貼付剤を除く。
29	ネチコナゾール
30	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。
31	ヒドロコルチゾン
32	ヒドロコルチゾン酢酸エステル
33	ヒドロコルチゾン酪酸エステル
34	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル
35	プソイドエフェドリン
36	ブテナフィン

37	フラボキサート
38	フルオシノロンアセトニド
39	プレドニゾロン
40	プレドニゾロン酢酸エステル
41	プレドニゾロン吉草酸エステル
42	プロムワレリル尿素
43	プロメタジン
44	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル
45	ベタネコール
46	ベタメタゾン吉草酸エステル
47	メチルエフェドリン（内服薬に限る。）
48	ラウォルフィアセルペニチナ総アルカロイド
49	ラノコナゾール
50	レチノール。ただし、外用剤を除く。
51	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。
52	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。
53	ロペラミド

## ○生薬及び動植物成分

1	イチイ。ただし、外用剤を除く。
2	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。
3	クバク
4	コジョウコン
5	センナ（別名センナヨウ）
6	センナジツ
7	トコン
8	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤を除く。
9	マオウ。ただし、外用剤を除く。

## (6) 下記に掲げる体外診断用医薬品

- 1 一般用グルコースキット
- 2 一般用総蛋白キット
- 3 一般用ヒト绒毛性性腺刺激ホルモンキット

## 別紙2

薬生監麻発0706第1号  
平成30年7月6日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長  
(公) 印 省 略)

## 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六條の二第一項の規定に

基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」(平成30年厚生労働省告示第260号。以下「経過措置告示」という。)が平成30年7月6日に告示され、同月8日より適用されます。これにより、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号。以下「省令」という。)第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。)を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品(変更前に製造販売されたものに限る。)については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととします。

具体的には、下記1に示す適用日から1年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いします。

### 記

#### 1 区分等表示が変更となった医薬品

成 分 名	適 用 日
アルミノプロフェン	平成30年7月8日

詳細は、別添を参考とすること。

#### 2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

- ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品(以下「旧表示医薬品」という。)については、経過措置告示により、それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。
- ウ 旧表示医薬品については、省令第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包(以下「外部の容器等」という。)に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等を行うこと。

#### <別添>

##### 区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
アルミノプロフェン	第一類医薬品	指定第二類医薬品	「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について(平成30年7月6日薬生安発0706第1号)

# 地域薬剤師会だより

廿日市市薬剤師会



## <廿日市市薬剤師会>

### 平成30年度一般社団法人廿日市市薬剤師会総会

森川 みか

6月3日（日）ホテルグランヴィア広島で第25回廿日市市薬剤師会総会が開催されました。

会員102名の内出席者20名、委任状提出者68名となり、過半数以上の出席とみなし定款第18条により、総会開会が成立しました。



初めに、廿日市市薬剤師会の会長から、我々を取り巻く医療情勢も著しく変化し、廿日市市薬剤師会も県薬剤師会廿日市支部から一般社団法人廿日市市薬剤師会となり、廿日市市行政および他の医療関連団体に対して重要な団体として、県や市にも認められているという挨拶がありました。

会員表彰では、広島県薬剤師功労賞に石本晃一郎先生、広島県薬剤師会有功賞に田口明美先生の受賞が紹介されました。

平成29年度事業及び活動報告では、各会議や公的機関への協力、委員会への出席が報告されました。当薬剤師会の目的とするところの活動について、「患者のための薬局ビジョン推進事業」として「大野健康まつり」「あいプラザまつり」での検体測定も毎年300人近く行って

います。また地域の薬局でも検体測定室は隨時行い、薬局で気軽に健康チェックができることもアピールしてきました。

廿日市市操薬とーくの会の開催（卒後教育勉強会）も毎月行ってきましたが、100回を迎えております。

また廿日市市では、NPO 法人五師士会という医師、歯科医師、薬剤師だけでなく看護師、介護福祉士等8団体が連携している会があり、そのヘルスサポートネット（地域ケア検討委員会）や、医療と福祉の相談室への参加、五師士会研修会でも協力しています。多職種で仲良く仕事をしているのも廿日市の自慢です。

事業及び活動報告の後、決算報告、監査報告があり、無事承認されました。

続いて、平成30年度活動計画案と予算案についての審議を行い、こちらも承認されました。

今回新理事が3名加わり、続いての懇親会では、楽しく和やかに、親睦を深めることができました。



平成30年度も廿日市市薬剤師会では、健康まつり、健康コーナー事業への参加、くすりと健康の相談窓口の開設、市民の健康への啓蒙を続けていくという計画のもと、より一層、会の運営を盛り上げていかれること思思います。総会を機に、新年度も廿日市市薬剤師会の会員の皆様には様々な活動への参加ご協力をお願い申し上げます。

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

会長 秋本 伸



7月22日（日）11時より、第32回通常総会を開催しました。平成29年度収支決算、平成30年度収支予算案をはじめ、これらにかかる報告・議案をご承認いただき、平成30年度事業計画案も議案通りご承認いただきました。私が会長2期目を就任し役員も新体制となってから、あっという間に1年が経ちました。役員は若手が中心となり、それぞれ苦労しながらではありますが協力し、また、多くの方に支えられた1年でした。今後も多くの方に支えていただくことになるとは思いますが、青薬の発展と会員や関係者の皆様に多くの還元ができるよう邁進してまいります。



同日13時からは、青薬定例勉強会を開催しました。勉強会に先立ち、広島県薬剤師会の豊見雅文会長からご祝辞を賜りました。広島県薬剤師会は西日本豪雨の影響で連日対応に追われていました。多忙の時期にも関わらず足を運んでくださり、若手薬剤師への叱咤激励のお言葉を頂きました。



定例勉強会の講師は、大阪鉄道病院の阿登大次郎先生をお招きしました。阿登先生は2年前まで広島の病院に勤務され、NSTを中心にご活躍されておられました。今回の内容は二部構成で、第一部「経腸栄養の考え方」、第二部「当院が行っている薬薬連携」との演題で講演いただきました。第一部の「経腸栄養の考え方」では、薬剤師が知っておくべき栄養の知識や胃瘻の基礎、経腸栄養時の合併症などわかりやすくご講演いただきました。第二部の「当院が行っている薬薬連携」では、大阪に行かれてから阿登先生が実践された保険薬局との連携や処方箋への検査値印字、ポリファーマシーへの対応など現在の取り組みについてご講演いただきました。

広島県青年薬剤師会では、今後多くの方に興味を持つていただけるような勉強会やイベントを企画しています。勉強会やイベントは、どなたでも参加して頂けます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員や準会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際にスタッフにおたずね頂くか、ホームページやFacebook分室等へご連絡ください。



#### 広島県青年薬剤師会 勉強会のおしらせ

##### ○知っピン月イチ勉強会

日 時：9月12日（水）19:30～21:00

会 場：広島県薬剤師会

テー マ：実践！オピオイドの処方提案

講 師：廿日市記念病院 臨床薬剤科 秋本 伸

参加費：青薬会員（準会員・学生会員を含む）：無料

非会員：1,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

## 広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

7月に発生した豪雨災害で、土砂災害や浸水の被害に遭われた皆さんには心よりお見舞い申し上げます。現場は本当に深刻です。呉が全国版のニュースに出たことで全国の仲間が心配して、お見舞いの言葉をたくさんいただきました。ボランティアで参加していただいた友人からもお見舞いメールをいただきました。ご心配ありがとうございます。

それにしても今年も猛暑です。水分摂取を説明しても、いろいろな理由をつけて摂取できていない高齢者がいます。本当に危険ですから、いろんなところでしっかり説明しましょう。

さて、女性薬剤師会では7月21日（土）エソール広島交流室においてすすめ勉強会をしました。テーマはニキビです。以前はニキビの治療といえばビタミンBとテトラサイクリンの服薬が定番でしたが、最近、治療の方向が少し変わったようです。私も長年、皮膚科にかかわっていますが、以前とは明らかにニキビのとらえ方に変化があるよう思います。生活環境の変化は疾患に大きく影響しているように感じます。エソールでの最後の勉強会になりました。広島県薬剤師会は移転して新しくなります。これから勉強会は新しい薬剤師会館を使わせていただくようお願いしています。どうぞよろしくお願いします。

第64回総会、講演会はその企画をしている時には詳細が決まらなかったので、男女共同参画財団に会場をお願いしました。場所の都合上、10階の会場までのエレベーターを自由に上がっていただくことができません。1階のショップにて役員が14時半までご案内させていただきます。たくさんの方にご参加いただきたいのですが、会場の都合上80名と限定させていただくことと時間を厳守していただくことをお願いします。どうぞ早めにご連絡ください。

### お知らせ

#### ○第64回総会・講演会

日 時：平成30年9月9日（日）

総会 13時 講演会 14時半

会 場：おりづるタワー10階 研修室  
広島市中区大手町1-2-1

演 題：ライフサイクルと女性ホルモンの変化に  
寄り添うヘルスケア

講 師：新甲 さんえ先生  
新甲さんえ女性クリニック院長



## 広島漢方研究会

### 第59回広島漢方研究会総会報告 第23回吉益東洞顕彰会へのお誘い

理事長 鉄村 努



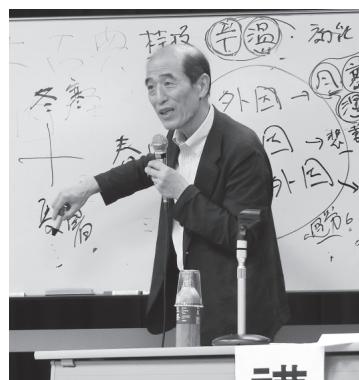
研究会発足以来59年を迎えた広島漢方研究会総会が、去る7月8日（日）に広島県薬剤師会館において約30名が出席して開催されました。

当日は災害の影響で交通機関に大幅な影響が出て、会員発表者や特別講演講師すら出席できないかもしれないという状態でした。幸いなことに新幹線が朝から動いたおかげで、講師もお昼頃には岐阜から到着され、例年より少ない参加者となりましたが総会も成立して無事に終了することが出来ました。



午前中は会員発表と総会が行われ、会員発表では藤枝里会員が『良き縁』と題して、生理不順に桂苓丸加大黄が有効だった症例、次に吉本悟副会長が『乳腺炎に葛根湯と排膿散』と題して、抗生素無効の乳腺炎を患う産後の女性に、葛根湯と白州散を併用して炎症を鎮め、さらに排膿散及湯を用いて改善した症例を報告しました。最後に下本順子会員が『はらのむし』と題して、ある絵本をきっかけに、戦国時代に著された鍼灸の医学書「針闇書」に登場する虫たちの一部を紹介し、その治療法の生薬解説、及び処方検討を面白おかしく発表されました。今年の会員発表もレベルが高く、発表者は大変良く勉強されており質の高い発表内容でした。

午後からは特別講演として、皇漢堂林薬局 林誠一先生に「夏の漢方（四季の漢方より）」という演題でご講演頂きました。林先生は、長年漢方専門薬局を開局され、臨床経験も豊富なうえ古典もよく勉強されておられます。講



林 誠一先生

演では中国の古い医学書「素問」を引用して夏の養生法や東洋医学的考え方、薬局で漢方薬が有効であった症例を紹介して頂きました。特別講演終了後は、瀬戸内料理「たか福」に会場を移して懇親会を行いました。みな大い



広漢総会懇親会

に飲み、大いに笑い、恒例の下本会員によるプロ並みの“手品”などで盛り上りました。

広島漢方研究会が主催します第23回吉益東洞顕彰会が、9月9日（日）に東洞碑（石碑）のある広島大学霞キャンパス広仁会館において開催されます。午前中は全国から公募した一般演題3題、

午後からは医学部内にある東洞碑前にて顕花式を行い、京都で有名な聖光園細野診療所の理事長 中田敬吾先生に特別講演『漢方医学の改革者 細野史郎』という演題でご講演頂きます。ご興味のある方は是非ご参加ください。（参加費3,000円・薬剤師研修シール2点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局：葉王堂漢方薬局までお問い合わせください。

TEL: 082-285-3395

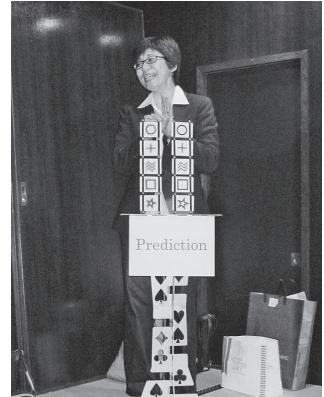
【初級講座の講義予定】 1時間目 9:30~11:00

10月14日（第二日曜）

『漢方基礎講座㉙ 桂枝湯、葛根湯、麻黃湯、大青龍湯、柴胡桂枝乾姜湯で考える漢方病理Ⅰ』

11月11日（第二日曜）

『漢方基礎講座㉚ 桂枝湯、葛根湯、麻黃湯、大青龍湯、柴胡桂枝乾姜湯で考える漢方病理Ⅱ』



下本会員の手品

## 広島県医薬品卸協同組合 <日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

ティーエスアルフレッサ株式会社  
物流部 井田 新司

去る7月6日、激甚災害に指定されるほどの未曾有の豪雨災害が広島県・岡山県を中心に西日本で発生しました。まずは、被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。

2011年の東日本大震災。あらゆる手段、経路を駆使して被災地に医薬品を届ける卸の方々を報道で見て、医療関係者として地域に貢献する姿に同じ職種として誇らしく思ったものです。2016年の熊本地震。九州ということもあり、微力ながら中国地方からも医薬品の供給を支援させていただきました。いざ自分たちがこの立場に置かれたらどうなるか、真剣に考えさせられるきっかけとなりました。

7月9日。休日が明け、徐々に被害の全容が分かってきました。山陽道の分断、尾道松江線の分断、呉地区の孤立、真備地区の水害・・・。高速道路の分断によりメーカーから商品が着荷せず、一般道に流入した大量の車両が各地で大渋滞を巻き起こしました。普段の4~5倍の時間をかけて商品を届けていただいた運送業者の方々の疲弊した表情は、非常に印象的でした。

各地で発生した断水も状況を悪化させました。弊社の物流センターは尾道市にあり、6日以降結果的に10日間断水することとなりました。作業した後、手を洗うことすらままならない状況の中、限られた水を工面して業務を続け、何台集荷に戻ってきてくれるか分からないトラックをやりくりして各支店への発送業務を繰り返した日々は、想像を絶する過酷な状況だったと思います。

課題・問題が山積して多岐亡羊の感があった9日の午

後、県薬務課様より災害支援物資供給の要請をいただきました。毎年の災害訓練で何度も見てきた書式でしたが、いざ受け取ってみると事態の深刻さ、自分たちの置かれた立場を改めて思い知らされました。

この日依頼を受けた輸液や注射液は、自衛隊のヘリコプターで呉地区に空輸していただきました。その後も断続的に供給依頼が発生し、医療機関や公民館へ商品の供給を行いました。当時の搬送者に当時の状況を聞くと、被害の大きい地域の瓦礫の山や、酷暑の中復旧作業に打ち込む自衛隊・ボランティアの方々の姿、あちこちから漂う災害ゴミの臭気、その光景全てに胸の締め付けられる思いだったそうです。

11日。山陽道の復旧は急ピッチで進み、医薬品を積んだ車両は緊急通行車両として山陽道を通行できるようになりました。豪雨発生直後は、中国道まで迂回して5時間要していた尾道物流センターから本社（広島市西区）への輸送もようやく正常化しました。先の東北や熊本の災害の際も同様ですが、道路網の復旧の速さには本当に驚かされました。

14日に山陽道全線復旧、ほどなく尾道松江線も通行止めが全線解除されました。私が本文を書きあげている7月末現在で断水地域もかなり解消されています。呉方面に向けた渋滞は残るもの広島の街は普段の生活を取り戻しつつあるように感じます。ただ、その一方、職場や家庭の日常を失い今後の目途が全く立っていらっしゃらない方が多数いらっしゃる現実があります。

今回の災害を体験して、医薬品流通・医療機器流通の大切さを再認識するとともに、災害発生時にどういう行動が求められたか、初動として被災地は何を求めたか、などしっかりと記録に残しておく必要があると感じました。

医薬品卸として、医療関係者として、そして広島県人として、少しでも復興に貢献できるよう、今後も関係各位の皆様と連携しながら業務していきたいと思います。

## ◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況  
平成30年7月末日現在 2,631名(内更新907名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月4日 (火) 19:30~21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「生活習慣改善への支援に役立つコミュニケーション」 演題:薬剤師業務に役立つコミュニケーションの技法~支援の方法について~ 講師:福山大学薬学部実践医療薬学研究室准教授 山下純先生		(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円
9月9日 (日) 10:30~15:00 広島大学霞キャンパス 広仁会館 第23回吉益東洞顕彰会 広島漢方研究会第636回 【一般演題】10:30~12:00(発表20分質疑5分) ①「竹久夢二の美人画は本当に当帰芍葉散証なのか?」 ~竹久夢二と香月牛山の秘密~ くわたに内科 萩谷圭二先生 ②「病跡学からみた吉益東洞」 黒川医院 黒川達郎先生 ③「浅田宗伯と古方医学」 漢方京口門診療所 山崎正寿先生 【東洞祭】12:30~13:00(東洞碑前) 【特別講演】13:00~15:00 『漢方医学の改革者 細野史郎』 聖光園細野診療所理事長 中田敬吾先生	主催 広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	参加費:広島漢方研究会会員1,000円、会員外(オープン参加)3,000円(学生1,500円) ※事前の申込は不要です。お気軽にご参加ください。	
9月12日 (水) 19:00~20:30 西区民文化センター3階 大会議室A 西区勉強会 講演:「痛みのメカニズムに応じた疼痛管理の実践」 講師:ひだかペインクリニック院長 檜高育宏先生	(一社) 広島市薬剤師会 ファイザー株式会社 問い合わせ先 082-506-1255	1	受講料:県薬会員無料、会員外1,000円 申込:9月4日(火)までに電話かFAX(082-506-1256)にて「氏名・勤務先・会員登録の有無」をご連絡下さい。	
9月12日 (水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 Bホール 知っピン月イチ勉強会 テーマ:「実践!オピオイドの処方提案」 講師:廿日市記念病院 秋本伸先生 日本人のがん罹患率、がんによる死亡率は増加し続けています。また、がん性疼痛は診断時には約30%、終末期になると約75%と言われています。在宅医療が推進されている昨今、病院や薬局においてオピオイドを扱う機会はますます増えることが予測され、薬剤師の担う役割は大きくなると考えられます。今回は、薬剤師が遭遇しやすいオピオイドの疑問や問い合わせの多い内容についてお話ししたいと思います。	広島県青年薬剤師会 問い合わせ先 広島県青年薬剤師会 学術委員会 gaku @hiroseiyaku. gr.jp	1	参加費:青年薬剤師会会員無料、非会員1,000円、学生無料	
9月13日 (木) 19:00~21:00 安佐南区総合福祉センター6階 大会議室 第268-6回 安佐薬剤師会研修会 演題1:「マイクロTDM実習(検体測定室における測定について)」 機材(予定) ①コバスb101 HbA1cを測定 ②アストリムフィット LED照射によりヘモグロビン推定値を測定 ③メディセーフフィット 血糖値を測定 ※本年度も安佐薬剤師会主催で自己検体測定を中心とした健康フェアを実施予定です。ご興味のある方は是非ともご参加ください。 講師:広島大学大学院医歯薬保健学研究院臨床薬物治療学研究室教授 森川則文先生	主催 安佐薬剤師会 安田女子大学薬学部 問い合わせ先 090-6432-6665 (貞永)	1	参加費:1,000円 申し込み:要事前申込(メール又はFAX)	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月14日 (金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階 プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 演題：下痢症状に対する漢方薬の適応のコツ 講師：小林宏先生 テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店）		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 ※事前予約は不要 アクセス：福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。
9月14日 (金) 19:20~21:00 佐伯区民文化センター 第202回広島佐伯支部集合研修会 1) 19:20~19:30 薬剤師会から報告事項 会長 宗文彦 2) 19:30~21:00 演題：「運動器障害の治療と疼痛コントロール」 講師：マツダ病院副院長 月坂和宏先生		広島佐伯薬剤師会 TEL・FAX082-924-5957	1	※資料準備・会場確保の都合がありますので、必ず事前申し込みをお願いいたします。
9月15日 (土) 16:00~18:00 安田女子大学薬学部 5号館2階 5201教室 報告書・情報提供書等の文書の書き方、マナーに関する研修会 演題：「報告書・情報提供書等の文書の書き方、マナーに関する (仮)」 講師：(有)ネフィスト研究所代表者 吉岡ゆうこ先生		主催 安佐薬剤師会 安田女子大学薬学部 問い合わせ先 090-6432-6665 (貞永)	1	参加費：1,000円 申し込み：要事前申込（メール又はFAX）
9月19日 (水) 19:30~21:00 広島市立広島市民病院 中央棟10階 講堂 第32回中区勉強会 講演：「アジレクト錠の適正使用」 講師：武田薬品工業株式会社 萩原涉 特別講演：「パーキンソン病の最新治療について」 講師：よしなが神経内科クリニック 好永順二先生		主催 (一社) 広島市薬剤師会 武田薬品工業株式 会社 問い合わせ先 082-506-1255	1	受講料：無料 申込：9月11日(火)までに 電話かFAX(082-506-1256) にて「氏名・勤務先・会員登 録の有無」をご連絡下さい。
9月28日 (金) 18:40~20:45 合人社ウェンディひと・まちプラザ 北棟5階 研修室AB 広島県精神科病院協会薬剤師部会学術講演会 演題：「ADHDにおける薬物療法の実際」 講師：医療法人社団更生会 草津病院精神科 大澤多美子先生		広島県精神科病院 協会薬剤師部会 問い合わせ先 0823-70-0025 ほうゆう病院 薬局 新宅将史	1	参加費：県病薬会員500円、非 会員1,000円 定員：100名 ※軽食をご用意しています。 (事前申込者優先)
10月12日 (金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階 プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 演題：ストレスに対する漢方薬の判別点と効かせ 講師：小林宏先生 テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店）		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 ※事前予約は不要 アクセス：福山駅北口徒歩1 分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
10月27日 (土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会 2階 ふたばホール 第517回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供 イナビルについて 第一三共株式会社 3) 特別講演「がん疼痛の治療について」 ～がん疼痛の薬物治療に関するガイドライン及び、新規オピオ イドヒドロモルフォンとは～ 第一三共株式会社 医薬営業本部スペシャリティ・マーケティ ング部オンコロジーグループ 柳千章先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費：1,000円 ※資料準備のため10月23日 (火)までに当センターにお申 込ください。



# 日本生薬学会第65回年会(広島)



The 65th Annual Meeting of the Japanese Society of Pharmacognosy (Hiroshima, 2018)

主催／一般社団法人 日本生薬学会 共催／公益社団法人 日本薬学会

2018年(平成30年)

会期 9月16日(日)・17日(祝)

会場 安田女子大学 (〒731-0153 広島県広島市  
安佐南区安東6-13-1)

年会会長 大塚 英昭 (広島大学 名誉教授、  
安田女子大学薬学部薬学科 教授) 実行委員長 松浪 勝義 (広島大学医歯薬保健学研究科  
生薬学研究室 教授)

演題募集期間  
ホームページよりご登録ください

2018年5月7日(月)正午～6月25日(月)正午

<http://www.convention-w.jp/jsp2018.jp/>

## 会長講演

「生薬有効成分の生合成研究」

阿部 郁朗 (東京大学大学院 薬学系研究科 天然物化学教室 教授)

## 特別講演1(兼市民公開講座1) (無料)

「漢方今昔物語、そして漢方は何処へ向かう?」

飯塚 徳男(広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 漢方診療学 教授)

## シンポジウム

「遺伝子組換えやゲノム編集による品種改良」

オーガナイザー 近藤 一成(国立医薬品食品衛生研究所 生化学 部長)  
松浪 勝義(広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 教授)

「ゲノム編集の基本原理と様々な分野での可能性」

山本 卓(広島大学大学院 理学研究科 分子遺伝学研究室 教授)

「ゲノム編集による遺伝子変異の作出とその利用」

渡辺 将人(明治大学 農学部 発生工学研究室 特任講師)

「ゲノム編集による毒をつくらないジャガイモの作出」

梅基 直行(理化学研究所 統合メタボロミクス研究グループ 上級研究員)

「新たな遺伝子組換え生物への対応」

近藤 一成(国立医薬品食品衛生研究所 生化学 部長)

9/16(日)

## 特別講演2(兼市民公開講座2) (無料)

「広島県に自生する薬用植物」

吉本 悟(日本漢方交流会理事長、広島漢方研究会副会長)

9/17(祝)

## 一般講演申込、要旨原稿締切

6月25日(月)

## 参加費

日本生薬学会会員または日本薬学会会員  
8,000円(当日10,000円)

学生会員 4,000円(当日5,000円)

非会員 12,000円(当日のみ)

## 事前参加登録締切

8月3日(金)

## 懇親会

9月16日(日)

## 参加費

会員 9,000円(当日11,000円)

学生会員 4,000円(当日5,000円)

非会員 11,000円(当日のみ)

## 会場

リーガロイヤルホテル広島

## 漢方薬・生薬認定薬剤師単位認定研修

### 年会事務局

広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 生薬学研究室  
〒734-8553 広島県広島市南区霞1-2-3

TEL: 082-257-5335 / FAX: 082-257-5335

E-mail: jsp65th@hiroshima-u.ac.jp

実行委員長: 松浪 勝義

### 運営事務局

株式会社キヨードープラス内

〒701-0205 岡山県岡山市南区妹尾2346-1

TEL: 086-250-7681 / FAX: 086-250-7682

E-mail: jsp2018@wjcs.jp

# 「薬草に親しむ会」開催要領

## 1 趣 旨

薬用植物の専門家とともに、薬用植物を観察し、薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法並びに漢方薬の正しい知識を修得することを目的としています。

## 2 主 催 広島県、公益社団法人広島県薬剤師会

## 3 共 催 (次の自治体へ共催依頼予定) 安芸高田市

## 4 協 力 広島漢方研究会

## 5 後 援 (次の機関へ後援依頼予定)

広島大学薬学部、福山大学薬学部、広島国際大学薬学部、安田女子大学薬学部

## 6 対象者 県民

## 7 開催場所等

(1) 開催年月日：平成30年10月7日（日）

(2) 開催場所及び集合場所

湧永満之（まんじ）記念庭園（安芸高田市甲田町稼（すくも）地）※雨天の場合も同じ

(3) 集合時間：10時30分 ※雨天の場合も同じ

(4) 指導者（指導者を次の先生に依頼予定）

広島国際大学医療栄養学部 薬用植物園 教授	神 田 博 史
広島大学大学院医歯薬保健学研究院 准教授	奈 女 良 昭
元広島大学理学部 助教授	豊 原 源太郎
清水ヶ丘高等学校	久 藤 広 志
緑花文化士	横 山 直 江
東和環境科学（株）環境部	吉 野 由紀夫
広島市植物公園 栽培・展示課 技師	久 保 晴 盛
日本漢方交流会 理事長	吉 本 悟
広島漢方研究会会員 他	(順不同)

※指導者については、都合により変更する場合があります。

(5) 解散時間：15時（雨天の場合は12時30分）

## 8 開催方法

指導者と共に湧永満之（まんじ）記念庭園（約2km）、薬用植物等の薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法等の説明を受けます。また、昼食後、指導者から薬用植物全般について説明があります。

## 9 携行品 昼食、水筒、ビニールシート、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等

## 10 服装等 運動靴等、歩くのに楽な服装

## 11 参加費 無料（ただし、交通費は自己負担）

## 12 その他

(1) 植物の採集は厳禁です。

(2) 小雨決行。雨天の場合は、指導者による講習会（10時30分から）に変更します。

(3) 問い合わせ先 公益社団法人広島県薬剤師会（電話 082-262-8931）

## ※注意事項

平成30年7月豪雨災害の影響で、県内の公共交通機関の不通が見られます。

当日、公共交通機関でお越しの方は、10月5日（金）までに本会にご連絡をお願いいたします。

# 平成30年度薬剤師認知症対応力向上研修 (会場:広島市)のご案内

本研修は、国を挙げて認知症対策を推進するための新戦略「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」に基づく「薬剤師認知症対応力向上研修事業」として、次のとおり開催されます。認知症の人への支援体制構築の担い手の一員としての薬剤師が必要な知識や医療と介護の連携の重要性等を習得することを目的としております。  
(※28、29年度と同じ研修内容です。)

日時 : 平成30年10月6日(土) 14:00~18:00 (参加費:無料)

場所 : 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 広島市東区二葉の里3丁目2番1号

実施主体 : 広島県および広島市 [研修実施受託団体(主催):公益社団法人 広島県薬剤師会]

対象 : 広島県内で勤務(開設を含む)する薬剤師(※28、29年度受講済みの方を除く。)

内容 : I 基本知識	日本認知症学会専門医 ふないり脳クリニック 副院長	村上 智子
II 対応力	公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター	永野 利香
III 制度等	広島市健康福祉局 高齢福祉部地域包括ケア推進課 課長 広島市段原地域包括支援センター 認知症地域支援推進員	片桐 清志 関永 浩美

(敬称略)

※ 平成30年12月9日(日)に、福山市ものづくり交流館にて同プログラムの研修を開催予定です。

申込方法 : 下記事項6点を明記の上、件名を「**薬剤師認知症対応力向上研修参加申込(広島市)**」として、  
**kenshu-di@hiroyaku.or.jp**までメールにてお申込みください。

- |                                       |                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="radio"/> 氏名(ふりがな)        | <input type="radio"/> 勤務先名        |
| <input type="radio"/> 生年月日:(和暦) 年 月 日 | <input type="radio"/> 勤務先の郵便番号・住所 |
| <input type="radio"/> 所属する地域薬剤師会      | <input type="radio"/> 勤務先電話番号     |

※ 氏名および生年月日は修了証書に記載されますので、お間違えのないようメール送信前に再度ご確認ください。

※ 申込み確認後、折り返し確認のメールをお送りいたします。

※ 受講可能な方へは受講票はがきを勤務先に送付いたします。当日必ずご持参ください。

※ 定員超過で受講いただけない方へは、その旨ご連絡いたします。

※ 数日経過しても連絡がない場合は、お手数ですが情報センターまでお電話にて確認をお願いいたします。

申込受付期間 : 平成30年9月5日(水)~9月12日(水)

※ 定員100名、先着順とし、会場の都合上、定員に達し次第、受付終了とさせていただきますので、ご了承ください。

## 【修了証書の交付等について】

○研修の全課程を修了した方には、研修修了後、記入済みアンケートと引き換えに、以下が交付されます。

① 広島県より「修了証書」 ② 日本薬剤師研修センター集合研修 : 2単位(申請中)

※早退、遅刻をされますと、交付ができません。また、再発行は致しかねますので、大切に保管してください。

○地域の認知症医療体制の推進および認知症の人およびその家族等の利便性に資することを目的として、研修修了者の名簿を広島県および広島市に情報提供します。名簿は広島県および広島市のホームページや、認知症に係る医療・介護情報としてパンフレット等に掲載されますので、ご了承ください。(掲載内容:氏名、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号)

## 【問い合わせ先】

(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

E-mail : [kenshu-di@hiroyaku.or.jp](mailto:kenshu-di@hiroyaku.or.jp) TEL : 082-567-6055 (平日 9:00~17:00)

## 第一薬科大学同窓会広島支部総会並びに 学術講演会開催のご案内

この度、広島県内に在住または勤務する第一薬科大学卒業生を対象に、新たな同窓会を設立することとなりました。つきましては、下記の通り総会並びに学術講演会を開催することになりましたので、ご案内申し上げます。同級生や知り合いの同窓生を誘っての参加をお待ちしております。なお、学術講演会は第一薬科大学同窓生だけでなく、広く薬剤師の参加をお待ちしております。

日 時：平成 30 年 10 月 20 日（土）

会 場：広島県薬剤師会館 2 階 ふたばホール

（広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 1 号）

参加費：学術講演会 1,000 円・懇親会実費を予定しております。

主 催：第一薬科大学同窓会広島支部

（広島市東区牛田早稻田 1 丁目 8-4 ノムラ薬局牛田店内）

15:30～ 総会

16:00～ 学術講演会

演 題：「地域で取り組むこれからの感染症対策活動」

講 師：広島国際大学 教授 佐和 章弘 先生

18:00～ 懇親会

※同窓生の方には返信用ハガキが届く予定となっております。ハガキが届かない方、または同窓生以外の方につきましては、FAX にて 9 月 30 日までにお申し込みください。

総会（同窓生のみ）

参加する

参加しない

学術講演会

参加する

参加しない

懇親会（同窓生のみ）

参加する

参加しない

お名前：

ご住所：

電話番号：

メールアドレス：

【FAX 送信先 （082）223-7005】

# 広島国際大学 薬学部 第18回 卒後教育研修会 **AMR(薬剤耐性)対策と 抗菌薬の適正使用、その基礎と臨床**

日時:2018年10月27日(土) 16:00~19:10

場所: 広島国際大学呉キャンパス6号館3階6301教室

**1. 有機化学領域講演 16:00-16:45**

**「インフルエンザを紫外線で光らせる!」**

広島国際大学薬学部有機合成化学教室 教授 池田 潔 先生

**2. 微生物学領域講演 16:45-17:30**

**「食中毒細菌を資源とする雑多な研究展開から…」**

広島国際大学薬学部分子微生物科学教室 教授 山中 浩泰 先生

**3. 特別講演 17:40-19:10**

**「AMR(薬剤耐性)対策と臨床における  
抗菌薬適正使用について」**

広島大学病院感染症科 診療講師 梶原 俊毅 先生

受講資格:薬剤師(出身校不問)、広島国際大学教職員および学生

参加費:無料

参加申込方法:当日申込(予約不要) 受付開始15:30より

本研修会では以下の単位を申請予定しております(①、②はいずれか)。

①日本薬剤師研修センター 集合研修 (2単位)

②日本病院薬剤師会 病院薬学認定薬剤師制度 (IV-2、1単位 V-2、1単位)

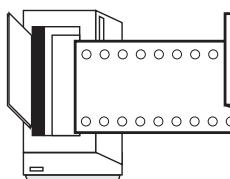
なお、当日11:00より薬学部同窓会総会を広島国際大学呉キャンパス  
6号館1階 会議室で開催致します。

主催:広島国際大学薬学部

共催:(公社)広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

広島国際大学薬学部同窓会

後援:(公社)日本薬学会



## 薬事情報センターのページ



永野 利香

### 薬価基準収載医薬品情報

#### ◆はじめに

2018年5月22日に新医薬品、5月30日に報告品目・新キット製品、6月15日に後発医薬品等が薬価基準収載されましたので、お知らせいたします。

#### ■ 薬価基準収載医薬品 (2018.5.22) —新医薬品— 【15成分21品目】

#### 内用薬

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
アジレクト錠 0.5mg 上面:GIL 0.5 下面:(無し)	0.5mg 1錠	512.10	100錠 (10錠×10)	武田薬品工業	ラサギリン メシル酸塩 (劇、処方)	パーキンソン病治療剤(選択的 MAO-B阻害剤) パーキンソン病 通常、成人にはラサギリンと して1mgを1日1回経口投 与する。	モノアミン酸化酵素B(MAO-B) と非可逆的かつ選択的に結合し、 脳内のドーパミンの分解を抑制 し、線条体における細胞外ドーパ ミン濃度を増加させ、パーキン ソン病の症状を改善。
アジレクト錠 1mg 上面:GIL 1 下面:(無し)	1mg 1錠	948.50					
パルモディア錠 0.1mg 表: 217 裏:(割線)	0.1mg 1錠	33.90	PTP:100 錠 プラスチックボトル: 500錠	興和	ペマフィブ ラート (処方)	高脂血症治療剤 高脂血症(家族性を含む) 通常、成人にはペマフィブ ラートとして1回0.1mgを1 日2回朝夕に経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適 宜増減するが、最大用量は1 回0.2mgを1日2回までとす る。	フィブロート系薬剤。核内受容 体のPPAR $\alpha$ (ペルオキシソーム 増殖活性化レセプター $\alpha$ : 肝臓や褐色脂肪、心臓、腎臓で 強く発現している核内受容体 (タンパク質)で、活性化する ことでTG濃度の低下などを導く) に結合後、リガンド特異的 なPPAR $\alpha$ の立体構造変化 をもたらし、主に肝臓の脂質代 謝に関わる遺伝子群の発現を選 択的に調節することで脂質代 謝を改善する、選択的PPAR $\alpha$ モジュレーター(Selective Peroxisome Proliferator- activated receptor- $\alpha$ modulator: SPPARM $\alpha$ 、ス パーームアルファ)。
スージャス配合錠 表面:S 431 裏面:(無し)	1錠	263.80	PTP:100 錠(10錠× 10) 瓶:300錠	MSD-アステ ラス製薬	シタグリブチ ン リソナ酸塩水和 物/イプラグリ フロジンL-ブ ロリン (処方)	選択的DPP-4阻害剤/選 択的SGLT2阻害剤配合剤 2型糖尿病治療剤 2型糖尿病 ただし、シタグリブチンリソナ 酸塩水和物及びイプラグリフロ ジンL-プロリンの併用による 治療が適切と判断される場 合に限る。 通常、成人には1日1回1錠 (シタグリブチン/イプラグリ フロジンとして50mg/50mg) を朝食前又は朝食後に経口投 与する。	DPP-4阻害剤(ジャヌビア)と SGLT2阻害剤(スーグラ)の配 合剤。DPP-4阻害剤/SGLT2 阻害剤配合剤としては、カナリ ア配合錠(テネリグリブチン臭化 水素酸塩水和物/カナグリフロ ジン水和物)がある。選択的に DPP-4を阻害し、活性型インク レチンを増加させることによる血 糖依存的な血糖低下作用と、選 択的にSGLT2を阻害し、腎臓 でのブドウ糖再取り込みを抑制 することによるインスリン非依存 的な血糖低下作用を示す異なる 二つの作用機序を有する。新医 薬品の14日間処方日数制限対象 外。

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
オルケディア錠 1mg  表:オルケディア1 裏:KH 601	1mg 1錠	280.70	[PTP] 100錠 (10錠×10)	協和発酵キリン	エボカルセト (劇、処方)	カルシウム受容体作動薬  維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症  通常、成人には、エボカルセトとして1回1mgを開始用量とし、1日1回経口投与する。患者の状態に応じて開始用量として1日1回2mgを経口投与することができる。以後は、患者の副甲状腺ホルモン(PTH)及び血清カルシウム濃度の十分な観察のもと、1日1回1~8mgの間で適宜用量を調整し、経口投与するが、効果不十分な場合には適宜用量を調整し、1日1回12mgまで経口投与することができる。	ナフチルアルキルアミン骨格を有する新規のカルシウム受容体作動薬。副甲状腺細胞表面のカルシウム受容体に作用することにより副甲状腺ホルモンの分泌を抑制。
オルケディア錠 2mg  表:オルケディア2 裏:KH 602	2mg 1錠	412.10					
ガラフォルドカ プセル123mg  キャップ: A1001 ボディ: A1001	123mg 1カプセル	142,662.10	7カプセル 1シート PTP	Amicus Therapeutics  アミカス・セラピューティクス	ミガーラスタッフ ト塩酸塩 (処方)	ファブリー病治療剤  ミガーラスタッフに反応性のあるGLA遺伝子変異を伴うファブリー病  通常、16歳以上の患者にはミガーラスタッフとして1回123mgを隔日経口投与する。なお、食事の前後2時間を避けて投与すること。	ファブリー病は、先天的な $\alpha$ -ガラクトシダーゼA遺伝子(GLA)の変異により $\alpha$ -ガラクトシダーゼ( $\alpha$ -Gal)Aが不安定化し、グロボトリニアオシルセラミド(GL-3)などのスフィンゴ糖脂質がリソソーム内に蓄積し、さまざまな症状が起こり、致死的な続発症に至る希少疾患。国の指定難病「ライソゾーム病」に分類される疾患の一つ。本剤は、GL-3の末端ガラクトースの類似体(アナログ)、ファブリー病に対する世界初の経口剤。 $\alpha$ -Gal構造の安定性を増し、標的細胞内の輸送を正常化することにより本来の酵素の働きを活性化するように作用する薬理学的シャペロン。希少疾病用医薬品。
シベクトロ錠 200mg  表:TZD 裏:200	200mg 1錠	20,801.40	PTP包装 6錠 (6錠×1)	バイエル薬品 -MSD	テジゾリドリ ン酸エステル (処方)	オキサゾリジノン系合成抗菌 剤  <適応菌種> テジゾリドに感性のメチシリ ン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) <適応症> 深在性皮膚感染症、慢性膿 皮症、外傷・熱傷及び手術創 等の二次感染、びらん・潰瘍 の二次感染  通常、成人にはテジゾリドリ ン酸エステルとして200mgを 1日1回経口投与する。	オキサゾリジノン系の新しい抗 MRSA薬。リボソームの50Sサ ブユニットに結合して70S開始 複合体の形成を阻害することに より、細菌の蛋白合成が阻害さ れ、菌の増殖を抑制。

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
プレバイミス錠 240mg  表面:  裏面: 591	240mg 1 錠	14,379.20	14錠 (PTP 7錠×2)	MSD	レテルモビル (劇、処方)	抗サイトメガロウイルス化学療 法剤  同種造血幹細胞移植患者にお けるサイトメガロウイルス感染 症の発症抑制  通常、成人にはレテルモビル として480mgを1日1回経口 投与する。シクロスボリンと併 用投与する場合にはレテルモ ビルとして240mgを1日1回 経口投与する。	ヒトには存在しないサイトメガロ ウイルス(CMV)のDNAターミ ナーゼ複合体を阻害することで、 ウイルスの増殖を抑制する、世 界初のCMVターミナーゼ阻害 剤。幼少期に感染し、不顕性感 染の形で宿主に生涯潜伏し続 けることが一般的であるCMVは、 免疫力が著しく低下している同 種造血幹細胞移植患者では高頻 度にその再活性化が認められ、 重篤なCMV感染症による死亡 や移植の予後に影響を与えると の報告がある。現在のCMV感 染症の対策は、CMV感染が確 認された時点での抗ウイルス薬の 投与を開始する先制治療が中心 だが、本剤はCMVの感染が確 認される前に予防的に投与され る薬剤となる。希少疾病用医薬 品。
ネイリンカプセル 100mg  ボディ:SATO 18	100mg 1カプセル	804.60	84カプセル (PTP 14カ プセル×6)	佐藤製薬	ホスラブコナ ゾール L-リシンエタ ノール付加物 (処方)	経口抗真菌剤  (適応菌種) 皮膚糸状菌(ト リコフィトン属) (適応症) 爪白癬  通常、成人には1日1回1カ プセル(ラブコナゾールとして 100mg)を12週間経口投与す る。	新規のトリアゾール系抗真菌剤。 プロドラッグであり、経口投与 後速やかに吸収され、活性本体 であるラブコナゾールに変換され る。
アイセントレス錠 600mg  表面:  242	600mg 1 錠	1,553.60	瓶60錠	MSD	ラルテグラビル カリウム (劇、処方)	HIVインテグラーゼ阻害剤  HIV感染症  通常、成人にはラルテグラビ ルとして1,200mg(本剤を2 錠)を1日1回経口投与する。 本剤は、食事の有無にかかわ らず投与できる。なお、投与 に際しては、必ず他の抗HIV 薬と併用すること。	既存の規格(400mg錠)に新規 格を追加。14日処方制限の対象 外。

## 注射薬

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
トレムフィア皮 下注 100mg シリ ンジ	100mg 1.0mL 1筒	319,130	100mg × 1シリンジ	ヤンセン ファーマ -大鵬薬 品工業	グセルクマブ (遺伝子組換 え) (生物、劇、処 方)	ヒト型抗ヒトIL-23p19モノク ローナル抗体製剤  既存治療で効果不十分な下記 疾患 尋常性乾癬、関節症性乾癬、 膿疱性乾癬、乾癬性紅皮症  通常、成人にはグセルクマブ (遺伝子組換え)として、1回 100mgを初回、4週後、以降 8週間隔で皮下投与する。	ヒトインターロイキン(IL)-23のp19 サブユニットタンパク質と結合して 特異的に阻害する、本邦初のヒト型 抗ヒトIL-23p19モノクローナル抗体 製剤。乾癬は正常の約30倍にも及ぶ 表皮細胞の異常増殖が特徴で、その 病態にはヘルパーT細胞17(Th17) が大きく関与していると考えられて いる。IL-23は、Th17の分化、増殖 およびその維持に関与するサイトカ インであり、本剤はIL-23のp19サ ブユニットに結合することによっ てIL-23の活性を特異的に阻害し、 IL-23の下流にあるTh17へのシグナ ル伝達を抑制。

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ヘルニコア椎間板注用1.25単位	1.25単位 1瓶	81,676	1バイアル	生化学工業 - 科研 製薬	コンドリ アーゼ (処方)	腰椎椎間板ヘルニア治療剤  保存療法で十分な改善が得られない後縫韌帶下脱出型の腰椎椎間板ヘルニア  通常、成人にはコンドリアーゼとして1.25単位を症状の原因である高位の椎間板内に単回投与する。	国内初の椎間板内に直接注射する治療剤。グラム陰性桿菌の一種である <i>Proteus vulgaris</i> が产生する酵素で、タンパク質を分解せずに椎間板内髓核中の保水成分であるグリコサミノグリカンを特異的に分解する特性を有する。全身麻酔の必要なく、手術療法と比較して身体的侵襲が小さい。
シベクトロ点滴 静注用200mg	200mg 1瓶	28,084	1バイアル	バイエル 薬品 -MSD	テジゾリドリ ン酸エステル (処方)	オキサゾリジノン系合成抗菌 剤  <適応菌種> テジゾリドに感性のメチシリ ン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) <適応症> 深在性皮膚感染症、慢性膿皮 症、外傷・熱傷及び手術創等 の二次感染、びらん・潰瘍の 二次感染  通常、成人にはテジゾリドリ ン酸エステルとして200mgを 1日1回、1時間かけて点滴 静注する。	オキサゾリジノン系の新しい抗 MRSA 薬。リボソームの50Sサブユ ニットに結合して70S開始複合体の 形成を阻害することにより、細菌の 蛋白合成が阻害され、菌の増殖を抑 制。
プレバイミス点滴 静注240mg	240mg 12mL 1瓶	17,897	10バイアル	MSD	レテルモビル (劇、処方)	抗サイトメガロウイルス化学 療法剤  同種造血幹細胞移植患者にお けるサイトメガロウイルス感 染症の発症抑制  通常、成人にはレテルモビル として480mgを1日1回、約 60分かけて点滴静注する。シ クロスボリンと併用投与する 場合にはレテルモビルとして 240mgを1日1回、約60分か けて点滴静注する。	ヒトには存在しないサイトメガロ ウイルス (CMV) のDNAターミ ナーゼ複合体を阻害することで、ウ イルスの増殖を抑制する、世界初の CMVターミナーゼ阻害剤。幼少期 に感染し、不顕性感染の形で宿主に 生涯潜伏し続けることが一般的であ るCMVは、免疫力が著しく低下し ている同種造血幹細胞移植患者では 高頻度にその再活性化が認められ、 重篤なCMV感染症による死亡や移 植の予後に影響を与えるとの報告が ある。現在のCMV感染症の対策は、 CMV感染が確認された時点で抗ウ イルス薬の投与を開始する先制治療 が中心だが、本剤はCMVの感染が 確認される前に予防的に投与される 薬剤となる。希少疾病用医薬品。
ヘムライブラ皮下 注30mg	30mg 1.0mL 1瓶	376,006	1.0mL × 1バイアル	中外製薬 (遺伝子組換え) (生物、処方)	エミシズマブ (遺伝子組換え) (生物、処方)	抗血液凝固第IXa/X因子ヒト 化二重特異性モノクローナル抗 体血液凝固第VIII因子機能 代替製剤	活性型血液凝固第IX因子(FIXa)と 血液凝固第X因子(FX)に対する、 遺伝子組換えヒト化二重特異性モノ クローナル抗体(バイスペシフィック 抗体)。バイスペシフィック抗体 医薬品は、異なる2つの可変領域を 有し、2種類の抗原に結合する特性 を有する。遺伝子組換え型としては 世界で初めてのIgG型のバイスペシ フィック抗体医薬品。2種類の異なる 抗原と結合できる特性を生かし、 FIXaとFXを精緻に近づけることで、 FXを活性化し、FVIIIの補因子機能 を代替し、その下流の血液凝固反応 を促進すると考えられる。
ヘムライブラ皮下 注60mg	60mg 0.4mL 1瓶	692,565	0.4mL × 1バイアル			血液凝固第VIII因子に対する インヒビターを保有する先天性 血液凝固第VIII因子欠乏患 者における出血傾向の抑制	
ヘムライブラ皮下 注90mg	90mg 0.6mL 1瓶	9 89,990	0.6mL × 1バイアル			通常、エミシズマブ(遺伝子組 換え)として1回3mg/kg(体 重)を1週間の間隔で4回皮 下投与し、以降は1回1.5mg/ kg(体重)を1週間の間隔で 皮下投与する。	
ヘムライブラ皮下 注105mg	105mg 0.7mL 1瓶	1,134,028	0.7mL × 1バイアル				
ヘムライブラ皮下 注150mg	150mg 1.0mL 1瓶	1,552,824	1.0mL × 1バイアル				

## 外用薬

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	包装単位	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ラパリムスゲル 0.2%	0.2% 1g	3,855.00	10g チューブ入り 1本	ノーベル ファーマ	シリムス (劇、処方)	結節性硬化症に伴う皮膚病変治療剤 (mTOR 阻害剤) 結節性硬化症に伴う皮膚病変 通常、1日2回、患部に適量を塗布する。	遺伝性の希少疾患である結節性硬化症に伴う皮膚病変治療剤として承認された世界初の外用剤。哺乳類ラパマイシン標的タンパク質 (mammalian target of rapamycin : mTOR) の作用を阻害することで免疫反応を抑制すると考えられる。希少疾病用医薬品。

## ■ 薬価基準収載医薬品 (2018.5.30) —報告品目、新キット製品—

【16成分36品目】

## 内用薬

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
メマリードライシロップ 2%	2% 1g	406.10	第一三共	メマンチン 塩酸塩	NMDA 受容体拮抗 アルツハイマー型認知症治療剤 中等度及び高度アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制 通常、成人にはメマンチン塩酸塩として1日1回 5mgから開始し、1週間に5mgずつ增量し、維持量として1日1回20mgを経口投与する。 有効成分 ドライシロップ 5mg 0.25g 10mg 0.5g 15mg 0.75g 20mg 1.0g	既存の剤形 (5mg、10mg、20mgの錠、OD錠) に新剤形 (ドライシロップ) を追加。
イクスタンジ錠40mg 表・裏：イクスタンジ 40	40mg 1錠	2,354.10	アステラ ス製薬	エンザルタミド	前立腺癌治療剤 去勢抵抗性前立腺癌 通常、成人にはエンザルタミドとして160mgを1日1回経口投与する。	既存の剤形 (40mgカプセル) に新剤形 (40mg、80mg錠) を追加。
イクスタンジ錠80mg 表・裏：イクスタンジ 80	80mg 1錠	4,563.70				

## 注射薬

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
プレセデックス静注液200μg/50mLシリンジ「ファイザー」	200μg 50mL 1筒	5,212	ファイザー	デクスマデトミジン塩酸塩	α2作動性鎮静剤 ・集中治療における人工呼吸中及び離脱後の鎮静 通常、成人には、デクスマデトミジンを6μg/kg/時の投与速度で10分間静脈内へ持続注入し(初期負荷投与)、続いて患者の状態に合わせて、至適鎮静レベルが得られる様、維持量として0.2～0.7μg/kg/時の範囲で持続注入する(維持投与)。また、維持投与から開始することもできる。なお、患者の状態に合わせて、投与速度を適宜減速すること。 ・局所麻酔下における非挿管での手術及び処置時の鎮静 通常、成人には、デクスマデトミジンを6μg/kg/時の投与速度で10分間静脈内へ持続注入し(初期負荷投与)、続いて患者の状態に合わせて、至適鎮静レベルが得られる様、維持量として0.2～0.7μg/kg/時の範囲で持続注入する(維持投与)。なお、患者の状態に合わせて、投与速度を適宜減速すること。	既存の規格(静注液200μg)に新規格(プレフィルドシリンジ製剤)を追加。

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
プレセデックス静注液 200 μg/50mL シリンジ「マルイシ」	200μg 50mL 1筒	5,413	丸石製薬	デクスメデトミジン塩酸塩	<p>α2作動性鎮静剤</p> <p>・集中治療における人工呼吸中及び離脱後の鎮静</p> <p>通常、成人には、デクスメデトミジンを 6 μg/kg/ 時の投与速度で10分間静脈内へ持続注入し(初期負荷投与)、続いて患者の状態に合わせて、至適鎮静レベルが得られる様、維持量として0.2～0.7 μg/kg/ 時の範囲で持続注入する(維持投与)。また、維持投与から開始することもできる。なお、患者の状態に合わせて、投与速度を適宜減速すること。</p> <p>・局所麻酔下における非挿管での手術及び処置時の鎮静</p> <p>通常、成人には、デクスメデトミジンを 6 μg/kg/ 時の投与速度で10分間静脈内へ持続注入し(初期負荷投与)、続いて患者の状態に合わせて、至適鎮静レベルが得られる様、維持量として0.2～0.7 μg/kg/ 時の範囲で持続注入する(維持投与)。なお、患者の状態に合わせて、投与速度を適宜減速すること。</p>	既存の規格(静注液 200 μg)に新規格(プレフィルドシリンジ製剤)を追加。
ワンパル1号輸液	800mL 1キット	1,100	エイワイ ファーマ - 陽進堂	ブドウ糖・電解質・アミノ酸・ビタミン・微量元素等	<p>高カロリー輸液用 糖・電解質・アミノ酸・ビタミン・微量元素液</p> <p>経口、経腸管栄養補給が不能又は不十分で、経中心静脈栄養に頼らざるを得ない場合の水分、電解質、アミノ酸、カロリー、ビタミン、亜鉛、鉄、銅、マンガン及びヨウ素の補給</p> <p>【ワンパル1号輸液】 経中心静脈栄養療法の開始時で、耐糖能が不明の場合や耐糖能が低下している場合の開始液として、あるいは侵襲時等で耐糖能が低下しており、ブドウ糖を制限する必要がある場合の維持液として用いる。 用時に隔壁を開通し、大室、中室、小室T及び小室Vの液を混合して開始液又は維持液とする。</p>	糖・電解質、アミノ酸、ビタミン及び微量元素を併せて配合した複合バッグ型キット製剤。 静脈栄養時の最新の推奨処方に基づくビタミン組成、1日の基本的鉄損失量及び欧州ガイドライン推奨量に基づく微量元素組成。
ワンパル1号輸液	1200mL 1キット	1,353				
ワンパル2号輸液	800mL 1キット	1,199				
ワンパル2号輸液	1200mL 1キット	1,501				少ない投与液量(1600mL)で1日の所要栄養量を補給可能。 2号輸液(維持液)1mL=約1kcal。

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
イラリス皮下注射液 150mg	150mg 1mL 1瓶	1,480,264	ノバル ティス ファーマ	カナキヌマ ブ(遺伝子 組換え)	<p>ヒト型抗ヒト IL-1<math>\beta</math>モノクローナル抗体</p> <p>1. 以下のクリオピリン関連周期性症候群 ・家族性寒冷自己炎症症候群 ・マックル・ウェルズ症候群 ・新生児期発症多臓器系炎症性疾患</p> <p>通常、体重40kg以下の患者にはカナキヌマブ(遺伝子組換え)として1回2mg/kgを、体重40kgを超える患者には1回150mgを8週毎に皮下投与する。 十分な臨床的效果(皮疹及び炎症症状の寛解)がみられない場合には適宜漸増するが、1回最高用量は体重40kg以下の患者では8mg/kg、体重40kgを超える患者では600mgとする。 最高用量まで增量し、8週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を4週間まで短縮できる。 なお、症状に応じて1回投与量の増減を検討すること。</p> <p>2. 既存治療で効果不十分な家族性地中海熱 3. TNF受容体関連周期性症候群</p> <p>通常、体重40kg以下の患者にはカナキヌマブ(遺伝子組換え)として1回2mg/kgを、体重40kgを超える患者には1回150mgを、4週毎に皮下投与する。 十分な臨床的效果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1回最高用量は体重40kg以下の患者では4mg/kg、体重40kgを超える患者では300mgとする。</p> <p>4. 高IgD症候群(メバロン酸キナーゼ欠損症) 通常、体重40kg以下の患者にはカナキヌマブ(遺伝子組換え)として1回2mg/kgを、体重40kgを超える患者には1回150mgを、4週毎に皮下投与する。 十分な臨床的效果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1回最高用量は体重40kg以下の患者では6mg/kg、体重40kgを超える患者では450mgとする。</p>	既存の規格(皮下注用150mg)に新規格(注射用水での調製が不要なバイアル入り液剤)を追加。
エタネルセプト BS皮下注用10mg [MA]	10mg 1瓶	3,697	持田製薬	エタネルセプ ト(遺伝子組換 え) [エタネルセプ ト後続1]	<p>完全ヒト型可溶性TNF<math>\alpha</math>/LT<math>\alpha</math>レセプター製剤</p> <p>既存治療で効果不十分な下記疾患 ・関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)</p> <p>本剤を日本薬局方注射用水1mLで溶解し、通常、成人にはエタネルセプト(遺伝子組換え)[エタネルセプト後続1]として10~25mgを1日1回、週に2回、又は25~50mgを1日1回、週に1回、皮下注射する。</p> <p>・多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎</p> <p>本剤を日本薬局方注射用水1mLで溶解し、通常、小児にはエタネルセプト(遺伝子組換え)[エタネルセプト後続1]として0.2~0.4mg/kgを1日1回、週に2回、皮下注射する。(小児の1回投与量は成人の標準用量(1回25mg)を上限とすること)</p>	『エンブレル皮下注用10mg/同皮下注用25mg』のバイオ後続品。
エタネルセプト BS皮下注用25mg [MA]	25mg 1瓶	9,099				
エタネルセプトBS 皮下注25mg シリン ジ0.5mL [MA]	25mg 0.5mL 1筒	9,249	持田製薬	エタネルセプ ト(遺伝子組換 え) [エタネルセプ ト後続1]	<p>完全ヒト型可溶性TNF<math>\alpha</math>/LT<math>\alpha</math>レセプター製剤</p> <p>既存治療で効果不十分な関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)</p>	『エンブレル皮下注25mg シリンジ0.5mL/同皮下注50mg シリンジ1.0mL』のバイオ後続品。
エタネルセプトBS 皮下注50mg シリン ジ1.0mL [MA]	50mg 1mL 1筒	18,134				
エタネルセプトBS 皮下注50mg ペン 1.0mL [MA]	50mg 1mL 1キット	18,190	持田製薬	エタネルセプ ト(遺伝子組 換え) [エタネルセプ ト後続1]	<p>完全ヒト型可溶性TNF<math>\alpha</math>/LT<math>\alpha</math>レセプター製剤</p> <p>既存治療で効果不十分な関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)</p> <p>本剤を、通常、成人にはエタネルセプト(遺伝子組換え)[エタネルセプト後続1]として10~25mgを1日1回、週に2回、又は25~50mgを1日1回、週に1回、皮下注射する。</p>	『エンブレル皮下注50mg ペン1.0mL』のバイオ後続品。

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ヒュミラ皮下注40mg ペン0.4mL 1キット	40mg 0.4mL 1キット	62,596	アップ・エーザイ	アダリムマブ (遺伝子組換え)	<p>ヒト型抗ヒト TNF <math>\alpha</math>モノクローナル抗体製剤</p> <p>○既存治療で効果不十分な下記疾患 ・多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎</p> <p>通常、アダリムマブ(遺伝子組換え)として、体重15kg以上30kg未満の場合は20mgを、体重30kg以上の場合は40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <p>○関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として40mgを2週に1回、皮下注射する。なお、効果不十分な場合、1回80mgまで増量できる。</p> <p>○既存治療で効果不十分な下記疾患 ・尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として初回に80mgを皮下注射し、以後2週に1回、40mgを皮下注射する。 なお、効果不十分な場合には1回80mgまで増量できる。</p> <p>・強直性脊椎炎</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として40mgを2週に1回、皮下注射する。なお、効果不十分な場合、1回80mgまで増量できる。</p> <p>・腸管型バーチェット病</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <p>・非感染性の中間部、後部又は汎ぶどう膜炎</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として初回に80mgを、初回投与1週間後に40mgを皮下注射する。初回投与3週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <p>○中等症又は重症の活動期にあるクローン病の寛解導入及び維持療法(既存治療で効果不十分な場合に限る)</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。 なお、効果が減弱した場合には1回80mgに増量できる。</p> <p>○中等症又は重症の潰瘍性大腸炎の治療(既存治療で効果不十分な場合に限る)</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ(遺伝子組換え)として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p>	既存の規格(プレフィルドシリンジ製剤:皮下注20mgシリンジ0.4mL、40mgシリンジ0.8mL、40mgシリンジ0.4mL、80mgシリンジ0.8mL)に新規格(オート・インジェクター製剤:皮下注40mgペン0.4mL、80mgペン0.8mL)を追加。

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ヒュミラ皮下注80mg ペン0.8mL 1キット	80mg 0.8mL 1キット	121,448			<p>ヒト型抗ヒト TNF <math>\alpha</math> モノクローナル抗体製剤</p> <p>○関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として40mgを2週に1回、皮下注射する。なお、効果不十分な場合、1回80mgまで增量できる。</p> <p>○既存治療で効果不十分な下記疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬</li> </ul> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として初回に80mgを皮下注射し、以後2週に1回、40mgを皮下注射する。</p> <p>なお、効果不十分な場合には1回80mgまで增量できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強直性脊椎炎</li> </ul> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として40mgを2週に1回、皮下注射する。なお、効果不十分な場合、1回80mgまで增量できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腸管型ペーチェット病</li> </ul> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非感染性の中間部、後部又は汎ぶどう膜炎</li> </ul> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として初回に80mgを、初回投与1週間後に40mgを皮下注射する。初回投与3週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <p>○中等症又は重症の活動期にあるクローン病の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p> <p>なお、効果が減弱した場合には1回80mgに增量できる。</p> <p>○中等症又は重症の潰瘍性大腸炎の治療（既存治療で効果不十分な場合に限る）</p> <p>通常、成人にはアダリムマブ（遺伝子組換え）として初回に160mgを、初回投与2週間後に80mgを皮下注射する。初回投与4週間後以降は、40mgを2週に1回、皮下注射する。</p>	

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ミルセラ注シリンジ 12.5μg	12.5μg 0.3mL 1 筒	3,504	中外製薬	エポエチンベータ ペゴル(遺伝子組換え)	<p>持続型赤血球造血刺激因子製剤</p> <p>腎性貧血</p> <p>＜血液透析患者＞</p> <p>1. 初回用量 通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回50μgを2週に1回静脈内投与する。</p> <p>2. エリスロポエチン(エポエチン アルファ(遺伝子組換え)、エポエチン ベータ(遺伝子組換え)等)製剤からの切替え初回用量 通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回100μg又は150μgを4週に1回静脈内投与する。</p> <p>3. 維持用量 貧血改善効果が得られたら、通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回25～250μgを4週に1回静脈内投与する。 なお、いずれの場合も貧血症状の程度、年齢等により適宜増減するが、最高投与量は、1回250μgとする。</p> <p>＜腹膜透析患者及び保存期慢性腎臓病患者＞</p> <p>1. 初回用量 通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回25μgを2週に1回皮下又は静脈内投与する。</p> <p>2. エリスロポエチン(エポエチン アルファ(遺伝子組換え)、エポエチン ベータ(遺伝子組換え)等)製剤からの切替え初回用量 通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回100μg又は150μgを4週に1回皮下又は静脈内投与する。</p> <p>3. 維持用量 貧血改善効果が得られたら、通常、成人にはエポエチン ベータ ペゴル(遺伝子組換え)として、1回25～250μgを4週に1回皮下又は静脈内投与する。 なお、いずれの場合も貧血症状の程度、年齢等により適宜増減するが、最高投与量は、1回250μgとする。</p>	既存の規格(シリンジ 25μg、50μg、75μg、100μg、150μg、200μg、250μg)に新規格を追加。
トラスツズマブ BS 点滴静注用 60mg [NK]	60mg 1 瓶	13,683	日本化薬	トラスツズマブ(遺伝子組換え) [トラスツズマブ後続1]	<p>抗 HER 2 ヒト化モノクローナル抗体 抗悪性腫瘍剤 ※HER 2: Human Epidermal Growth Factor Receptor Type 2 (ヒト上皮増殖因子受容体2型、別称:c-erb B-2)</p> <p>HER 2 過剰発現が確認された治癒切除不能な進行・再発の胃癌</p> <p>他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人に対して1日1回、トラスツズマブ(遺伝子組換え)[トラスツズマブ後続1]として初回投与時には8mg/kg(体重)を、2回目以降は6mg/kgを90分以上かけて3週間間隔で点滴静注する。 なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2回目以降の投与時間は30分間まで短縮できる。</p>	【ハーセプチニ注 射用60/同注射用 150】のバイオ後続品。
トラスツズマブ BS 点滴静注用150mg [NK]	150mg 1 瓶	31,858				
トラスツズマブ BS 点滴静注用60mg [CTH]	60mg 1 瓶	13,683	Celltrion セルトリオン	トラスツズマブ(遺伝子組換え) [トラスツズマブ後続1]	<p>抗 HER 2 ヒト化モノクローナル抗体 抗悪性腫瘍剤 ※HER 2: Human Epidermal Growth Factor Receptor Type 2 (ヒト上皮増殖因子受容体2型、別称:c-erb B-2)</p> <p>HER 2 過剰発現が確認された治癒切除不能な進行・再発の胃癌</p>	
トラスツズマブ BS 点滴静注用150mg [CTH]	150mg 1 瓶	31,858			<p>他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人に対して1日1回、トラスツズマブ(遺伝子組換え)[トラスツズマブ後続1]として初回投与時には8mg/kg(体重)を、2回目以降は6mg/kgを90分以上かけて3週間間隔で点滴静注する。 なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2回目以降の投与時間は30分間まで短縮できる。</p>	

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ヘプタバックス-II 水性懸濁注シリンジ 0.25mL	0.25mL 1筒	2,176	MSD	組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来)	ウイルスワクチン類 1. B型肝炎の予防  通常、0.5mLずつを4週間隔で2回、更に、20~24週を経過した後に1回0.5mLを皮下又は筋肉内に注射する。ただし、10歳未満の者には、0.25mLずつを同様の投与間隔で皮下に注射する。 ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加注射する。  2. B型肝炎ウイルス母子感染の予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)	既存の規格(バイアル)に新規格(0.25mL、0.5mLのプレフィルドシリンジ製剤)を追加。
ヘプタバックス-II 水性懸濁注シリンジ 0.5mL	0.5mL 1筒	2,417			通常、0.25mLを1回、生後12時間以内を目安に皮下に注射する。 更に、0.25mLずつを初回注射の1箇月後及び6箇月後の2回、同様更に、0.25mLずつを初回注射の1箇月後及び6箇月後の2回、同様更に、0.25mLずつを初回注射の1箇月後及び6箇月後の2回、同様の用法で注射する。 ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加注射する。  3. HBs抗原陽性でかつHBc抗原陽性の血液による汚染事故後のB型肝炎発症予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)	
アディノベイト静注用キット250	250国際単位 1キット (溶解液付)	31,739	シャイアー・ジャパン	ルリオクトコグアルファペゴル(遺伝子組換え)	ペグ化遺伝子組換え血液凝固第VIII因子製剤 血液凝固第VIII因子欠乏患者における出血傾向の抑制  本剤を添付の溶解液5mLで溶解し、緩徐に静脈内に注射する。なお、10mL/分を超えない速度で注入すること。通常、1回体重1kg当たり10~30国際単位を投与するが、患者の状態に応じて適宜増減する。 定期的に投与する場合、通常、成人及び12歳以上の小児には、1回体重1kg当たり40~50国際単位を週2回投与するが、患者の状態に応じて1回体重1kg当たり60国際単位に增量できる。12歳未満の小児には、1回体重1kg当たり40~60国際単位を週2回投与するが、患者の状態に応じて1回体重1kg当たり80国際単位を超えない範囲で增量できる。	既存の規格(溶解液付の凍結乾燥注射剤:静注用500、1000、2000)に新規格(薬剤、溶解液及び溶解器を組み合わせて一体化したキット製品)を追加。
アディノベイト静注用キット500	500国際単位 1キット (溶解液付)	58,658				
アディノベイト静注用キット1000	1000国際単位 1キット (溶解液付)	108,410				
アディノベイト静注用キット2000	2000国際単位 1キット (溶解液付)	200,359				
オルプロリクス静注用4000	4,000国際単位1瓶 (溶解液付)	820,934	バイオベラティップ・ジャパン	エフトレノナコグアルファ(遺伝子組換え)	遺伝子組換え血液凝固第IX因子Fc領域融合タンパク質製剤 血液凝固第IX因子欠乏患者における出血傾向の抑制  本剤を添付の溶解液全量で溶解し、数分かけて緩徐に静脈内に注射する。 通常、1回体重1kg当たり50国際単位を投与するが、患者の状態に応じて適宜増減する。 定期的に投与する場合、通常、体重1kg当たり50国際単位を週1回投与、又は100国際単位を10日に1回投与から開始する。以降の投与量及び投与間隔は患者の状態に応じて適宜調節するが、1回の投与量は体重1kg当たり100国際単位を超えないこと。	既存の規格(250、500、1000、2000、3000)に新規格(4000)を追加。

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
献血ヴェノグロブリン IH10%静注 0.5g/5mL	500mg 5mL 1瓶	4,559	日本血液 製剤機構	ポリエチレン グリコール処 理人免疫グロ ブリン	血漿分画製剤(液状・静注用人免疫グロブリン製剤) 1. 低並びに無ガンマグロブリン血症 通常、1回人免疫グロブリンGとして200～600mg(2～6mL)/kg体重を3～4週間隔で点滴静注又は直接静注する。患者の状態によって適宜増減する。 2. 重症感染症における抗生物質との併用 通常、成人に対しては、1回人免疫グロブリンGとして2,500～5,000mg(25～50mL)を、小児に対しては、1回人免疫グロブリンGとして100～50mg(1～1.5mL)/kg体重を点滴静注又は直接静注する。症状によって適宜増量する。 3. 特発性血小板減少性紫斑病(他剤が無効で、著明な出血傾向があり、外科的処置又は出産等一時的止血管理を必要とする場合があり、外科的処置又は出産等時止血管理を必要とする場合) 通常1日に、人免疫グロブリンGとして200～400mg(2～4mL)/kg体重を点滴静注又は直接静注する。なお、5日間使用しても症状に改善が認められない場合は、以降の投与を中止すること。年齢及び症状に応じて適宜増減する。 4. 川崎病の急性期(重症であり、冠動脈障害の発生の危険がある場合) 通常、人免疫グロブリンGとして1日に400mg(4mL)/kg体重を5日間点滴静注又は直接静注、若しくは人免疫グロブリンGとして2,000mg(20mL)/kg体重を1回点滴静注する。なお、年齢及び症状に応じて適宜減量する。 5. 多発性筋炎・皮膚筋炎における筋力低下の改善(ステロイド剤が効果不十分な場合に限る) 通常、成人には1日に人免疫グロブリンGとして400mg(4mL)/kg体重を5日間点滴静注する。 6. 慢性炎症性脱髓性多発根神経炎(多巣性運動ニューロパチーを含む)の筋力低下の改善 通常、1日に人免疫グロブリンGとして400mg(4mL)/kg体重を5日間連日点滴静注又は直接静注する。なお、年齢及び症状に応じて適宜減量する。 7. 慢性炎症性脱髓性多発根神経炎(多巣性運動ニューロパチーを含む)の運動機能低下の進行抑制(筋力低下の改善が認められた場合) 通常、人免疫グロブリンGとして「1,000mg(10mL)/kg体重を1日」又は「500mg(5mL)/kg体重を2日間連日」を3週間隔で点滴静注する。 8. 全身型重症筋無力症(ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る) 通常、成人には1日に人免疫グロブリンGとして400mg(4mL)/kg体重を5日間点滴静注する。 9. 天疱瘡(ステロイド剤の効果不十分な場合) 通常、1日に人免疫グロブリンGとして400mg(4mL)/kg体重を5日間連日点滴静注する。なお、年齢及び症状に応じて適宜減量する。 10. 血清IgG2値の低下を伴う、肺炎球菌又はインフルエンザ菌を起炎菌とする急性中耳炎、急性気管支炎又は肺炎の発症抑制(ワクチン接種による予防及び他の適切な治療を行っても十分な効果が得られず、発症を繰り返	既存の規格(5%静注:0.5g/10mL、1g/20mL、2.5g/50mL、5g/100mL、10g/200mL)に新規格(10%静注:0.5g/5mL、2.5g/25mL、5g/50mL、10g/100mL、20g/200mL)を追加。
献血ヴェノグロブリン IH10%静注 2.5g/25mL	2.5g 25mL 1瓶	20,525				
献血ヴェノグロブリン IH10%静注 2.5g/25mL	2.5g 25mL 1瓶	20,525				
献血ヴェノグロブリン IH10%静注 5g/50mL	5g 50mL 1瓶	38,547				
献血ヴェノグロブリン IH10%静注 10g/100mL	10g 100mL 1瓶	77,245				

商品名	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
献血ヴェノグロブリンIH10%静注 20g/200mL	20g 200mL 1瓶	154,188			す場合に限る)  人免疫グロブリンGとして初回は300mg (3mL) /kg 体重、2回目以降は200mg (2mL) /kg 体重を投与する。 投与間隔は、通常、4週間とする。  11. 水疱性類天疱瘡 (ステロイド剤の効果不十分な場合)  通常、1日に人免疫グロブリンGとして400mg (4mL) /kg 体重を5日間連日点滴静注する。  12. ギラン・パレー症候群 (急性増悪期で歩行困難な重症例)  通常、1日に人免疫グロブリンGとして400mg (4mL) /kg 体重を5日間連日点滴静注する。	
ガドビスト静注 1.0mol/L 2mL	60.47% 2mL 1瓶	2,152	バイエル 薬品	ガドブト ロール	磁気共鳴コンピューター断層撮影における下記造影 脳・脊髄造影 軸幹部・四肢造影  通常、本剤0.1mL/kgを静脈内投与する。	既存の規格 (1.0mol/L シリンジ5mL、7.5mL、10mL) に新規格を追加。

## 外用薬

商品名 識別記号	規格 単位	薬価(円)	会社名	成分名 (規制等)	薬効分類名 効能・効果 用法・用量	備考
ドボベットゲル	1g	247.50	レオファーマ	カルシポトリ オール水和物 /ベタメタゾン ジプロピオ ン酸エステル	尋常性乾癬治療剤  尋常性乾癬  通常、1日1回、患部に適量 塗布する。	既存の剤形(軟膏)に新剤形(ゲル) を追加。
オラネジン消毒液 1.5%OR	1.5% 10mL	-	大塚製薬工場	オラネキシジ ングルコン酸 塩	外皮用殺菌消毒剤(オラネキ シジングルコン酸塩液)  手術部位(手術野)の皮膚の 消毒	塗布範囲の識別ができるよう着色剤 (黄色5号)を配合。 保険償還価格を定めない使用医薬品 とされており、本剤の費用は手技料 等に包括される。
オラネジン液 1.5%OR 消毒用アブリ ケータ10mL	1.5% 10mL 1管	-				
オラネジン液 1.5%OR 消毒用アブリ ケータ25mL	1.5% 25mL 1管	-			本剤を適量塗布する。	

## ■ 薬価基準収載医薬品 (2018.6.15) —後発医薬品等—

【92成分308品目(内用薬:218品目、注射薬:43品目、外用薬:47品目)】

### 〈後発医薬品が初めて収載された成分〉

区分	成 分 名	今回収載品		対応する先発医薬品
		剤 形	規 格 等	
内	イトラコナゾール ※錠、カプセルの後発品は既収載	内用液	1% 1mL	イトリゾール内用液 1%
	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩 (商品名:イルアミクス)	配合錠	LD、HD	アイミクス配合錠 LD、HD
	オセルタミビルリン酸塩	カプセル	75mg	タミフルカプセル75
		ドライシロップ	3% 1g	タミフルドライシロップ 3%
		OD錠	2.5μg	レミッチ OD錠2.5μg
	ナルフラフィン塩酸塩	ODフィルム	2.5μg	—
		カプセル	2.5μg	レミッチカプセル2.5μg、ノピコールカプセル2.5μg
		錠	50mg、100mg	タンボコール錠50mg、100mg
	ミノドロン酸水和物	錠	1mg、50mg	ボノテオ錠1mg、50mg、リカルボン錠1mg、50mg

区分	成 分 名	今 回 収 載 品		対応する先発医薬品
		剤 形	規 格 等	
内	ラモトリギン	錠小児用	2mg、5mg	ラミクタール錠小児用2mg、5mg
		錠	25mg、100mg	ラミクタール錠25mg、100mg
	炭酸ランタン水和物	顆粒分包	250mg、500mg	ホスレノール顆粒分包250mg、500mg
		OD錠	250mg、500mg	ホスレノールOD錠250mg、500mg
注	アミオダロン塩酸塩	静注	150mg 3mL 1管	アンカロン注150
	※錠の後発品は既収載			
	ガドテリドール	静注シリンジ(キット)	13mL 1筒、17mL 1筒	プロハンス静注シリンジ13mL、17mL
	レボフロキサシン水和物	点滴静注	500mg 20mL 1瓶	クラビット点滴静注500mg/20mL
		点滴静注バッグ	500mg 100mL 1キット	クラビット点滴静注バッグ500mg/100mL
外	トラボプロスト	点眼液	0.004% 1mL	トラバタンズ点眼液0.004%
	ドルゾラミド塩酸塩・チモロールマレイン酸塩(商品名:ドルモロール)	点眼液 1mL	コソフト配合点眼液	
	フェンタニルクエン酸塩	1日用テープ	1mg 1枚、2mg 1枚、4mg 1枚、6mg 1枚、8mg 1枚	フェントステープ1mg、2mg、4mg、6mg、8mg
		※内用液、細粒、錠、OD錠、点眼液の後発品は既収載		
	プリンゾラミド	懸濁性点眼液	1% 1mL	エイゾプト懸濁性点眼液1%

### ＜新たな剤形 / 規格が追加された医薬品＞

区分	成 分 名	商 品 名	備 考
内	トスフロキサシントシル酸塩水和物	(局) オゼックス錠小児用60mg	既存の規格(細粒小児用15%)に新規格(錠小児用60mg)追加。
	トラセミド	トラセミドOD錠 4mg「TE」トラセミドOD錠 8mg「TE」	既存の剤形(錠)に新規格(OD錠)追加。先発品のルブラックに無い剤形。
	ナルフラフィン塩酸塩	ナルフラフィン塩酸塩ODフィルム2.5μg「ニップル」	既存の剤形(OD錠、カプセル)に新規格(ODフィルム)追加。先発品のレミッチ、ノピコールに無い剤形。
注	アダリムマブ(遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注20mg シリンジ0.2mL	既存の規格(皮下注20mg シリンジ0.4mL、40mg シリンジ0.8mL、40mg シリンジ0.4mL、80mg シリンジ0.8mL、40mg ペン0.4mL、80mg ペン0.8mL)に新規格(20mg シリンジ0.2mL)追加。
	インスリン リスプロ(遺伝子組換え)	ヒューマログ注ミリオペンHD	カートリッジ製剤をあらかじめインスリンペン型注入器に装填した使い捨て型キットで、注入器の最小設定単位が0.5単位のもの。既存のミリオペンは注入器の最小設定単位が1単位。他の既存規格は、バイアル製剤(100単位/mL)、カート(カートリッジ製剤)。
	エタネルセプト(遺伝子組換え)	エンブレル皮下注25mg ペン0.5mL	既存の規格(皮下注用10mg、25mg、25mg シリンジ0.5mL、50mg シリンジ1.0mL、50mg ペン1.0mL)に新規格(25mg ペン0.5mL)追加。
	フェントラミンメシル酸塩	レギチーン注射液 5mg	既存の規格(10mg)に新規格(5mg)追加。
	ルリオクトコグ アルファ(遺伝子組換え)	アドベイト静注用3000	既存の規格(250、500、1000、1500、2000)に新規格(3000)追加。
外	ヘパリン類似物質	ヒルドイドフォーム0.3%	ヒルドイドとして、既存の剤形(軟膏、クリーム、ローション、ゲル)に新規格(フォーム:噴霧剤)追加。後発品の噴霧剤は既収載。

## ＜オーソライズドジェネリック＞

区分	オーソライズドジェネリック		対応する先発医薬品	
	製品名	会社名	製品名	会社名
内	イルアミクス配合錠 LD「DSPB」	DS ファーマ バイオメディカル	アイミクス配合錠 LD	大日本住友製薬 - 塩野義製薬
	イルアミクス配合錠 HD「DSPB」		アイミクス配合錠 HD	
注	レボプロキサン点滴静注バッグ 500mg/100mL 「DSEP」	第一三共エスファ	クラビット点滴静注バッグ 500mg/100mL	第一三共
	レボプロキサン点滴静注 500mg/20mL 「DSEP」		クラビット点滴静注 500mg/20mL	

## ＜販売名の変更＞

区分	成 分 名	新販売名	旧販売名
注	リツキシマブ (遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注100mg	リツキサン注10mg/mL (100mg/10mL)
		リツキサン点滴静注500mg	リツキサン注10mg/mL (500mg/50mL)
外	精製ヒアルロン酸 ナトリウム液	ヒーロン眼粘弾剤1% シリンジ0.4mL	ヒーロン0.4眼粘弾剤1% (0.4mL)
		ヒーロン眼粘弾剤1% シリンジ0.6mL	ヒーロン0.6眼粘弾剤1% (0.6mL)
		ヒーロン眼粘弾剤1% シリンジ0.85mL	ヒーロン0.85眼粘弾剤1% (0.85mL)
		ヒーロンV眼粘弾剤2.3% シリンジ0.6mL	ヒーロンV0.6眼粘弾剤2.3% (0.6mL)

### 【参考資料】

- 厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/2018/04/tp20180401-01.html>
- e-mediceo.com <https://www.e-mediceo.com/index.html>
- 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 かんじやさんの薬箱 [http://www.generic.gr.jp/index\\_sr.php](http://www.generic.gr.jp/index_sr.php)

### ●薬事情報センターからのお知らせ

広島県薬剤師会の新築移転に伴い、連絡先が以下の通り変更となります。よろしくお願ひいたします。

電話：(082) 567-6055 お薬相談電話 TEL：(082) 567-6093  
FAX：(082) 567-6050 広島中毒119番 TEL：(082) 567-6099

公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター [ウェブサイト](#)もぜひご利用ください。

- ◆医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報
- ◆薬事情報センター定例研修会 情報
- ◆モバイル(動く)DI室(PDF)
- ◆資料箱(当センター作成の各種資料のPDF)
- ◆過去定例研修会資料(PDF)
- ◆薬価基準収載医薬品情報(PDF) など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで ➤ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが  
便利です



### 薬事情報センターウェブサイト 更新情報 (6/13~8/9)

更新日	内容	詳細
6/14	・医薬品情報	新発売『アジレクト錠0.5mg/同錠1mg』、『イクスタンジ錠40mg/同錠80mg』、『アイセントレス錠600mg』
6/25	・医薬品情報	<会員専用ページ>医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.139」について
7/3	・医薬品情報	新発売『ワンパル1号輸液/同2号輸液』、『エタネルセプトBS皮下注用10mg「MA」/同BS皮下注用25mg「MA」』、『エタネルセプトBS皮下注25mgシリンジ0.5mL「MA」/同BS皮下注50mgシリンジ1.0mL「MA」/同BS皮下注50mgベン1.0mL「MA」』、『イブリーフ静注20mg』、『オラネジン消毒液1.5%OR/同液1.5%OR消毒用アプリケータ10mL/同液1.5%OR消毒用アプリケータ25mL』、『アディノベイト静注用キット250/同静注用キット500/同静注用キット1000/同静注用キット2000』、『レギチーン注射液5mg』、『エンブレル皮下注25mgベン0.5mL』、『シダキュアスギ花粉舌下錠2,000JAU/同スギ花粉舌下錠5,000JAU』、『ヒュミラ皮下注40mgベン0.4mL』、『ヒュミラ皮下注80mgベン0.8mL』、『ヒュミラ皮下注20mgシリンジ0.2mL』 用法・用量の変更 『ヒューマトローブ注射用6mg/同注射用12mg』



# お薬相談電話 事例集 No.113



薬事情報センター 胡明 史子

## ドーピング禁止物質

**Q.** I caught a cold and bought a cold medicine, Shin Lulu A Tablets. Does this medicine contain any prohibited doping substances? I'm worried about a doping test, because I will be in the Triathlon Asian Championships next week.

(風邪をひいて、新ルル A 錠という風邪薬を買いました。この薬はドーピング禁止物質を含んでいますか？来週、アジアトライアスロン選手権に出場するのでドーピングが心配です。)

**A.** Shin Lulu A Tablets contains a prohibited doping substance, so you should not take this medicine.

(新ルル A 錠は、ドーピング禁止物質を含んでいますので、このお薬はお使いいただけません。)

**Q.** Which substance is prohibited?

(どの成分が、禁止物質ですか？)

**A.** Methylephedrine is prohibited in-competition when the urinary concentration exceeds 10 microgram/mL.

(競技会時、尿中濃度10μg/mLを超える場合に、メチルエフェドリンは禁止されます。)

### 《補 足》

総合感冒薬は禁止物質であるエフェドリン類（メチルエフェドリン、プソイドエフェドリンなど）を含むことが多いため、スポーツ選手には注意が必要です。実際に、メチルエフェドリン含有の風邪薬などを服用して競技会に出場し、競技成績の失効および資格停止の制裁を受けた事例は繰り返し報告されています。また、トローチやのど飴の中にもメチルエフェドリンを含むものがあります。

ドーピングの禁止物質や禁止方法は、世界アンチ・ドーピング規程の禁止表国際基準（Prohibited List）に定められ、少なくとも毎年1月1日に更新されます。常に禁止されている物質、競技会の時だけ禁止される物質、特定の競技において禁止されている物質などの分類があります。これらについて正確な情報や知識を持ち、アスリートやスポーツ愛好家などに対して、薬の正しい適切な情報を提供したいとお考えの薬剤師のかたは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が定める所定の課程を受講すると、JADA公認スポーツファーマシストとして活動できます。

**【参考資料】** Credentials No.97 (2016.10), Global DRO (禁止表国際基準にもとづいた検索サイト) | 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA), <https://www.globaldro.com/JP/search> (参照 2018-8-2), 医科学コラム No.12 (2016.3) | 一般社団法人 青森県サッカー協会 スポーツ医学委員会, [http://www.aomori-fa.com/pdf/medical\\_column/medical\\_column-12.pdf](http://www.aomori-fa.com/pdf/medical_column/medical_column-12.pdf) (参照 2018-8-2), 製品添付文書

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

No.354・355

厚生労働省医薬・生活衛生局

## No.354 目次

1. 高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	9
1 ①ペグフィルグラストム（遺伝子組換え）	9
②フィルグラストム（遺伝子組換え）他バイオ後続品	9
③レノグラストム（遺伝子組換え）	9
3. 使用上の注意の改訂について（その295）	
アミオダロン塩酸塩 他（4件）	12
4. 市販直後調査の対象品目一覧	14

## No.355 目次

1. 免疫抑制剤の妊婦等に関する禁忌の見直しについて	3
2. 市販直後調査の対象品目一覧	7
(参考資料) GPSP省令の改正と製造販売後調査等について	9

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



登録は  
コチラ



平成30年(2018年) 6月・8月 厚生労働省医薬・生活衛生局

### ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
      03-5253-1111 (内線) 2755、2754、2756  
(Fax) 03-3508-4364

## 平成30年度 第2回 ひろしま桔梗研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 岡井 由美子

日 時：平成30年7月16日（月・祝）13:00～16:00

場 所：広島大学霞キャンパス 広仁会館

今回の研修会では HITO 病院薬剤科顧問であり、渡辺胃腸科外科病院薬剤部の大西順子先生に「糖尿病の薬物療法を症例から考えよう」というタイトルでご講演いただきました。大西先生には平成26年に糖尿病のシリーズ研修会も担当していただきましたが、今回も新たな知見をふまえて多くのことを分かりやすくご教示いただきました。まずは糖尿病の血糖コントロールについて、次いで食事療法や運動療法に関するお話の後、各糖尿病治療薬の作用機序や特性について学びました。さらに糖尿病性腎症、CKD、腎機能低下に伴う副甲状腺機能亢進症の仕組みについて詳しくお話しいただき、盛りだくさんの内容でした。



大西 順子先生

糖尿病は6人に1人が罹患するという私達が関わることの多い疾患の1つです。治療は血糖を正常化し、合併症を予防することが目標となります。患者さんは高齢であることが多く、腎機能が低下していたり、併用薬があったり、またそれぞれに生活習慣が異なるため、それらを考慮して個々に対応する必要があります。今回先生からお話をいただいた薬剤師外来では、受付後の待ち時間を利用し、患者背景を確認、食事の時間等の生活習慣や服薬アドヒアランスを丁寧に聴取して問題点を抽出し、医師や保険薬局にフィードバックされているとのことでした。患者さんとのやりとりや、症例も示していただき、問題点はないか、治療薬の選択はこれでよいか、用法・用量は適切か、薬剤師としてどう処方提案するなどを一緒に考えることができました。自分も薬剤の特性を熟知し、より良い薬物療法の提案ができるようになりたいと思いました。さらに、薬剤師ならではの視点とし

て、一包化に不適切な薬剤の組み合わせや、処方薬から禁忌症を見つけて疑義照会した例などもお話しいただき、薬剤の適正使用についても再認識しました。

その他、薬物療法以外でも役立つ情報を教えていただきましたが、インスリンの調節方法にはスライディングスケール（前向き調節）の他に、現在の血糖値にもっとも影響を与えるインスリンの量を振り返り、翌日の同じ時間帯のインスリンの量を決める責任インスリン（後ろ向き調節）の方法があることや、朝食前血糖値の上昇の原因として深夜3時頃から朝方にかけて血糖値が自然に上昇する「暁効果」や低血糖の後に反動的に血糖値が上昇する「ソモジー効果」があることを聞きました。患者さんの血糖値の変動について考察する際に参考にしたいと思います。また、運動療法は食後1時間が望ましいこと、食事は炭水化物を最後に摂ること「カーボラスト」で血糖値の上昇を抑えられることなどは患者さんの面談時、ぜひお勧めしたい知見です。

大変有意義な研修会で、このような研修会を企画してくださるスタッフの方に感謝するとともに、今後も継続して参加していきたいと思います。



# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## 魚釣りのススメ♪ part 2

広島佐伯薬剤師会 佐藤 宏樹

このコーナー、2回目の登場となりました。今回も懲りずに釣りの話を書いております。

豪雨災害もあり、今度は酷暑が続く異常気象ありと…、最近は釣りに行けていない状況。たまに夜に短時間行っても、夜とは言えかなり暑く…すこし動いただけで汗が噴き出し、本命の魚もなかなか釣れない…と、厳しい状況が続いていました。

寄稿のネタに困っていたところ、8月に入ると船で「イサキ」を釣りに行く機会がありました。「イサキ」は初夏頃に旬を迎える、白身の大変美味しい魚です。去年は特大サイズが大漁で食べきれないほどだったので、去年同様の大漁を期待して釣りに出かけました。

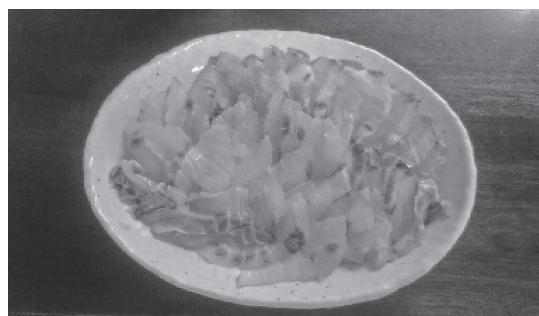
当日は、案の定快晴を通り越して38℃超の酷暑。釣果を左右する「潮の流れ」がイサキ釣りにはイマイチな日で、釣りに行つたメンバー全員が、「今日は苦戦するな」と思うような、状況がよくない中での釣りでした。

開始早々、24~36センチほどのアジがポツポツと釣れるものの、中々本命のイサキがヒットしない状況。1時間ほどしたところで、ようやく本命のイサキが数匹メンバーには釣れたものの、自分には釣れず…嫌な感じに時間がたつていきました。

しかし、このポイントは最初と違い雰囲気がありいい感じ。集中を切らさずに釣りを続けると…またしても本命らしき当たりが！今度こそと、先ほどより慎重にやり取りをしたところ、釣れ上がったのは本命のイサキ！なんと43センチの大型サイズ♪昨年に続いての40センチ超ゲットに大喜びです。その後は35センチまでのイサキを4匹、アジを沢山釣って、今回の釣りは終了しました。潮が悪い中でも本命の大型イサキが釣れたことで、数は少ないながらも満足のいく釣行でした。



本命のイサキ



イサキの刺身

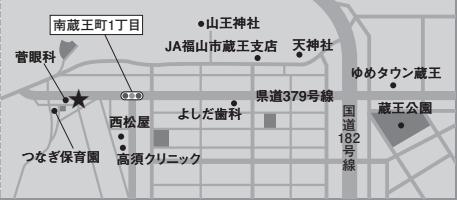
釣ったイサキは、刺身、焼霜造り、煮つけ、塩焼き、イサキ飯にして頂きました。やはりイサキは美味しい！どんな料理をしても満足のいく味です。

秋を迎えると、どんどん美味しい魚が釣れる時期になってきます。  
これからも釣り（…と仕事）をがんばろう。

# シリーズ 薬局紹介⑥2

## 樹の実薬局

福山市南蔵王町1-10-16



広島県薬剤師会の皆様はじめまして。樹の実薬局と申します。

この度の西日本豪雨で被災された方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

樹の実（きのみ）薬局は、福山市南蔵王町で2017年8月1日に開業しました。



薬剤師2名、事務2名。平日は9時～18時、土曜日は9時～12時30分で営業しています。

個人での開業のため、薬局の設計から始まり、様々な申請・手続き、薬等の仕入れ、何もかも初めて。まさにゼロからのスタートでしたが、多くの方のサポートがあり先日1周年を迎えることができました。

笑顔と和やかな雰囲気をモットーに日々奮闘中です。

主に近隣の眼科クリニックの処方箋をうけていますので、点眼薬の処方が多いです。基本的なことですが正しい点眼方法を丁寧に伝えるようにしています。点眼順序や間隔、げんこつ法、点眼後に瞬きはしないで目を閉じておくこと等をお話しすると、初めて知ったと喜ばれることが多いです。

視力低下や視野が狭くなった方、高齢で手や首が動かしにくい方にとって、点眼することが困難な場合が多く、指導の難しさを感じています。

また緑内障の方は長期にわたる治療となりますので、長期的な精神面でのサポートも必要だと感じ、

眼科治療の奥深さを実感する毎日です。

保険薬局として珍しいことといえば、コンタクトレンズの販売も行っていることでしょうか。コンタクトレンズは取り扱うのが初めてで、開業当初は一番戸惑い苦労しました。

小・中学生、高校生で初めてコンタクトを使うという方も多く、薬局で購入するメリットを感じてもらえるよう、ただ販売するのではなく、使用上の注意はもちろん、ドライアイやコンタクトによる角膜潰瘍などの危険性もお伝えするようにしています。

OTC薬はだいたいの症状に対応できるように内服・外用合わせて約70種類、他にサプリメントや健康食品も扱っています。

関心度が高く、待ち時間にOTCの棚を念入りに見られる患者様の姿が多くみられます。

商品の質問をきっかけに患者様が抱えている健康に対しての不安や問題がわかることもあり、コミュニケーションツールとしても役立っています。

後日処方箋なしで購入や相談のため来局していただけのケースも増えてきてうれしい限りです。

まだ駆け出しの薬局ですが、処方箋調剤を中心に、今後は在宅、健康講座の開催にもチャレンジしていくこうと考えております。

地域に根差し健康のよりどころの一つとなるよう、笑顔と思いやりの精神を忘れずに精進していきますのでよろしくお願いします。



次回は、三次薬剤師会 西城薬局さんです。

## 書籍等の紹介

### 「第十七改正 日本薬局方 第一追補」

編集：一般財団法人 医薬品医療機器レギュラート  
リーサイエンス財団  
発行：株式会社 じほう  
判型：B5判、466頁  
価格：定価 9,180円  
会員価格 8,260円  
送料：1部 500円

### 「薬効別服薬指導マニュアル 第9版」

監修・編集：田中良子（服薬指導情報研究会・代表）  
編集：木村 健（兵庫医科大学病院薬剤部長）  
発行：株式会社 じほう  
判型：A5判、1,200頁  
価格：定価 6,912円  
会員価格 6,210円  
送料：1部 500円

### 「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第2版」

監修：秋澤忠男、平田純生  
編集：日本腎臓病薬物療法学会 腎機能別薬剤投与  
方法一覧作成委員会  
発行：株式会社 じほう  
判型：B6変型判、384頁  
価格：定価 3,456円  
会員価格 3,050円  
送料：1部 500円

### 「保険薬事典プラス平成30年8月版」

編著：薬業研究会  
発行：株式会社 じほう  
判型：A5判、950頁  
価格：定価 4,968円  
会員価格 4,470円  
送料：1部 500円

### 「ジェネリック医薬品リスト 平成30年8月版」

編著：医薬情報研究所  
発行：株式会社 じほう  
判型：A5判、640頁  
価格：定価 3,672円  
会員価格 3,240円  
送料：1部 500円

### 「保険薬局業務指針2018年版」

企画編集：日本薬剤師会  
発行：株式会社 薬事日報社  
判型：B5判、約700頁（予定）  
価格：定価 4,860円  
会員価格 4,350円  
送料：1部 550円

### 「OTC 薬とセルフケアサポート - 症状からの適剤探し -」

編著：宮田満男、石井文由、小原公一、村上泰興、  
渡辺和夫  
発行：株式会社 薬事日報社  
判型：B5判、約525頁  
価格：定価 5,940円  
会員価格 5,350円  
送料：1部 550円

### 「第十四改訂調剤指針」

編集：日本薬剤師会  
発行：株式会社 薬事日報社  
判型：B5判、約500頁（予定）  
価格：定価 5,184円  
会員価格 4,430円  
送料：1部 550円



※価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、隨時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局 TEL (082) 262-8931 FAX (082) 567-6066

担当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

# 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。  
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。  
生活費の実費を補償するものではありません。

## 1口当たりの月払保険料

保険期間:2018年8月1日午後4時から2019年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

### ■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成30年8月1日)の満年齢をいいます。

## おすすめ!

### 入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。  
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

## 制度の特徴

1

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間\*1を超えた場合に補償します。\*2

\*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

\*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し動けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

### 天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」  
サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！  
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることができます。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

## 告 知 板

### 平成30・31年度公益社団法人広島県薬剤師会 代議員選挙・補欠の代議員選挙 結果について

平成30年8月20日

公益社団法人 広島県薬剤師会  
会長 豊見 雅文

平成30年6月18日告示の平成30・31年度公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙・補欠の代議員選挙につきまして、8月20日に公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会の荒川隆之委員長より、選挙区ごとの当選者の報告を受けたことから、公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則第18条第2項により、当選者を告示いたします。

なお、任期は平成32年6月実施予定の代議員選挙・補欠の代議員選挙の終了の時までとなります。

#### ▼代議員当選者81名（敬称略）【】内の数字は定数

##### 広島市薬剤師会【23名】

池田 康彦、今田 哲生、岩本 義浩、畠井 浩子、  
大谷 純一、形部 宏文、栗原 正亮、河内 一仁、  
合原 憲太、坂本 徹、佐々木 薫英、新谷 洋通、  
高村 豊至、田中 宏明、出張 景子、長坂 晋次、  
野村 伸昭、日浦 昌洋、平田 智加子、水谷 浩、  
森川 悅子、山内 純子、吉川 勇人

##### 安佐薬剤師会【9名】

秋本 浩志、加藤 賴孝、木村 昌彦、清原 一樹、  
貞永 昌夫、新佛 暢康、岡 文子、藤本 瑞枝、  
山田 篤志

##### 安芸薬剤師会【5名】

皮間 壽美子、末次 達也、長坂 晃治、  
西原 昌幸、畠山 厚

##### 広島佐伯薬剤師会【4名】

池田 和彦、宗 文彦、呑田 敬三、長谷川 項一  
大竹市薬剤師会【1名】

竹下 武伸

##### 廿日市市薬剤師会【3名】

石本 晃一郎、森川 淳一郎、渡邊 理恵子

##### 東広島市薬剤師会【5名】

出口 正光、小塙 真理子、中島 啓介、  
原田 裕子、藤政 智栄

##### 呉市薬剤師会【6名】

井上 映子、大塚 幸三、中嶋 都義、花岡 宏之、  
濱崎 匡史、横田 直典

##### 竹原薬剤師会【2名】

永井 清之、中山 陽治

##### 福山市薬剤師会【10名】

井上 真、橋高 道則、作田 利一、高橋 富夫、  
田口 直子、萩原 謙二、美野 博則、村上 寛子、  
山岡 恵美子、山口 恵徳

##### 三原薬剤師会【3名】

玉浦 秀一、肥後 克彦、宗廣 秋路

##### 尾道薬剤師会【4名】

麻生 祐司、石井 淳規、友滝 恵子、横田 いつ子

##### 因島薬剤師会【1名】

津国 美香

##### 三次薬剤師会【3名】

清原 厚子、杉田 善信、政岡 淳

##### 広島県行政薬剤師会【2名】

西田 ルリコ、山口 まみ

#### ▼補欠の代議員当選者15名（敬称略）【】内の数字は定数

##### 広島市薬剤師会【3名】

瀧川 由美子、野村 真由美、開 浩一

##### 安佐薬剤師会【1名】

藤川 美幸

##### 安芸薬剤師会【1名】

小山田 和尚

##### 広島佐伯薬剤師会【1名】

大井 健太郎

##### 大竹市薬剤師会【1名】

奥本 啓

##### 廿日市市薬剤師会【1名】

渡邊 英晶

##### 東広島市薬剤師会【1名】

島崎 一郎

##### 竹原薬剤師会【1名】

上田 直子

##### 福山市市薬剤師会【1名】

西永 真治

##### 三原薬剤師会【1名】

松尾 一法

##### 尾道薬剤師会【1名】

田邊 厚雄

##### 因島薬剤師会【1名】

岡野 郁美

##### 広島県行政薬剤師会【1名】

片平 尚貴



## 薬剤師国家試験

## 正答・解説



12頁 問1

## 解説

系の乱雑さを定量的に表すのはエントロピーである。内部エネルギーは静止した系のもつ全エネルギーであり、エンタルピーは定圧変化において系が吸収する熱量に等しい状態量である。ギブズエネルギーは、一般的な熱力学系の平衡状態を規定する基本的な量であり、定圧下における自由エネルギーをいう。1モル当たりのギブズエネルギーを化学ポテンシャルという。

Ans. 3

15頁 問2

## 解説

一般に、お互いに混じり合わない二つの接した相があり、各相それぞれに溶解した溶質が存在して平衡にある状態を分配平衡という。系が平衡にある各相の溶質の化学ポテンシャルは等しい。平衡状態の2相の溶質濃度比を分配係数と呼び、温度、圧力が一定であれば溶質濃度に無関係な定数である。一般的には水と有機溶媒の2相間の平衡溶解度比を実測した値が用いられる。有機溶媒としてはn-オクタノール(1-オクタノール)が広く用いられる。選択肢にある他の溶媒は水と混じり合うために分配係数の測定には用いられない。

Ans. 3

20頁 問14

## 解説

**一次リンパ器官(中枢性リンパ器官)：**リンパ球の産生および最初の分化が行われる器官。骨髓で造血幹細胞から分化する過程で、B細胞は骨髓で産生・成熟するが、T細胞は前駆細胞レベルで胸腺に移行し、胸腺で分化・成熟する。

**二次リンパ器官：**各種リンパ球の血液循環のベース、免疫応答の場となる器官。脾臓、リンパ節、粘膜関連リンパ組織などがある。

Ans. 2

21頁 問42

## 解説

いずれも生体膜なので、親水性薬物は透過しにくい。これらの中で吸収表面積が最も大きいのは角質層である。

Ans. 4

23頁 問85

## 解説

夜間や休日等で必要な注意をする医療従事者がいない場合、保管するロッカーや引き出し等に施錠しなければならないのは向精神薬である。また、常時施錠の義務があるのは、毒薬、麻薬および覚せい剤原料である。

- 1 × 効薬、処方せん医薬品
- 2 × 処方せん医薬品
- 3 × 処方せん医薬品
- 4 × 毒薬、処方せん医薬品
- 5 ○ 効薬、第二種向精神薬、習慣性医薬品、処方せん医薬品

Ans. 5



豪雨災害で被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。今年の夏は、豪雨や猛暑があり、さらに個人的にも色々な出来事が起きました。バタバタな感じであつたという間に過ぎていきました。一つ一つ、きちんとこなしていくことの大切さを再認識させられた夏でした。

&lt;IRON&gt;

今回の大雨災害は、全国を覆い、大変な状況となっています。国道二号線、山陽高速道路を利用すると、驚くような状況を目のあたりにし、日ごろの、注意と心がけがどれ程、重要なことを思わずにはおれません。一日も早い復興を願っております。

&lt;坊&gt;

豪雨災害そして猛暑続きの平成最後の夏でした。そんな中7月に長女が出産し、秋には次女が出産をひかえています。小さな命たちは幸せと笑顔を運んできてくれました。

&lt;もい鳥&gt;

広島駅北口付近には、史跡・名所などが沢山ある。

そんな二葉の里に建った新会館での編集会議。

会議室（研修室）の雰囲気など、どうも勝手が違う。

と感じたのはコアラだけ？

早く、慣れなければ・・・

&lt;By コアラChanズ&gt;

高齢者の多い当薬局では、お盆が明けて「今年の夏は猛暑でしたね～。」と窓口で会話が弾みます。90歳代でもお元気な方々が沢山おられ、7月災害の断水時にもケロッと乗り越えて、先人の知恵に学びたいと思う今日この頃です。

&lt;リリー&gt;

今年の夏は決して忘れない年になりました。

災害に直面し色々な事を学んだ夏になりました。

&lt;健康太&gt;

このたびの豪雨災害で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

&lt;みつき&gt;



#### 編集委員

谷川 正之	中川 潤子	豊見 敦	平本 敦大
安保 圭介	有村 典謙	宮本 一彦	森広 亜紀
玉浦 秀一	松井 聰政	永野 利香	

## お盆中の調剤について

要件を満たす薬局\*が、8月13日～16日、中国四国厚生局に薬局の休業日（終日）として届け出ている場合、その届け出た期間中に、地域薬剤師会の輪番制で当番薬局として開局した際は、時間外加算を算定することができます。（2018年版保険薬局業務指針P99参照）

この場合、店内に輪番制で開局している旨を掲示し、時間外扱いであることを告知してください。

明細書の発行が義務づけられており、患者に説明できない加算を算定することはできません。

地域薬剤師会の輪番制に参加するには、保険薬局部会会員で、応需薬局登録（県薬ホームページで一覧できます）が必要ですので、所属の地域薬剤師会にご確認ください。

\*要件を満たす薬局：保険薬局部会会員・応需薬局登録済であり、支部当番薬局として、開局している



## 平成30年度診療報酬改定に関する疑義解釈について

厚生労働省保険局医療課より、日本薬剤師会を通じて、次の疑義解釈が示されましたので、お知らせいたします。

### 【地域支援体制加算】

問1. 地域支援体制加算の施設基準の要件の一つである副作用報告に係る手順書を作成するにあたり参考とすべき資料はあるか。

(答) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律 第145号）第68条の10第2項に基づく副作用報告について日本薬剤師会が成した「薬局における医薬品・医療機器等安全性情報報告制度への取組みについて（実施手順等の作成のための手引き）」を参考にされたい。

○日本薬剤師会Webサイト>会員向けページ>各種資料（会員向け）  
>薬局における医薬品・医療機器等安全性情報報告制度への取組みについて。  
<http://nichiyaku.info/member/siryou/n20180618.html>

### 【薬剤服用歴管理指導料】

問2. 国家戦略特区における国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業（いわゆる遠隔服薬指導）として、特区内の薬局がテレビ電話装置等を用いた服薬指導を行った場合、薬剤服用歴管理指導料を算定できるか。

(答) 患者に面での服薬指導を行った薬局が引き続き当該患者に遠隔服薬指導を行った場合であって、以下のすべてを満たす場合は、暫定的な措置として、薬剤服用歴管理指導料を算定してよい。

- ①薬剤服用歴管理指導料に係る算定要件を満たすこと
- ②患者の手元に薬剤が届いた後にも、改めて必要な確認を行うこと
- ③「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年3月厚生労働省）を参考に情報セキュリティ対策を講じていること
- ④お薬手帳を活用していること

問3. 特区での遠隔服薬指導について、要件を満たさないことなどから薬剤服用歴管理指導料が算定できない場合、当該服薬指導に関連する調剤基本料、調剤料、薬剤料は算定できるか。

(答) 算定して差し支えない。（なお、この場合、当該服薬指導について患者から別途費用を徴収することは当然ながら認められない。）

○「平成30年度診療報酬改定について」  
厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>医療保険  
>平成30年度診療報酬改定について  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411.html>

## 国会レポート

# 骨太の方針2018



自由民主党组织運動本部本部長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる「骨太の方針2018」）は、6月15日に閣議決定されました。

政府は、経済・財政の一体改革を推し進めていますが、税収の伸びが想定より緩やかだったこと、消費税率10%への引き上げの延期及び消費税率引き上げ分の使途見直し等の要因により、PBの改善が遅れ、2025年度の黒字化を目指すとしています。

PB黒字化目標に向けては、社会保障費の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化への取組が不可欠としています。

具体的には、医療・介護に係わるデータの整備・分析を進め、科学的根拠に基づき施策を重点化するとともに、健康づくりに頑張った者が報われる制度とすること。レセプト情報を活用し、医師や薬剤師が投薬歴等を閲覧できる仕組みの構築等により、多剤投与の適正化を推進すること。患者本位の医薬分業を実現し、地域において薬局が効果的・効率的に役割を果たすことができるよう、調剤報酬の在り方について検討すること。セルフメディケーション推進のため、健康サポート薬局の取組を進めること。等々が示されています。

社会保障費については、その実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに抑えること等の方針を、2021年度まで継続するとしています。また、各年度の歳出については、高齢化の増加分が年によって異なることを踏まえ、一律ではなく柔軟に対応するとし、予算編成過程での調整に委ねられることになります。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## 第196回通常国会閉幕

自由民主党组织運動本部本部長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

1月22日に召集された第196回通常国会は、7月22日に閉幕しました。厚生労働省がこの国会に提出した7本の法律案のうち、「水道法改正案」を除く6本が可決・成立しました。

政府が最重要法案の一つと位置づけた「働き方改革推進関連法案」、長時間労働を解消するため、時間外労働の上限を定め、これを超えた場合の罰則が規定されました。また、金融商品開発業務、アナリスト業務、研究開発業務等、高度の専門的知識を必要とし、従事した時間と得た成果との関連性が高くないと認められる業務に対し、「高度プロフェッショナル制度」が創設されます。医療分野の研究開発においても、時間をかけければ必ず新医薬品・新医療機器の開発に結びつくものではありません。開発ターゲットを見極め、成功に導く優れた発想、試験結果を踏まえた戦略見直し等、従事する者の能力に帰するところが多々あり、医療イノベーションの推進にも大きく寄与するものと期待しています。

「生活困窮者自立支援法等改正案」では、生活困窮者の一層の自立促進を図るとともに、医療扶助における後発医薬品使用を原則化する等の措置が講じられました。

受動喫煙を防止するための「健康増進法改正案」、学校・病院・児童福祉施設・行政機関等は敷地内禁煙、飲食店については原則として屋内禁煙となります。ただし、中小事業者が運営する100m<sup>2</sup>以下の既存の飲食店への適用を猶予するなど、必ずしも十分とは言えませんが、喫煙可能な飲食店にはその旨の掲示が必要となり、望まない受動喫煙を避ける手立てが増えることは一歩前進と思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 本田あきこ オレンジ日記



## 災害時の薬剤師～熊本地震における経験から～

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

私の全国訪問活動は、6月末から東海ブロックに入り、三重県、静岡県、愛知県、岐阜県を訪問させていただいています。広島県訪問時に提案していただいた「オレンジのたすき」が島根県から引き継がれています。facebookページ「本田あきこの部屋」の写真をご覧ください。

さて、先週末に西日本を襲った豪雨による被害は、平成に入って最悪の状況となっております。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、6月18日には大阪北部地震が発生し、7月7日には千葉県で大きな地震が発生しました。我が国においては、常に災害対策を意識しておくことが大事だと思います。

平成28年4月に発生した熊本地震の際には、私は熊本県薬剤師会の職員として、県薬の災害対策本部において活動をしました。その時、私がスマートフォンにダウンロードしておいたのが「薬剤師のための災害対策マニュアル」（日本薬剤師会）であり、活動をするのに大変役立ちました。

災害時の薬剤師の活動は、救護所での調剤、避難所へのOTCの供給、巡回医療班への医薬品の払い出しと帶同、支援医薬品の管理、避難所の環境衛生への助言等さまざまですが、何といっても重要なのは、他の医療従事者を含む関係者との信頼関係の構築だと思いました。人の命は連携なくして救えないことも痛感しました。災害の発生時に適切に行動できるよう、避難所となった場合を想定して、災害対策・避難所運営マニュアルの確認や見直しを常に行って、関係者との協力体制について協議しておくことが必要だと思いました。

被災地の迅速な復旧をお祈りしながら、訪問活動を続けて参ります。

..... 下のQRコードから閲覧してください .....

本田あきこの  
ホームページ →



Facebook ページ  
「本田あきこの部屋」 →



本田あきこ  
メールマガジン →



# 本田あきこ オレンジ日記

## 安倍総理と災害対策等について対談

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

私の全国訪問活動は、関東、東京、中国、近畿、大阪、東海ブロックを終え、また、7月末の岩手訪問を加えますと24都府県の支部訪問を行ったことになり、マラソンでいうと折り返し点にやっと到着したということになります。これまでお世話になりました皆様に、改めてお礼を申し上げます。

さて、7月に突然、安倍総理との対談という、驚きのお仕事をいただき、7月26日（木）の夕刻、山本会長とともに総理官邸を訪問させていただきました。大変緊張しましたが、山本会長が日本薬剤師会会長として、優しく見守ってくださったので、何とか役割を果たすことが出来ました。対談の様子は、日本薬剤師会雑誌9月号に掲載されると言っています。

対談の内容ですが、私からは、今回の西日本を中心とする豪雨災害への対応、被災地における薬剤師の活動、モバイルファーマシーの動き等に加えて、熊本地震の際の私自身の経験等についてもお話をいたしました。そして、薬剤師の災害時の支援活動が円滑に進むことを期待して、日本薬剤師会が作成した「薬剤師のための災害対策マニュアル」についても紹介させていただきました。

このほかにも、これから医療と薬剤師への期待、アベノミクスによる経済効果、地方創生の一つの柱が観光であること、最後に、人生100年時代における社会保障制度について等、総理からお話を伺うことが出来ました。お時間を作っていただいた総理にお礼を申し上げ、官邸を後にいたしました。

さて、7月は全国的に例年ない大変な猛暑と広範囲に及んだ西日本豪雨がありました。猛暑の中、災害支援活動に汗を流されている薬剤師の先生方がいらっしゃいます。この夏をお健やかに乗り切られますよう、熊本からお祈り申し上げます。



平成30年6月吉日

保険薬局 御中

広島県心臓いきいき推進会議会長  
広島大学大学院医歯薬保健学研究科循環器内科学教授  
広島大学病院心不全センター長  
木原 康樹

## 広島県心不全患者在宅支援体制構築事業 心臓いきいき在宅支援施設公募の案内

謹啓 深緑の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、広島県心臓いきいき推進会議は広島県の助成を受けて、平成23年度より県内の7医療圏に心不全診療の中核となる医療機関を設置し、心不全診療の質の向上を目指した体制づくりを行って参りました。本事業の成果の一部は、昨年7月31日厚生労働省保健局長発「脳卒中・心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について」においても取りあげられております。

平成29年度からは、新たに心不全患者を対象とする地域包括ケアの充実を目指した「在宅支援体制構築事業」が開始されました。住まい・医療・介護・予防・生活支援を柱とし、増加の一途をたどる心不全患者を共に支え合うネットワークを全国にさきがけて構築するため、地域の医療・介護関連施設を対象に「心臓いきいき在宅支援施設」を公募いたしました。その結果、事業に参画された施設は広島県内で病院16施設、診療所46施設、保険薬局77施設、訪問看護ステーション63施設、地域包括支援センター3施設、居宅介護支援事業所14施設の合計219施設になります。

心不全患者の包括ケアに関する理解をさらに広げるため、今年度も昨年度に引き続き、「心臓いきいき在宅支援施設」を公募させていただく運びとなりました。募集等の詳細につきましては、以下、広島大学病院心不全センターのホームページをご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/sinryoka/chuoshinryo/shinhuzen/tiikirennkei>

広島大学病院心不全センター  

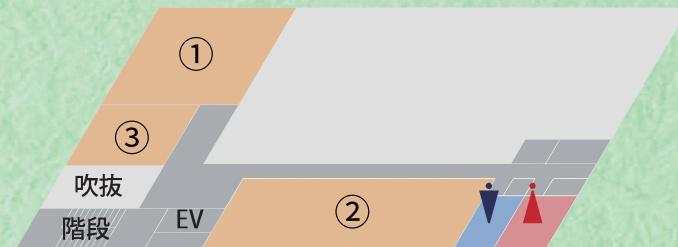
ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

謹白

【お問い合わせ先】 心不全患者在宅支援体制構築事業事務局  
〒734-8551 広島県広島市南区霞1-2-3  
広島大学病院心不全センター 担当：中 麻規子（看護師）  
TEL：082-257-5711（直通）  
Mail：shimomuramakiko@hiroshima-u.ac.jp

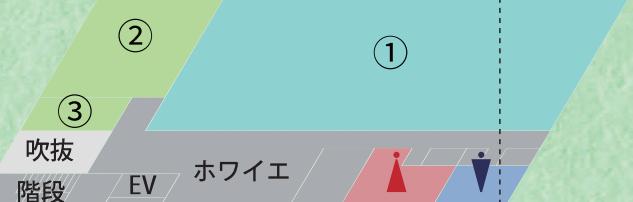
# 3F

- ①広島市薬剤師会
- ②広島県薬剤師国民健康保険組合
- ③広島県医薬品卸協同組合



# 2F

- ①ふたばホール
- ②在宅医療研修室
- ③臨床研修室



# 1F

- ①広島県薬剤師会
- ①事務局
- ②薬剤師就業支援室
- ③薬事情報センター
- ④会館二葉の里薬局
- ⑤無菌調剤研修室
- ⑥広島県病院薬剤師会



■ 執務エリア ■ 研修エリア ■ その他のエリア

